

令和6年 第14回 宇都宮市教育委員会

付 議 事 件 表

令和6年9月19日

1 審議事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
議案第31号	「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」の一部改定について	1	○
議案第32号	令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について	2	○
議案第33号	教職員の人事の内申について	3	×
議案第34号	宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について	4	×

2 報告事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
報告第42号	臨時代理の報告について	5	○
報告第43号	令和6年9月議会一般質問の概要について	6	○
報告第44号	奨学金制度のリニューアル及び令和7年度奨学生の募集について	7	×
報告第45号	隣接校との通学区域弾力化等による令和7年度入学者の募集について	8	○
報告第46号	教育行政相談の内容と対応について	9	×
報告第47号	校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について	10	○
報告第48号	令和6年度「全国学力・学習状況調査」, 「とちぎっ子学習状況調査」の結果について	11	○
報告第49号	食育推進事業の取組状況について	12	○

2 その他

番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
(1)	「学校における働き方改革」に係るメッセージの発出について	資料	○
(2)	令和6年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について	資料	○
(3)	令和6年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について	資料	○
(4)	第52回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展について	資料	○

議案第 31 号

「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」の一部改定について

「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」について、次のように決定する。

令和 6 年 9 月 19 日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

（提案の理由）

「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）（令和 2 年度から令和 7 年度まで）」の成果指標の一つである「男性の育児休業取得率」について、今般、政府目標の見直しが行われたことを踏まえ、本市男性教職員の数値目標の改定を行うものであります。

参考 次世代育成支援対策推進法第 19 条

「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」の一部改定について

○ 趣旨

「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）（令和2年度から令和7年度まで）」の成果指標の一つである「男性の育児休業取得率」について、今般、政府目標の見直しが行われたことを踏まえ、本市の数値目標の改定について審議するもの

1 根拠法令等

「次世代育成支援対策推進法」及び「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」

2 計画期間

令和2年度から令和7年度までの6年間

3 計画における成果指標の進捗状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
男性教職員の育児休業取得率	3.2%	0%	5.4%	13.9%	20%	—	—
(達成率)	(25%)	(0%)	(42%)	(107%)	(154%)	(—)	(—)
目標値	13%以上	13%以上	13%以上	13%以上	13%以上	13%以上	100%

4 「男性教職員の育児休業取得率」の目標値について

(1) 国の目標値

見直し前 令和2年5月29日「少子化社会対策大綱」

	男性の育児休業取得率の目標値
R7	30%

見直し後 令和5年6月13日「こども未来戦略方針」

- ・「男性育休は当たり前」になる社会を実現するため、公務員が率先して高い目標に向けて育児休業の取得に取り組むため、目標値の見直しが行われた。

	一般行政部門	消防部門, 教育委員会, 公営企業等
R7	85% (1週間以上)	50%
R12	85% (2週間以上)	85%

- ・この見直しを受け、国より地方公共団体に対し、政府目標を踏まえた新たな目標設定を依頼する通知が発出された。
- ・県においては、この見直しを受け、令和5年11月の定例記者会見において、「令和6年に100%」と目標値を見直し、「1か月以上の休暇・休業の取得を推奨する」と発表した。また、県教委においては、教職員の取得率をこれまで

30%としていたが、令和5年12月に「令和7年度までに50%」と目標値を引き上げた。

- 本市においては、令和5年9月のイクボス宣言、ワークライフいきいきアクションプランの一部改定において、「令和7年までに100%（1週間以上）」と目標値を見直し、県と同様に「1か月以上の休暇・休業の取得を奨励する」と発表した。

(2) 本市教職員の目標値

令和2年3月「楽しい子育て応援計画～教職員版～」

	男性の育児休業取得率の目標値
R7	13%以上

◆令和5年度の男性教職員の育児休業取得状況について

20%（11人/55人） ⇒ 達成率154%

[参考] 育児休暇取得状況

《育児休業期間》	
1年	3人（27%）
6月以上1年未満	3人（27%）
1月以上6月未満	2人（19%）
1月未満	3人（27%）

【目標値（R7）100%】	
令和5年度	—
令和4年度	81%
令和3年度	68%
令和2年度	85%
令和元年度	81%

- 令和5年度の本市男性教職員の育児休業取得状況は、令和2年度に設定した目標値13%を上回る20%であり、令和4年度も目標値を上回る結果となった。
- 令和5年度の育児休業期間は、すべて1年以下であり、最長が1年で最短が26日であった。
- 育児休暇は、年度によって差はあるが、80%を超える取得状況である。

5 改定の内容について

(1) 改定の考え方

- 国の「こども未来戦略方針」において、公務員と民間の双方に、高い政府目標が掲げられ、男性の家事・育児関連時間を増やすことにより、「共働き・共育て」を定着させ、「男性育休は当たり前」になる社会を実現するためには、公務員が率先して、このような高い目標に向けて育児休業の取得に取り組むことが重要であるとの考え方が示された。
- 本県で開催された「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」において、「ジェンダー平等」や「子育てなどの無償ケア・家事労働の認識・削減・再配分」等を提唱する共同声明が採択され、男女共同参画社会の実現に向けた機運が高まっている。
- 本市では、「ワークライフいきいきアクションプラン」に基づき、すべての職員が互いに支え合いながら、仕事と家庭の両立を実現し、やりがいを持って活躍できる職場環境を目指している中、令和5年9月に市長をはじめ、全管理職が

「宇都宮市役所イクボス宣言」を実施した。本市教育委員会においても、すべての教職員が柔軟に休暇・休業制度を取得できる組織風土づくりに取り組み、仕事と生活を両立しながら充実した生活を送ることができるよう、これまで以上に推進していく必要がある。

(2) 目指すべき将来像と効果

【将来像】

育休取得を希望するすべての男性教職員が、確実に育児休暇・育児休業を取得できる職場環境をつくる。

(3) 具体的な改定内容

令和6年5月「楽しい子育て応援計画～教職員版～」一部改定

	男性の育児休業取得率の目標値
R7	100%

- ・令和5年6月に国の「こども未来戦略方針」において男性の育児休業取得率の数値目標の見直しが行われたことを踏まえ、100%を目標値として設定し、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成する。
- ・校長・副校長は、全教職員に対し、男性も女性も共に協力し合う子育てを推進する本計画の趣旨説明を行い、育児休暇及び育児休業が取得しやすい環境整備に努め、対象教職員の育児休暇及び育児休業中は、他の教職員に担当業務の共有化を図るとともに、必要に応じて校務分掌を見直すなど職場の支援体制を整える。
- ・校長・副校長は、「子育て応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用し、対象教職員と面談等を行うことで、育児休暇及び育児休業の制度周知を行い、積極的な取得を呼びかける。
- ・校長・副校長は、対象教職員が育児休業終了後、円滑に職場復帰ができるよう教科指導や児童生徒指導等に関する動画及びデータの視聴ができる学びの場を紹介する。
- ・管理職の意識改革を図るため、校長会議等において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を呼びかけ、子育てを応援する職場風土をつくる。
- ・校長は、全ての教職員が仕事と家事・育児などを両立しながら活躍できる職場環境や組織風土づくりを一層推進するため、教職員に向けて「イクボス宣言」を行う。

(4) 新旧対照表

①目標値

項目	改定前	改定後
男性の育児休業取得率	13%以上	100%
目標値設定の考え方	男性教職員も、仕事と育児を両立できる職場環境を目指すこととし、前計画での目標が達成されなかったことなどを踏まえ、13%以上を目標値として設定する。	男性教職員も仕事と育児を両立できる職場環境を目指し、令和5年6月に国の「こども未来戦略方針」において男性の育児休業取得率の数値目標の見直しが行われたことを踏まえ、100%を目標値として設定し、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成する。

②新規及び拡充項目

基本方針1 男性も女性も共に協力し合う子育ての推進

(3) 男性の育児参加及び育児休業の取得促進

改定前	改定後
イ 校長・副校長は、「子育て応援ハンドブック」を活用して、休暇取得の積極的な呼びかけ及び研修等を通じた制度周知を行い、制度の取得を促進します。【継続】	イ 校長・副校長は、「子育て応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して、対象教職員と面談等を行うことで、 <u>育児休暇及び育児休業取得の積極的な呼びかけ及び研修等を通じた制度周知を行い、制度の取得を促進します。</u> 【拡充】 ウ 校長・副校長は、 <u>全教職員に対し、本計画の趣旨説明を行い、育児休暇及び育児休業が取得しやすい環境整備に努め、対象教職員の育児休暇及び育児休業中は、必要に応じて校務分掌を見直して柔軟な対応を行うなど、職場の支援体制を整えます。</u> 【新規】

(4) 子育ての両立支援の充実	
ア 育児休業を取得した教職員の円滑な職場復帰の支援	
改定前	改定後
<ul style="list-style-type: none"> 校長・副校長は、育児休業中の教職員と連絡を取り合い、休業期間中に必要な情報の提供等を行います。 <p>【継続】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校長・副校長は、育児休業中の教職員と連絡を取り合い、休業期間中に必要な情報の提供等を行います。 <p>また、<u>教科指導や児童生徒指導等に関する動画及びデータの視聴ができる学びの場を紹介するなど、円滑な職場復帰の支援を行います。</u>【拡充】</p>

基本方針2 子育てを応援する職場風土づくり

(1) 管理職の意識改革	
改定前	改定後
<ul style="list-style-type: none"> 管理職対象の学校マネジメント研修や管理職面談において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた管理職の意識醸成を図ります。 <p>【継続】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管理職対象の学校マネジメント研修や管理職面談、<u>校長会議等</u>において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた管理職の意識醸成を図ります。 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長は、<u>全ての教職員が仕事と家事・育児などを両立しながら活躍できる職場環境や組織風土づくりを一層推進するため、教職員に対し「イクボス宣言※」を行います。</u>【新規】 <p>※イクボスとは、「育児」と「ボス」を組み合わせた造語で、<u>部下や同僚などのワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある管理職のこと。</u></p>

※イクボス宣言（案）

私は、すべての教職員が互いに支え合いながら仕事と家庭生活の両立を図り、やりがいをもって活躍できる職場環境をつくとともに、自ら率先してワーク・ライフ・バランスを体現する「イクボス」となり、以下の取組を推進します。

- すべての教職員が仕事と家庭生活を両立できるよう、休暇・休業の取得推進、時間外勤務の縮減、柔軟な働き方の推進に取り組みます。
- 子育てしやすい職場環境のもとで教職員がさらに活躍できるよう、組織風土づくりや意識改革を進めるとともに、校務の効率化に取り組みます。

(5) 改定の時期

- ・令和6年10月

6 今後のスケジュール

- ・令和6年10月 1日 各校に通知, ミライムに掲載

「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画

宇都宮市教育委員会
楽しい子育て応援計画 ～教職員版～
(令和2年度から令和7年度まで)



令和2年3月
(令和6年10月一部改定)
宇都宮市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要

1	計画改定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の対象となる教職員	1
4	計画の推進体制	2
5	これまでの取組から見られる課題	2

第2章 計画の基本的な考え方

1	基本目標	5
2	基本方針	5
3	目標値	6

第3章 具体的な取組の展開

1	基本方針1	7
2	基本方針2	8
3	基本方針3	9
4	その他の次世代育成対策に関する事項	10

参考1	宇都宮市職員と教職員（県費）の子育てに関する各種制度上の比較	11
-----	--------------------------------	----

参考2	男性教職員 育休取得のススメ	12
-----	----------------	----

第1章 計画の概要

1 計画改定の趣旨

急速な少子化に歯止めをかけるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成17年4月に施行された同法に基づき、国・地方公共団体・事業主が行動計画を策定し、次代の社会を担う子どもたちを健やかに育てられる環境の整備に向けて取り組んできましたが、少子化の流れを止めるまでには至っておらず、同法の更なる10年間の期限延長を踏まえ、宇都宮市教育委員会においても、引き続き宇都宮市立の小・中学校に勤務する教職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、子育てしやすい環境の整備に取り組んでいくため、平成27年3月に「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画」を改定しました。

このような中、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現を目的として改正された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）」の趣旨を踏まえ、職員が生き活きと仕事と子育てに取り組むことのできる働きやすい職場環境の整備とともに、「長時間労働の是正など働き方の改革」や「男性の家事・育児参加の促進」などに対応し、多様な人材の誰もが「働きやすさ」も「働きがい」も感じながら働ける職場環境づくりに積極的に取り組むことが国全体で求められております。

また、宇都宮市教育委員会としまして、平成31年4月に「学校における働き方改革アクションプラン（第二次）」を策定し、「業務改善の取組」と「勤務時間を意識した働き方」の2つの視点から取組を進めているところであり、これらの趣旨を踏まえ、特定事業主行動計画である「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画」を再改定するものです。

2 計画期間

令和2年度から令和7年度までの6年間

3 計画の対象となる教職員

宇都宮市立小学校及び中学校の県費負担教職員（校長、副校長、主幹教諭、教諭、養護教諭、学校栄養職員及び事務職員（以下「教職員」という。））

ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する「特別職」並びに地方公務員法第22条第5項及び地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第2号及び女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律（昭和30年法律第125号）第3条第1項により任用された者

については、原則として本計画の対象から除くものとするが、適用が可能な項目については対象とします。

4 計画の推進体制

- (1) 次世代育成支援対策は、宇都宮市教育委員会において事業を推進します。
- (2) 宇都宮市教育委員会教育長は、校長やその他教職員に対し、次世代育成支援対策に関する研修・講習、情報提供等を実施します。
- (3) 宇都宮市教育委員会教育長は、啓発資料の作成・配付、研修・講習の実施等により、行動計画の内容を教職員に周知します。
- (4) 年度毎に、本計画の実施状況についてホームページ等に公表します。

5 これまでの取組から見られる今後の課題

これまでの取組	今後の課題
(1) 妊娠中及び出産後における配慮	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている制度（特別休暇、出産費用の給付等の経済的支援措置、妊娠中の職員の超過勤務の制限等）について、「子育て応援ハンドブック」等の配付により周知するとともに、家族と相談しながら「育児参加計画表」を作成するよう促す。 ○ 妊娠中の職員の健康や安全に配慮するよう、校長は必要に応じて校務分掌等の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種制度に対する教職員の認知度が低いことから、校外での研修などの機会を積極的に活用し、さらに効果的な周知が必要である。 ・ 女性教職員には、妊娠時、育児休業時、育児休業明けなどに、体調や休業に伴う職場復帰への不安等があることから、「育児参加計画表」を活用しながら、各段階に応じて校長及び副校長による支援を行う必要がある。
(2) 子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 取得対象である男性教職員に対し、特別休暇等（妻の出産・育児参加休暇等）の取得促進について、「子育て応援ハンドブック」等の配付により周知する。 ○ 校長や学校事務職員に対し、制度に関する周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性教職員は、出産に係る特別休暇や育児休業の取得に対する意識が低いため、対象教職員に対して、校外での研修や管理職からの働きかけを引き続き行っていく必要がある。

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援制度を充実し、より育児と仕事の両立を支援できる環境整備を図る。 ○ 育児休業等の取得の申出があった場合、校長は当該学校において校務分掌等の見直しを行うなど、教職員が育児休業等を取得しやすい環境整備に努める。 ○ 育児休業中の教職員に対して休業期間中に必要な情報の提供等を行い、職場復帰に向けた相談窓口を各学校に設けるとともに、育児休業明けにはOJT研修等を実施し、円滑な職場復帰を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と子育ての両立を図る上で、各職場の理解が欠かせないため、子育ての参加や各種制度の取得について、周囲の理解を促す取組が必要である。 ・ 市教委は、これまで以上に県教委と連携を密にし、産・育休補充教職員の計画的かつ迅速な配置に努め、該当教職員が安心して産・育休を取得できるようにする。
(4) 年次休暇の取得の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実情に合わせて、学校ごとに期間を定めて休暇取得促進キャンペーン等を実施し、取得促進の周知を図る。 ○ 各学校において、教職員が年間の年次休暇の取得目標日数を設定し、長期休業等の前に休暇取得計画表を作成することにより、計画的な年次休暇の取得促進を図る。 ○ 入学式、卒業式、授業参観、学習発表会、運動会等の学校行事や子どもの予防接種実施日、家族の記念日等、子育てや家族のための年次休暇の取得促進を図る。 ○ 学校における長期休業中における学校休業日の拡充等を活用し、連続での年次休暇の取得促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務の縮減を図るため、業務の効率化や計画的な業務遂行などをさらに推進するとともに、特に時間外勤務については、「今日は、何を、どの程度まで行うのか。」という目標を明確にして取り組むといった教職員の意識改革が必要である。 ・ 長期休業時の休暇取得計画表の作成、管理職による積極的な呼びかけ等により、時間外勤務の縮減や年次休暇を取得しやすい職場の雰囲気や環境づくりが引き続き必要である。



第2章 計画の基本的な考え方

◆ 次世代育成支援対策推進法の基本理念

次世代育成支援対策推進法においては、基本理念を次のように定めており、この基本理念を踏まえながら、計画を改定していく必要がある。

【次世代育成支援対策推進法】

(第三条)

次世代育成推進対策は、父母その他の保護者が子育てにおける第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。

(1) 基本目標

次世代育成支援対策推進法の基本理念を踏まえ、教職員が性別に捉われることなく、仕事と家庭を両立し、子育ての楽しさや喜びを実感しながら、子育てに参加できる職場の構築を目指し、本計画の基本目標を次のように設定する。

【基本目標】 楽しく、活き活き、みんなで支えあう仕事と子育て

(2) 基本方針

社会環境の変化、計画の課題、国から示された行動計画策定指針を踏まえ、基本目標の実現に向けて、次の3点を計画の基本方針とします。

<基本方針1> 男性も女性も共に協力し合う子育ての推進

子育てを行う女性教職員への配慮に加え、男性の育児参加を促進することにより、仕事と子育ての両立を推進します。

<基本方針2> 子育てを応援する職場風土づくり

全校に子育て支援の周知・啓発を行うとともに、管理職者が中心となって、職場全体で子育てを必要とする人が子育てしやすい環境を作ります。

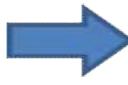
<基本方針3> 職員の仕事と生活の調和

(ワーク・ライフ・バランス)の推進

効率的な業務遂行を実施し、子育てや家族等のため、年次休暇の取得や超過勤務の縮減を推進します。

(3) 目標値

本市策定の「ワークライフいきいきアクションプラン」を参考に、本市教職員の数値目標を以下のように設定する。

■ 教職員（男女）の育児休業取得率	
【男性職員】 現状値（H30）： 4.1% ※市 6.4%	 目標値（R7） <u>100%</u> ※市 100%
【女性職員】 現状値（H30）： 100% ※市 100%	 目標値（R7） 100% ※市 100%
（目標値設定の考え方） 男性教職員も仕事と育児を両立できる職場環境を目指し、令和5年6月に国の「 <u>こども未来戦略方針</u> 」において男性の育児休業取得率の数値目標の見直しが行われたことを踏まえ、 <u>100%</u> を目標値として設定し、 <u>男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成する。</u>	
■ 子どもの出生時における男性教職員の休暇取得率（育児参加休暇・妻の出産休暇）	
現状値（H30）： 73.0% ※市 84.0%	 目標値（R7） 100% ※市 100%
（目標値設定の考え方） 男性教職員も仕事と育児を両立できる職場環境を目指し、100%を目標値として設定する。	
■ 年次休暇取得平均日数	
現状値（H30）： 13.0日 ※市 13.9日	 目標値（R7） 15日 ※市 15日
（目標値設定の考え方） 現計画において設定していた目標値を達成できていないことから、引き続き目標値を15.0日に設定する。	

第3章 具体的な取組の展開

基本方針1 男性も女性も共に協力し合う子育ての推進

(1) 妊娠中の教職員への配慮・支援

ア 母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている制度（特別休暇、出産費用の給付等の経済的支援措置、妊娠中の教職員の時間外勤務の制限等）について、「子育て応援ハンドブック」「育児参加計画表」等のミライムへの格納及び配付、校外での研修などにおいて周知していきます。【継続】

イ 妊娠中の教職員の健康や安全に配慮するよう、校長・副校長は必要に応じて面談を行い、校務分掌等の見直しを行います。【継続】

(2) 育児休業や子育て支援に係る休暇等を取得しやすい環境づくり

ア 育児休業等制度の周知及び取得促進

- ・ 育児休業等の取得手続や経済的な支援などについて、「子育て応援ハンドブック」等により、対象教職員に周知します。【継続】
- ・ 校長・副校長は、配付されたハンドブック等を利用し、普段から各種休暇制度、経済的支援制度、適切な対応方法について理解を深め、対象教職員に取得を積極的に呼びかけ、制度の取得促進に努めます。【継続】

イ 職場環境の整備

- ・ 育児休業等の取得の申出があった場合、校長は校務分掌等の見直しを行うなど、教職員が育児休業等を取得しやすい環境整備に努めます。【継続】
- ・ 教職員は、日頃から校務分掌などについて情報の共有化に努めるとともに、対象教職員の休暇取得に向けて、互いに協力し合える体制をつくります。【継続】

ウ 産前産後休暇及び育児休業等に伴う産休・育休補充教職員の配置

- ・ 産前産後休暇及び育児休業中の教職員の業務を遂行するため、県教委と連携を密にしながら、産休・育休補充教職員としてふさわしい資質のある代替要員の配置に努めます。【継続】

(3) 男性の育児参加及び育児休業の取得促進

ア 若手・中堅教職員を対象とした研修（新規採用教職員研修・初任者研修、5年目研修や中堅教諭等資質向上研修など）を活用し、取得対象の男性教職員に対して、妻の出産や育児参加などの特別休暇等の取得促進について、「子育て応援ハンドブック」等の配付により周知します。【継続】

イ 校長・副校長は、「子育て応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して、

対象教職員と面談等を行うことで、育児休暇及び育児休業取得の積極的な呼びかけ及び研修等を通じた制度周知を行い、制度の取得を促進します。【拡充】

ウ 校長・副校長は、全教職員に対し、本計画の趣旨説明を行い、育児休暇及び育児休業が取得しやすい環境整備に努め、対象教職員の育児休暇及び育児休業中は、必要に応じて校務分掌を見直して柔軟な対応を行うなど、職場の支援体制を整えます。【新規】

(4) 子育ての両立支援の充実

ア 育児休業を取得した教職員の円滑な職場復帰の支援

- ・ 校長・副校長は、育児休業中の教職員と連絡を取り合い、休業期間中に必要な情報の提供等を行います。また、対象教職員の実態に応じて、教科指導や児童生徒指導等に関する動画及びデータの視聴ができる学びの場を紹介するなど、円滑な職場復帰の支援を行います。【拡充】
- ・ 校長・副校長は、育児休業明け前に対象教職員と面談を実施し、校務分掌などについて相談するとともに、育児休業明けのOJT研修等による円滑な職場復帰に向けた支援を行います。【継続】

イ 年次休暇取得計画表の作成

- ・ 各学校において、教職員は、年間の年次休暇の取得目標日数を設定し、長期休業等の前に休暇取得計画表を作成し、計画的な年次休暇の取得促進を図ります。【継続】

ウ 記念日等における休暇取得促進

- ・ 校長・副校長は、入学式、卒業式、授業参観、学習発表会、運動会等の学校行事や子どもの予防接種実施日、家族の記念日等、子育てや家族のための年次休暇の取得促進を図ります。【継続】

エ 連続休暇等の取得促進

- ・ お盆期間（8月13～16日）及び冬季休業日の一部（12月28日、1月4・5日）に学校休業日を設定し、年次休暇の連続取得を行いやすい環境の整備に努めます。【拡充】
- ・ 教職員の長期休業中の年次休暇の連続取得の促進を図ります。【継続】

オ 子どもに関する地域活動等のための休暇取得の促進

- ・ 自治会や地域の自主的な団体等による、子どもを対象に行う地域活動等に対し、教職員が積極的な参加を促進できるよう、年次休暇の取得促進を図ります。【継続】

基本方針2 子育てを応援する職場風土づくり

(1) 管理職の意識改革

- ・ 管理職対象の学校マネジメント研修や管理職面談、校長会議等において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた管理職の意識醸成を図ります。**【拡充】**
- ・ 教職員評価にかかる面談などの機会を活用し、教職員に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を呼びかけ、子育てに関する休暇等の取得とその理解を深めます。**【継続】**
- ・ 校長は、全ての教職員が仕事と家事・育児などを両立しながら活躍できる職場環境や組織風土づくりを一層推進するため、教職員に対し「イクボス宣言※」を行います。**【新規】**

※イクボスとは、「育児」と「ボス」を組み合わせた造語で、部下や同僚などのワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある管理職のこと。

(2) 教職員への働きかけによる意識の醸成

- ・ ミライムに「子育て応援ハンドブック」を掲載するなど、全教職員へ子育て中の職員に対する理解を促進します。**【継続】**
- ・ 若手・中堅教職員を対象とした研修（新規採用教職員研修・初任者研修、5年目研修や中堅教諭等資質向上研修など）を利用して、「子育て応援ハンドブック」の周知並びに制度の活用を推進します。**【継続】**
- ・ 校長・副校長は、日頃から職員同士の校務の情報共有を呼びかけ、対象教職員から育児休業等の申し出があった場合は、他の教職員に担当業務の共有化を図るとともに、必要に応じて業務分担を見直して柔軟な対応を行うなど、職場の支援体制を整えます。**【継続】**

基本方針3 教職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(1) 時間外勤務の縮減

ア 管理職のマネジメント強化

- ・ 校長・副校長は、教職員評価制度における自身の「目標・成果自己評価シート」において、時間外勤務の縮減等に係る具体的な取組目標を設定するとともに、ミライムによる教職員の出退勤時刻の管理及び休日を含めた時間外勤務の状況、教職員の業務量を把握し、校務分掌を適宜見直すなど教職員間の業務の平準化に取り組みなどしながら、教職員の時間外勤務の縮減に努めます。**【拡充】**

イ 教職員の意識改革

- ・ 校長は、平日のうち1日、及び土日のいずれか1日を部活動休養日とし、土日・祝日等における教職員の休日勤務に配慮します。【継続】
- ・ 本市全小・学校において、校内一斉（学校全体）をはじめ、学年またはブロック単位でのリフレッシュデー、リフレッシュウィークなどを設けるとともに、教職員一人一人が、勤務時間を意識しながら、計画的かつ効率的な業務遂行に努めます。【拡充】

(2) 年次休暇の取得促進

ア 年次休暇取得促進週間等の実施

- ・ 校長・副校長は、校務の年間スケジュールを作成することなどにより、校内での業務予定を共有し、長期休業期間を利用して休暇取得促進週間を設定します。【継続】

イ 年次休暇取得計画表の作成

- ・ 各学校において、教職員は、年間の年次休暇の取得目標日数を設定し、長期休業等の前に休暇取得計画表を作成し、計画的な年次休暇の取得促進を図ります。【継続】

ウ 記念日等における休暇取得促進

- ・ 校長・副校長は、入学式、卒業式、授業参観、学習発表会、運動会等の学校行事や子どもの予防接種実施日、家族の記念日等、子育てや家族のための年次休暇の取得促進を図ります。【継続】

エ 連続休暇等の取得促進

- ・ 長期休業中における学校休業日（8月13～16日、12月28日及び1月4・5日）などを活用し、年次休暇の連続取得の促進を図ります。【拡充】

2 その他の次世代育成対策に関する事項

(1) 人事異動等についての配慮

- ・ 人事異動等については、産休・育休・子育て中の教職員に配慮します。【継続】

(2) 教職員の家庭における教育力の向上

- ・ 教職員の家庭教育への理解と参画を促進するため、家庭教育に関するイベント、講座などの情報提供を行います。【継続】

(3) 過度な職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組

- ・ 教職員がバランスよく職場、家庭、地域社会に参画できるよう、職場優先の環境や、固定的な性別役割分担意識等の是正のため、研修や情報提供等を実施します。

【継続】

参考 1

宇都宮市職員と教職員（県費）の子育てに関する各種制度上の比較

【女性のみ利用できる制度】

各種制度	宇都宮市職員	教職員（県費）
○ 妊産婦の健診休暇 健康診断等を受ける場合	必要とされる時間	必要とされる時間
○ 妊娠障害休暇 つわり等で勤務が困難な場合	私傷病による傷病休暇	7日を超えない範囲内 (時間単位の取得可能)
○ 妊娠中の通勤緩和休暇 交通機関の混雑が母体の健康保持に影響がある場合	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲内	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲内
○ 妊娠中の休憩休暇 母体の健康保持のために休養等する場合	—	健康保持のため、休養・補食するとき必要とされる時間
○ 出産休暇（産前産後休暇） 出産する場合	産前6週間（2週間延長可） 産後8週間	産前8週間 産後8週間

【男性のみ利用できる制度】

各種制度	宇都宮市職員	教職員（県費）
◇ 妻の出産休暇 妻が出産する場合	入院等の日から出産の日後2週間以内に2日の範囲内	入院等の日から出産の日後2週間以内に 3日 の範囲内
◇ 妻の出産時の子の養育休暇 出産に係る子又は小学校就学前の上の子を妻の産前産後休暇期間に養育する場合	妻の産後8週間（上の子の場合には産前6週間も可） において5日の範囲内、時間単位の取得可能	妻の 産後1年 （上の子の場合には 産前8週間 も可） において5日の範囲内、時間単位の取得可能

【男女とも利用できる制度】

各種制度	宇都宮市職員	教職員（県費）
◎ 育児休業	3歳未満の子を養育する場合（無給）	3歳未満の子を養育する場合（無給）
◎ 育児のための部分休業 小学校就学前の子を養育する場合	1日を通じて2時間を超えない範囲内（無給）	1日を通じて2時間を超えない範囲内（無給）
◎ 育児短時間勤務 小学校就学前の子を養育する場合	希望する日及び時間帯において、短時間勤務をすることができる。（無給）	希望する日及び時間帯において、短時間勤務をすることができる。（無給）
◎ 育児時間休暇 子を養育する場合	1歳未満の子の養育 1日2回を超えず60分の範囲内	2歳未満 の子の養育 1日2回を超えず 90分 の範囲内
◎ 子の看護休暇 就学前の子を看護する場合	小学校就学前 5日の範囲内（子が複数いる場合は10日） 時間単位の取得可能	中学校就学前 5日の範囲内（子が複数いる場合は10日） 時間単位の取得可能

男性教職員 育休取得のススメ

◆ 育児休業を取得した際の給与について ◆

1週間の育児休業を取得する場合

- 給与 ⇒ 1週間分減額（日割）
※ただし育児休業手当金として標準報酬日額67%が支給される。
- 期末手当・勤勉手当 ⇒ 減額なし
※1か月以内であれば減額されない。

1か月を超える育児休業を取得する場合

- 給与 ⇒ 育児休業期間分減額（日割）
※ただし育児休業手当金として標準報酬日額67%が支給される。
また1か月を超える育休を取得する場合には、共済組合の掛金は免除になる。
- 期末手当・勤勉手当 ⇒ 期末手当：給与×120/100×「60/100※※」
（35日取得の場合） 勤勉手当：給与×200/100×「80/100※※」
※※は支給割合を示し、勤務期間に応じて変動する。

◆ 育児休業取得のモデルケース ◆

出産後早い時期に「特休」と組み合わせて育休を取得する【特休4日・育休5日】

日	月	火	水	木	金	土
週休日	特休（1）	<出産日>	特休（1）	特休（1）	特休（2）	週休日
週休日	育休	育休	育休	育休	育休	週休日

特休（1） 職員の妻が出産する場合

⇒ 3日の範囲内の期間（1日又は1時間単位）

特休（2） 職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の8週間前の日から当該出産の日以後1年を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員がこれらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき

⇒ 5日の範囲内の期間（1日又は1時間単位）

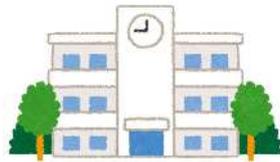
※ 上記の例では、特休（2）を1日のみ取得している。特休（2）は出産の日以後1年を経過する日まで取得できるため、残りの4日は今後、子の養育や監護が必要になる場合に取得することを想定している。

長期休業を活用して育休を取得する【育休5日】

日	月	火	水	木	金	土
21	22 ○	23 ○	24 ○/年休	25 ○/年休	26 ○	27
28	29 年休	30 出張/年休	31 年休	1 出張/年休	2 年休	3
4	5 育休	6 育休	7 育休	8 育休	9 育休	10
11（山の日）	12（振替休日）	13（開庁日） 夏休	14（開庁日） 夏休	15（開庁日） 夏休	16（開庁日） 夏休	17
18	19 夏休	20 夏休	21 年休	22 年休	23 年休	24
25	26 年休	27 ○/年休	28 ○/年休	29 年休/○	30 ○	31

宇都宮市教育委員会

イクボス宣言



私は、すべての教職員が互いに支え合いながら仕事と家庭生活の両立を図り、やりがいをもって活躍できる職場環境をつくるとともに、自ら率先してワーク・ライフ・バランスを体現する「イクボス」となり、以下の取組を推進します。

- 1 すべての教職員が仕事と家庭生活を両立できるよう、休暇・休業の取得推進，時間外勤務の縮減，柔軟な働き方の推進に取り組みます。
- 2 子育てしやすい職場環境のもとで教職員がさらに活躍できるよう，組織風土づくりや意識改革を進めるとともに，校務の効率化に取り組みます。

令和 年 月 日

Q&A ≪男性育休やイクボス宣言について≫

Q1 男性の育児休業取得率が100%になりましたが、男性教職員は必ず育児休業を取得しなければならぬということでしょうか。

A1 そうではありません。

育児休業を取得するかどうかは、教職員個々人の判断で決定するものです。育児休業を取得したい男性教職員が確実に取得できる職場環境をつくることが目的であり、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するためにも目標値を100%としました。

Q2 イクボス宣言の目的は何でしょうか。「イクボス」の意味は何でしょうか。

A2 教職員が仕事と家庭生活の両立を図り、やりがいをもって活躍できる職場環境を作ることが目的です。

「イクボス」とは、「育児」と「ボス」を組み合わせた造語で、部下や同僚のワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある管理職のことです。

Q3 お子さんがない方等、直接子育てに関わらない教職員に対し、イクボス宣言は意味があるのでしょうか。

A3 イクボス宣言は上記A2で示した通り、部下や同僚のワーク・ライフ・バランス（仕事と私生活の両立）を推奨する取り組みですので、私生活で直接、子育てに関わらない教職員にも当てはまる取り組みです。

また、子育ては親だけが担うものではなく、社会全体で未来の日本を支える人材を育てていくことが大切です。以下に示すのは、文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会『「社会の宝」として子どもを育てよう（報告）』」から抜粋したものです。

子育ては、親だけが担うものと思いませんか。そうではありません。親に、家庭で子どもを教育する責任があることは当然ですが、子どもは家庭の中だけで育つわけではありません。学校や地域の様々な人たちに見守られて成長していきます。また、子どもを育てることは未来の日本を支える人材を育てるものであり、親のみならず、社会の一人一人、みんなが主役なのです。（中略）子ども達が健やかに成長することを社会全体で支え喜ぶようにすることが重要と考えます。

なお、「イクボス」と似た造語にイクメンがあります。イクメンは「子育てする男性（メンズ）」の意味で使われますが、「イクボス」は育児休業取得を推進することのみを示す言葉ではなく、全職員のワーク・ライフ・バランスを推奨する管理職を表します。

Q4 イクボス宣言には、どのような効果が期待できますか。

A4 以下の効果が考えられます。

- 1 教職員のメンタルヘルスを保つ
 - ・私生活を充実させることは、精神の健康や安定につながります。趣味の時間や家族との時間等を大切にすることで、心身ともに健康で長く働き続けられる状態を保つことができます。
- 2 教職員のチームワークが向上する
 - ・チーム全体で協力して仕事を進めることで、チーム内に協働の意識が生まれ、柔軟な組織をつくることにつながります。
- 3 仕事の効率が高まる
 - ・限られた時間の中で、決められた校務を行う必要が出てくるため、逆算して仕事を進める習慣が身につく、自然と業務効率が高まります。
- 4 教職員の視野が広がる
 - ・私生活を大切にすることにより、職場以外の人との関わりが増え、新たな学びを得たりすることがあります。職場では得られない新しいインプットが増えるため、仕事にも新しいアイデアをもたらすことが期待されます。また、育児や家事に携わることは生活者としての視点を広げることに大きく寄与するため、教職員としての幅を広げることにつながります。

Q5 教員不足の中、補充体制はどのようなものになっていますか。

A5 代替学校職員等の補充は、1か月を超える期間があれば補充者を充てることができます。しかしながら、代替学校職員の応募が少ない状態が続いているため、今後も県教委と連携して人材の確保に努めていきます。なお、1か月未満の育児休業は、校内で対応していただくことになります。

また、現在、県教委に対し、単独授業が可能な県会任職を育児短時間勤務や育休の補充者として任用できるよう要望しているところです。

Q6 中学校は教科の免許がないと授業が成立しないので、1か月未満の育児休業期間を校内で対応すると、限られた教員のみが負担することになってしまいます。どうしたらよいでしょうか。

A6 当該教員は、育児休業取得前に授業の進度を調整したり、児童生徒が個々人で取り組める内容を育児休業期間中に行わせたりして、授業の進度や補教の出し方を工夫します。

また、当該教員は、早めに育休取得期間に関係する教員に周知し、当該教員と関係教員とで授業交換を行うなど時間割を変更する方法も考えられます。

Q7 育休補充が不在の中、積極的にサポートしていた教職員を評価する方法はありますか。

A7 目標・成果評価の付加評価を活用してください。

付加評価は「目標以外の成果、周囲へのサポート」を申告するものであるため、期末面談等を活用し、対象教職員に記入を促す等して適切な評価をしてください。

議案第32号

令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について、次のように決定する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

(提案の理由)

県教育委員会において、「令和7（2025）年度小・中学校職員定期異動方針」が承認されたが、令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員の定期異動については、県教育委員会と市教育委員会が連携協力し、円滑かつ適正に行う必要があることから、県の異動方針を基に、市教育委員会としての異動に係る基本的な考え方を決定しようとするもの

参照 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号及び第37条、第38条

令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方

令和6年9月19日
宇都宮市教育委員会

令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員の定期異動にあたっては、教職員一人一人の資質の向上、小中一貫教育・地域学校園の充実、各学校の職員構成の均衡が図られるよう、中長期的視点に立ち、次の方針により異動事務及び内申を行うものとする。

基本方針及び具体的取組

1 学校組織の活性化を図るため、異動希望の有無にかかわらず、全市的視野での異動を推進し、適材適所の配置に努める。

○ 教職員として必要な資質能力の向上を図るために、教職経験の浅い教職員、同一校勤務が長い教職員については、学校規模、地域性等を考慮し、様々な環境の学校で経験を積めるような配置に努める。

多様な地域、学校での勤務経験による資質能力の向上、学校組織の強化と活性化を図るため、現任校勤務年数7年を上限として異動を推進する。

○ 児童生徒指導面などにおいて課題のある学校には、経験が豊富で、力量のある教職員を配置する。

○ 特別支援学級担任や通級指導教室担当等の適正な配置により、特別支援教育の充実を図る。

2 多様な職務経験を通じて効果的な職能成長が図られるよう、地域や校種間及び特別支援学級との人事交流の推進など、人材の育成を重視した教職員配置に努める。

○ 異なる校種での勤務経験による資質の向上と、学校間の連携強化による本市小中一貫教育の推進、英語や算数・数学、理科を中心に専門性を生かした教科指導の充実を図るため、より一層、小・中学校間の異動を推進する。

○ 特別支援教育推進の核となる人材を育成する観点から、県立特別支援学校との研修交流制度活用による人事交流を推進する。

また、多くの教員が特別支援教育に携わり、教育水準の維持向上を図るため、中堅・若手教員を特別支援学級担任等として任用するための取組を積極的に推進する。

(参考1)3)

○ 中堅・若手教職員の経験拡大による資質向上のため、他市町への異動を推進する。(参考1)2)

3 自主的、自律的な学校運営体制の確立に向け、次代の学校経営を担う人材の育成を目指すとともに、高い識見を有し、優れた指導力を発揮できる人材を管理職者として登用し、地域や学校の実情に応じた配置に努める。

- 校長、副校長については、確かな理念と情熱を持って、学校経営の改善や教職員の意識改革、地域とともにある学校づくりの推進に意欲的に取り組めるよう、適材を適所に配置する。
- 校長については、リーダーシップを発揮しながら見通しを持って学校経営を行えるように、同一校在任期間を配慮する。
- 副校長については、管理職者としての資質や能力が十分身につけられるよう、様々な環境の学校で経験を積めるようにする。
- 将来のリーダー育成を図るため、活躍が期待される教職員には、年齢や勤続年数等にとらわれることなく、主任等の経験を積む機会が与えられるような配置に努める。

4 教職員の世代交代を踏まえ、清新で活気に満ちた職場づくりが推進されるよう、教職員組織の年齢構成を考慮した教職員の配置に努める。

- 教職員の定年延長及び経験の浅い若手教職員の増加等によるベテランと若手の二極化が進む中、学校組織の活性化や各学校における年齢構成の適正化を図れるよう、計画的に配置する。(参考1)1)

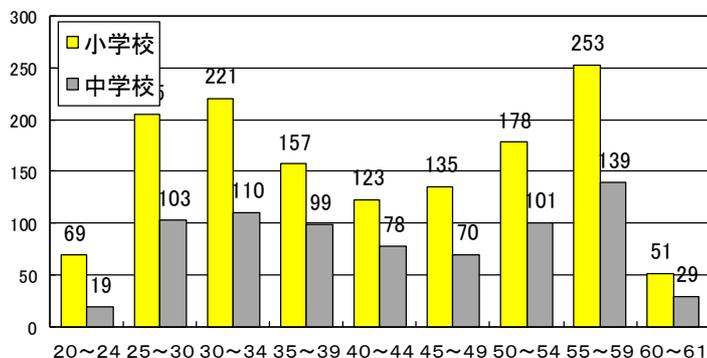
5 学校経営ビジョンの具現化と特色ある学校づくりを推進するため、教職員の特性を考慮した配置に努める。

- 校長が自らの教育理念や方針に基づき教育活動を展開できるよう、異動に関する校長の意見を人事異動に反映させるよう努める。

令和 6 年度 本市教職員の定期異動の概要

1 教職員の適正配置について

(1) 小・中学校別年齢分布（※令和 5 年度人事異動資料より R5.5.1 現在）



<男女別平均年齢>

	男	女	全体
小学校	42.50	41.55	41.91
中学校	42.53	43.03	42.79
全体	42.52	42.29	42.35

【参考】R3 年度平均年齢

小:41.62 歳, 中:42.18 歳

※全体 41.82 歳

(2) 新規採用教職員数の推移

年度	H25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5	R6
小・教諭	62	83	49	43	76	64	62	72	59	61	53	53
中・教諭	26	36	27	24	27	11	30	45	40	27	19	32
養護教諭	3	4	3	2	7	6	6	8	4	1	0	2
事務職員	6	7	7	6	8	6	7	8	5	5	2	2
学校栄養職員	—	1	1	—	2	—	—	1	0	0	1	0
合計	97	131	87	75	120	87	105	134	108	94	75	89

2 本市教職員の他市町との異動状況について

年度	転出		転入		【参考】うち新採後初異動			
	帰任希望	自己都合	帰任希望	自己都合	転出		転入	
					(帰)	(自)	(帰)	(自)
H31	12	9	2	30	9	6	0	10
R2	9	12	3	24	6	7	3	6
R3	11	14	1	31	7	4	0	18
R4	11	9	4	29	8	5	2	14
R5	11	13	1	27	2	8	0	12
R6	13	21	7	24	11	11	4	6

3 特別支援学級数の推移と教員の交流数について

年度		H27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込み)	
学級	特支学級数	179	185	181	176	185	176	190	198	210	212	197	※毎年度9月の調査に基づくもの
	(うち新設)	4	4	6	5	3	5	8	2	4	6	(4)	
教員	普担→特担	①29	19	24	22	11	4	7	13	15	14	(15)	①H26～特支教育の充実・推進 ②H27～特支枠採用
	県特・附特へ	4	8	7	3	2	7	3	5	4	2	(3)	
	新採特担	②5	3	4	2	3	2	2	2	3	3	(3)	

令和 7 (2025) 年度公立学校職員定期異動方針

令和 6 (2024) 年 9 月 4 日

栃木県教育委員会

令和 7 (2025) 年度公立学校職員の定期異動に当たっては、適材を適所に配置して、職員組織の充実と職員の勤務意欲の高揚及び資質の向上を図り、もって本県教育の刷新向上に努めるものとする。

このため、下記により円滑かつ適正な人事異動を行うものとする。

記

- 1 人材を抜擢して人事の刷新を図る。
- 2 人事異動を職員の資質向上のための機会ととらえ、人材の育成を重視した職員配置に努める。
- 3 勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮して、適材を適所に配置する。
- 4 学校間の職員構成の均衡を図る。
- 5 小学校、中学校及び義務教育学校と県立学校間の人事の交流に努める。
- 6 小学校、中学校及び義務教育学校においては、各校種間の人事の交流に努める。
- 7 小学校、中学校及び義務教育学校においては、広域にわたる人事の交流を推進し、職員構成の全県的な均衡を図る。
- 8 小学校、中学校及び義務教育学校においては、へき地教育及び特別支援教育の振興のため、適正な職員配置に努める。
- 9 県立学校においては、地域相互間、学科間及び課程間の人事の交流に努める。
- 10 県立学校においては、高等学校と特別支援学校間の人事の交流に努める。
- 11 新規採用職員については、地域及び学校間の職員構成を考慮して、適正に配置する。

令和7(2025)年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動方針

令和6(2024)年9月4日

栃木県教育委員会

令和7(2025)年度小学校、中学校及び義務教育学校職員の定期異動に当たっては、「令和7(2025)年度公立学校職員定期異動方針」に従い、適材を適所に配置して、職員組織の充実と職員の勤務意欲の高揚及び資質の向上を図り、もって本県教育の刷新向上に努めるものとする。

このため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、県教育委員会及び各市町教育委員会がともに連携し、下記により円滑かつ適正な人事異動を行うものとする。

記

- 1 人材を抜擢して人事の刷新を図る。
- 2 人事異動を職員の資質向上のための機会ととらえ、人材の育成を重視した職員配置に努める。
- 3 勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮して、適材を適所に配置する。
- 4 学校間の職員構成の均衡を図る。
- 5 小学校、中学校、義務教育学校間の円滑な人事の交流に努める。
- 6 広域にわたる人事の交流を推進し、職員構成の全県的な均衡を図る。
- 7 へき地教育及び特別支援教育の振興のため、適正な職員配置に努める。
- 8 新規採用職員については、地域及び学校間の職員構成を考慮して、適正に配置する。

報告第42号

臨時代理の報告について

宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則第4条の2第1項の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

1 臨時代理の理由

令和6年第3回宇都宮市議会に付議する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたが、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がなかったことから、臨時に代理し、異議がない旨回答したことを報告するものである。

2 臨時代理した事項

- (1) 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見の提出
 - ・財産の取得について（追認）（小学校教師用指導資料等）

3 意見提出

別紙のとおり

参照 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則第4条の2



宮教企第473-1号
令和6年9月4日

宇都宮市長 佐藤栄一様

宇都宮市教育委員会

教育長 小堀茂雄



教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の議案の作成について（回答）

令和6年9月3日付宮行第1199号により意見を求められた令和6年第3
回市議会定例会に付議する予定の下記の議案については、異議ありません。

記

- 1 財産の取得について（追認）（小学校教師用指導資料等）



宮行第1199号

令和6年9月3日

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀茂雄様

宇都宮市長 佐藤栄
(行政経営部行政経営課扱)



教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の議案の作成について

令和6年第3回市議会定例会に付議する予定である下記の議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 財産の取得について（追認）（小学校教師用指導資料等）

議案第 号

財産の取得について（追認）

次のように財産の取得をすることについて、追認の議決を求める。

令和6年 月 日提出

宇都宮市長 佐藤 栄一

- 1 財産の表示 小学校教師用指導資料等
- 2 取得の方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約
- 3 取得価格 別表に掲げる額
- 4 相手方 宇都宮市下戸祭2丁目12番8号
株式会社栃木県教科書供給所
代表取締役 森 敦

別表

取得内容			取得価格
令和2年度	小学校教師用指導資料	1,190冊	119,175,760円
同	小・中学校教師用指導書	15,659冊	234,847,360円
令和3年度	小・中学校教師用指導書	7,285冊	147,566,320円
令和6年度	小学校教師用指導書	2,396冊	182,337,210円
同	同 件	12,508冊	262,758,540円

（提案の理由）

宇都宮市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条第1号の規定により予定価格が1件6,000万円以上である動産については議会の議決を経て取得すべきところ、小学校教師用指導資料等の取得において、議決を経ずに取得を行って来たため、追認を求めるものであります。

（教育委員会）

参照 宇都宮市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条第1号

報告第43号

令和6年9月議会一般質問の概要について

令和6年9月議会一般質問の概要について、次のように報告する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

記

1 質問件数と項目

課名	件数	項目
教育企画課	4	<ul style="list-style-type: none"> ○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合を含めた適正配置，適正規模について ○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・スクールファンドについて ○意欲ある若者の人材育成・確保につながる教育費支援について ○公立夜間中学の就学援助について
学校管理課	4	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の負担軽減について <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の学校予算の適正な執行について ○GIGAスクール構想のさらなる推進について ○スポーツ施設の充実について ○学校における電話機能の充実について
学校教育課	11	<ul style="list-style-type: none"> ○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・学校BPR業務改革推進のための予算について ○教育の公平性に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・補助教材の選定と活用について ・中学校の制服や指定衣類の価格格差について ○資格取得に向けた検定料補助について ○戦後80年を迎えるにあたっての，地域に根差した歴史教育と愛国心育成について ○デジタルデトックスについて ○教職員の負担軽減について <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務負担と教員業務支援員について ・教職員の育児部分休業の取得状況と取得促進に向けた取組について ○義務教育における保護者負担軽減について ○教員の負担軽減と子どもの育成について ○小中学校で行う運動会の公共施設使用について

学校健康課	6	<ul style="list-style-type: none"> ○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・プールの民間活用事業について ○給食費の物価高騰対策について ○こどもを守る環境づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・「インターナショナルセーフスクール」や「セーフティプロモーションスクール」などの認証取得について ○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を受けられていない児童生徒への対応について ○子どもを性被害から守るために ○河川の安全対策について <ul style="list-style-type: none"> ・学校における水難事故防止に向けた取組について
生涯学習課	2	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館とまちづくりについて ○市長の政治姿勢について <ul style="list-style-type: none"> ・地域行政機関の充実について
教育センター	1	<ul style="list-style-type: none"> ○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠教育について
合計	28	

令和6年9月議会一般質問の概要

() 内は共管課

議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
<p>9月4日 熊本 和夫 議員</p>	<p>3 教育行政について (1) 学校の統廃合を含めた適正配置, 適正規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの学校で改築・改修が計画されている中, 少子化時代の学校の適正配置・適正規模をしっかりと議論する時を迎えており, 統廃合を含めた適正配置・適正規模に係る今後の方針について見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては, 小規模校が一定数あるものの, 全市的に複式学級が発生している状況になく, 統廃合等を行うことは, 現時点では考えていないが, 少子化により将来的に児童生徒の学習環境の維持に支障をきたすことがないように, 学校の適正配置・適正規模化に向けた手法等について検討する必要があるものと考えている。 現在, 事例収集に加え, その教育的効果や地域への影響等について分析を進めており, 学校施設の長寿命化などについても, これらの適正配置・適正規模化に向けた検討を踏まえながら, 効率的な実施に努めていく。 <p>(教育長)</p>	<p>担 当 課 教 育 企 画 課</p>

<p>9月4日 熊本 和夫 議員</p>	<p>3 教育行政について (2) プールの民間活用事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、民間プールを活用した水泳授業を可能な限り広げ、また、活用できない場合でも、指導員派遣などに取り組むべきと考えるが、今後の本市の学校における民間プール活用事業の方針について見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市における水泳授業については、学校プールの利用を基本としているが、全市的に老朽化が進んでいることから、在り方について検討を進めてきたところであり、最も老朽化が顕著である西原小においては、民間プールを活用した水泳授業を試行的に実施しているところである。令和6年度も実施しており、年度内に2年間の検証結果や維持管理費用などを踏まえ、民間プールの継続活用や指導員の活用の方向性について取りまとめていく。 「学校における民間プール活用」については、プールの老朽化が著しい学校から、順次、近隣校共同利用や公営・民間プールの活用、学校プールへの指導員の派遣について検討していく。 (教育長) 	<p>学 校 健 康 課</p>
------------------------------	---	---	------------------

<p>9月4日 高橋 英樹 議員</p>	<p>4 給食費の物価高騰対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が物価高騰に敏感になっており、給食の量や質の低下を心配する声を多くいただいているが、本市として現時点で給食食材費の物価動向をどのように捉え、今後どのような状況になった場合に給食費の補助を行うのか、伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、保護者には食材に係る費用のみを負担いただいております、生活困窮者には公的制度により給食費を全額支援しています。 令和4、5年度においては、急激な物価高騰による影響を踏まえ、時限的な措置として「学校給食等支援事業」を実施し、保護者の負担軽減を図ったところである。 令和6年4月時点の給食に関連する消費者物価指数は伸び率が鈍化しているが、令和5年4月と比較して3.6%増加していることに加え、主食である米が直近10年で最高値となるなど、食材の一部には価格が高騰しているものもあり、これまでと異なる傾向にあると認識している。 このため、特色ある本市の給食を保護者の負担軽減に配慮しながら、安定的に提供できるよう、給食に対する支援を実施することとし、具体的な内容等を速やかに検討していく。 (教育次長) 	<p>学 校 健 康 課</p>
------------------------------	---	--	------------------

<p>9月4日 高橋 英樹 議員</p>	<p>5 図書館とまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館機能をLRT沿線や宇都宮駅西口周辺地区に新設・移転することにより、幅広い地域から新たな人の流れが創出されるとともに、様々なまちづくり活動の活性化につながるものと考えているが、中央図書館の移転や新たな図書館機能の新設など、JR宇都宮駅西口周辺地区や中心市街地などのLRT沿線に整備することについて見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅西口周辺など賑わいのある空間の創出が求められる地域において、図書館機能に加え賑わいづくりや交流の促進に寄与する機能の導入を検討していくことは、図書サービス利用者の利便性向上を図る上でも有効であると考えている。 中央図書館の移転については、中央図書館の老朽化対策を今後、検討することとしており、現時点において、移転については、検討していない。 新たな図書館機能の新設については、JR宇都宮駅西口周辺や中心市街地などのライトライン沿線における多機能化・複合化とともに、庁内関係課と連携しながら検討していく。 (教育次長) 	<p>生涯学習課</p>
------------------------------	--	--	--------------

<p>9月4日 成島 隆裕 議員</p>	<p>6 こどもを守る環境づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターナショナルセーフスクール」や「セーフティプロモーションスクール」などの認証取得について、本市としても積極的に取り組むべきと考えるが、本市の見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、学校保健安全法に基づき学校安全計画を作成し、不審者や災害を想定した避難訓練など、指導の充実を図るとともに、保護者や地域と連携し、登下校時の見守り活動などを実施しているところである。また、同計画については、必要に応じて見直しを図り、児童生徒の安全な生活環境づくりに努めている。 「インターナショナルセーフスクール」や「セーフティプロモーションスクール」などの認証制度については、他自治体の事例などについて、調査研究していく。 今後とも、学校や保護者、地域と連携を図りながら、適切に学校安全を推進していく。 (教育長) 	<p>学 校 健 康 課</p>
------------------------------	--	---	------------------

<p>9月4日 成島 隆裕 議員</p>	<p>7 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒が経済状況に関わらず、多様な方法で健康診断を受診できる体制を整え、疾病等の早期発見・早期治療につなげる必要があると考えるが、本市の対応について見解を伺う。 <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期欠席傾向にある児童生徒などの未受診者について、教職員の負担にも配慮しながら、無償で健康診断を受ける機会の確保に努めていくことが必要であると考えますが、伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、学校保健安全法に基づき、毎年、児童生徒の健康診断を実施している。 長期欠席傾向にある児童生徒を含めた未受診者については、保護者に連絡し、医療機関への受診勧奨を行うとともに、学校とフリースクールが連携を図り、児童生徒の健康状態について情報交換するなど、健康管理に努めている。 今後とも、未受診者については、保護者へ受診勧奨を行うとともに、市医師会やフリースクールなどの関係機関、庁内の関係課と連携を図りながら、健診機会の確保に努めていく。 (教育長) 無償での健康診断機会の確保については、現在も学校における健診は無償であるが、学校医の協力の範囲内での対応を考えており、市医師会・市歯科医師会とも連携を図り、検討していく。 (教育長) 	<p>学 校 健 康 課</p>
------------------------------	--	---	------------------

<p>9月4日 成島 隆裕 議員</p>	<p>7 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺市の中学校では、睡眠教育を導入した結果、不登校生徒の半数で体調が改善したことから、科学的知見に基づいた睡眠教育を、先進自治体とも連携しながら推進し、睡眠習慣の改善を図ることが重要と考えるが、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、学識経験者の意見を踏まえて策定した「宇都宮市学校健康教育推進計画」で、家庭と連携を図りながら「生活習慣の改善」を推進している。 ・ 各学校では、保健体育での学習はもとより、児童生徒一人一人がチェック表等で振り返るとともに、教育相談を通して、人間関係の悩みや進路に対する不安など、睡眠不足の一因を解消することで望ましい生活習慣の形成に取り組んでいる。 ・ 今後とも、不登校児童生徒の学校復帰や不登校の未然防止に向け、先進自治体の取組を参考に、睡眠習慣の改善を含めた不登校対策に努めていく。 <p>(教育長)</p>	<p>教育センター</p>
------------------------------	---	---	---------------

<p>9月4日 成島 隆裕 議員</p>	<p>7 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫緊の課題である教職員の負担軽減につながるDXを積極的に活用し、学校BPR専門機関と連携し、教職員と児童をまもる「学校BPRプロジェクト」を推進する予算を拡充すべきと考えるが見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、平成26年度から「学校における働き方改革アクションプラン」を推進し、校務のデジタル化をはじめ、教職員の業務負担の軽減に取り組み、時間外在校等時間が減少するなど、一定の成果を上げてきている。 ・ さらに、今年度から、庁内の関係各課との連携により、CDXO補佐官が学校を訪問し、児童生徒の端末の活用をはじめ校務の更なるデジタル化に向け、検討を進めている。 ・ 本市で推進するアクションプランについては、議員提案の学校BPRの考えに基づいた取組であるものと考えており、今後、取組の一層の充実に向け、他自治体における学校BPR専門機関との連携の状況について注視していく。 ・ 今後とも、校務の効率化に向け、デジタルを積極的に活用することにより教職員の負担軽減に努めていく。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p>	<p>学 校 教 育 課</p>
------------------------------	--	--	------------------

<p>9月4日 成島 隆裕 議員</p>	<p>7 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動に係る資金確保のためには、市民が共感し、未来を担う子ども達の成長を直接支援できるような、魅力的なスクールファンドを活用することが重要と考えるが見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、地域や企業が有する多様な資源を活かした教育環境の充実を図るため、本市独自のスクールファンドである「学校応援基金」、「学校応援制度」により、寄附金や物品を受け入れ、活用を図っている。 スクールファンドは、全市的な教育目標や支援を必要とする教育事業を提示することにより、市民に広く周知を図り、寄附金を集める有効な手法の一つだが、学校や地域からは、地域の特性に応じた独自の教育活動への支援が求められており、寄附金を柔軟かつ幅広く利用できる「学校応援基金」が適していることから、当面、本基金の活用などにより、多様な教育活動に係る資金確保に取り組んでいく。 (教育次長) 	<p>教育企画課 (学校管理課)</p>
------------------------------	--	---	--------------------------

<p>9月5日 内藤 良弘 議員</p>	<p>3 意欲ある若者の人材育成・確保につながる教育費支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校や大学などの教育費への支援として、どのような考えのもと、奨学金制度を拡充していこうとしているのか、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育に係る家計負担の重さや、本市奨学金制度においては、共働き世帯の場合、所得基準を超えることが多く、奨学金を利用できないなどの課題が生じている。 ・ 「より利用しやすく」、かつ、「より返還しやすい」制度へと拡充するため、所得要件の廃止や、奨学金上限額の引き上げ、借入額選択制の導入、返還免除型奨学金制度の対象学年の拡大など、「より利用しやすい」制度としていくとともに、減額返還制度など、「より返還しやすい」新たな仕組みを導入していく。 (教育次長) 	<p>教 育 企 画 課</p>
------------------------------	--	---	------------------

<p>9月5日 郷間 康久 議員</p>	<p>2 教育の公平性に関すること (1) 補助教材の選定と活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助教材費の総額に最も差があるものは小中学校とも何年生で、その額と差額はどの程度になるのか伺う。 補助教材の種類と数について、学校間でかなり異なっているが、その理由を伺う。 公平な教育を受けるべき小中学生において、使用する補助教材に明らかな差が存在し、保護者負担も大きく異なる点について、教育長はどのようにとらえているのか。また、今後は何らかの対策等を考えているのか見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 最も差があるのは、小中学校ともに第1学年で、小学校は、最高額9,120円、最低額4,600円で4,520円差、中学校は、最高額14,115円、最低額6,700円で7,415円差である。 各学校が児童生徒の実態に応じて資質・能力を確実に育成することができるよう有益適切な補助教材を選定しているため学校間で差が生じている。テストや問題集、資料集の数が異なることが、その要因である。 市教育委員会が示した補助教材の選定に係る考え方に基づいて各学校では選定委員会を開催し、必要性や活用状況、価格などを考慮して十分な審議を重ねて選定しているが、児童生徒の学校や家庭での学習状況が各学校で異なるため、合計金額の差があると承知している。 各学校に対して毎年市全体の補助教材の平均金額を周知し、平均を大きく上回る場合には、次年度の選定に向けてその原因を調査し、見直しを図るよう通知してきており、今後も引き続き、指導の徹底に努めていく。 	<p>学 校 教 育 課</p>
------------------------------	--	---	------------------

	<p>(2) 中学校の制服や指定衣類の価格格差について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制服や指定衣類の値段に著しく開きがあることは、保護者負担の平等性や教育環境の公平性において、何らかの問題が生じる恐れがあると考えられ、早急に一定の基準や制限を設ける必要があると考えるが、見解を伺う。 <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助教材を選定する際、実態に合わせて選ぶとは、どのように捉えているのか。 ・ 補助教材については、学校の判断で選んでいるというが、どういう根拠で選んでいるか基準や制限が必要ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、生徒の多様性に配慮したジェンダーレスの制服の導入や価格の抑制等を目的として制服や指定衣類を更新する学校があり、保護者や地域住民を含めた検討委員会において、価格や機能性等も含めて検討するとともに、児童生徒や保護者の意見等を十分踏まえた上で、決定している。 ・ そのため、本市としては、適切な選定が行われているものと認識しており、市としての基準や制限を設けることは考えていない。 今後、制服や指定衣類を更新する際の留意点について校長会議で改めて全校に周知するとともに、校長会と連携しながら、制服や体育着のリユースの取組を一層推進するなど、保護者負担の軽減に努めていく。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p> ・ 各学校の強み、弱みがあり、定着度調査や学力調査の結果を分析している。書く力や計算など付けたい力に合せて、教材を選定している。しかし、価格差が大きいと考えており、校長会議で周知していく。 ・ 学校経営は学校の実態に応じて学校長が進めている。補助教材の選定は、学校長の裁量としたい。教育委員会が、注意点・留意点を学校に周知し、学校長が判断する。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p> 	
--	---	---	--

<p>9月5日 石川 京樹 議員</p>	<p>5 資格取得に向けた検定料補助について</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得に向けた検定料補助制度を導入し、努力した児童・生徒たちが報われる仕組みを構築することを切に望むが、この制度の導入について、見解を伺う。 また、社会人を対象にした検定料補助制度の導入について、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に学習に取り組む態度を育むため、令和5年度から研究チームを立ち上げ、児童生徒が学習の見通しをもち、自ら課題を解決することができるよう日々の授業改善に取り組んでいる。 今年度から新たに、市独自の取組として、中学校2学年の全生徒を対象に自らの英語能力を客観的に診断する調査を市の負担により実施し、更なる学習意欲の向上を図ることとしている。 社会人に対しては、国や県、大学などの関係機関が実施する学び直しに関する各種情報の広報紙や市のホームページを通じた提供、開催時間の工夫などによる社会人にも参加しやすい講座の開催など、主体的・自律的に学べるきっかけづくりに取り組み、その活動を支援している。 「英語検定や漢字検定などの資格取得に向けた検定料補助の導入」については、取得した資格は個人保有となるものであり、受益者負担が原則であると考えているが、検定料の補助については、学習者の更なる意欲向上を図る取組であることから、その目的や効果等について、調査・研究していく。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p>	<p>学 校 教 育 課 (生涯学習課)</p>
------------------------------	---	---	------------------------------

<p>9月5日 石川 京樹 議員</p>	<p>6 戦後80年を迎えるにあたっての、地域に根差した歴史教育と愛国心育成について 確かな学力と心豊かな教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後80年という大きな節目を迎える今こそ、地域に根差した教育を通じて、子どもたちに正しい歴史認識と愛国心を育むことが求められていると考えるが、どのように取り組みを進めていくのか伺う。 <p>また、地域資料を活用した具体的な教育プログラムの導入について、見解を伺う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、学習指導要領に基づき、児童生徒にとって身近な地域の戦災の記録を基に、課題意識を高め、歴史と自分とのつながりを実感しながら学習を進められるよう、宇都宮空襲を扱ったリーフレットや戦争体験者による動画など、地域資料を活用した指導方法の工夫改善を推進している。 本年8月、小中学校の社会科教員を対象とした研修会において、戦後80年の節目における歴史学習の一層の充実について指導したところであり、今後とも、こうした取組を継続していく。 また、郷土に対する愛情を育むため、令和2年度から全小中学校で宇都宮学を実施しており、中学版副読本には「戦災を生き抜いたまち宇都宮」を掲載し、本市の戦災について詳しく学習する機会の充実を図っている。 今後とも、指導の充実を図りながら、生涯にわたって世界平和の実現を心から願い行動できる宮っ子の育成に努めていく。 <p>(教育長)</p>	<p>学 校 教 育 課 (男女共同参画課)</p>
------------------------------	---	--	--------------------------------

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宇都宮学」の実施によって得られた効果をどのように実感できているか、伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮学が始まって3年から4年が経過しているところであり、特に、調査をした結果ではないが、教員からは、郷土に対する愛着が深まった、好きになったととらえている児童生徒が増えたという実感を得ていると聞いている。 (教育長) 	
--	---	---	--

<p>9月9日 長谷川 武士 議員</p>	<p>3 デジタルデトックスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究チームがスマホ・タブレットの使用時間と学力との分析研究を行ったところ、使用時間が長くなると学力が下がる傾向が見られ、「スマホ・タブレットの使用時間を1時間以内に抑えられる子どもは自制心があり、勉強にも効率的に取り組んでいる」と推測する研究があるが、使用時間について本市はどのように考えるのか見解を伺う。 家庭では一定時間スマートフォンやパソコンなどのデジタルデバイスとの距離を置くことでストレスを軽減し、現実世界でのコミュニケーションや、自然とのつながりを焦点とする、「デジタルデトックス」を推奨してはいかがか見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に実施した「宇都宮市学習内容定着度調査」の一体的な分析においても、ゲームをする時間やスマートフォンの使用時間が短い児童生徒の方が、学習内容定着度調査の正答率が高い傾向が見られている。 デジタルデバイスを使用する際には、長時間の使用を自ら制御できるようにすることが重要であると考えており、家庭におけるデジタルデバイスの使用時間やマナー等について、児童生徒自身に考えさせるための資料を新たに作成するなど指導の充実を図っている。 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」や「ノースマホ・ノーゲームデー」を年に2日全市一斉で実施するとともに、今年度改訂した「わが家のスマホ・ケータイルール見直しシート」を活用し、スマートフォンなどの日頃の使い方について家庭で話し合い、自分にとって必要なルールを考え、適切に使用する取組を推進している。 今後とも、家庭との連携を図りながら、人とのつながりの中でデジタルデバイスを自らの判断で活用し、デジタル社会を力強く生き抜く宮っ子を育てていく。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p>	<p>学 校 教 育 課</p>
-------------------------------	--	---	------------------

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ、タブレットの使用時間について、保護者にはどのように伝えているか、伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で行ったことを保護者に伝え、家庭でも話し合いを設けるよう取り組んでいる。 (教育長) 	
<p>9月9日 佐藤 孝明 議員</p>	<p>3 教職員の負担軽減について</p> <p>(1) 教職員の学校予算の適正な執行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が教材費などを一部負担しているとの声があるが、学校関連予算の確保は勿論、教職員が必要経費を自己負担することのないよう、学校予算の適正な執行を徹底すべきと考えるが、現状に対する市の認識と対応を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、児童生徒数や学級数などに応じ、必要な学校予算を確保するとともに、学校長の裁量による予算編成や、地域学校園内での所管替など、各校の実情に合わせ弾力的に運用している。 ・ また、各種マニュアルの整備や、「法人カード」の活用など、不適切な執行や、教職員の自己負担がないよう取り組んでおり、各学校で予算執行が適切に行われていると認識している。 ・ 今後とも、学校関連予算の確保に取り組むとともに、適正な執行について、校長会議や教職員研修などで引き続き周知徹底を図っていく。 (教育次長) 	<p>学 校 管 理 課</p>

<p>9月9日 佐藤 孝明 議員</p>	<p>3 教職員の負担軽減について (2) 教職員の業務負担と教員業務支援員について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における、教職員をサポートするための教員業務支援員の配置状況と教職員の業務負担軽減に向けた対策について、見解を伺う。 <p>(3) 教職員の育児部分休業の取得状況と取得促進に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の教職員男女の育児部分休業制度の取得状況と制度の取得促進について、どのような取組を行っているのか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の教員業務支援員の配置状況は、今年度においては国の事業を活用し、小規模の小学校に17名であり、業務負担軽減に効果を上げていることから、今後も引き続き、県が実施主体となり全校配置となるよう要望していく。 教職員の業務負担軽減に向けた対策として、「第2次宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン」に基づき、保護者とのデジタル連絡ツールやシステムによる教職員の人事管理など、デジタルの活用による業務の効率化を図っているところであり、今後ともデジタルのより一層の活用や部活動の地域連携・地域移行などの取組を着実に推進していく。 令和5年度の育児部分休業取得者数は12名であり、教職員からは、「自分の子どもとふれあう時間が増え、時間と気持ちにゆとりができた」などの声が聞かれているところである。 現在のところ、育児部分休業取得者は、女性教職員のみであることから、今後は、子育てしやすい職場環境の整備を目的とした「楽しい子育て応援計画」を改定し、男性教職員も育児に係る休暇・休業を取得しやすくなるよう、子育てしやすい職場の雰囲気づくりに努めていく。 	<p>学 校 教 育 課</p>
------------------------------	--	--	------------------

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場の教職員は様々な問題を抱えながら勤務しているため、市として教職員に対し、調査やアンケートを実施してもらいたいと考えるが、見解を伺う。 	<p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員との意見交換会、校長から話を聞くなどの機会を通して、よりよい職場環境づくりに努めていく。 <p>(教育長)</p>	
--	--	---	--

<p>9月9日 平松 明夫 議員</p>	<p>4 GIGAスクール構想の更なる推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒用1人1台端末の更新について、現時点での取組状況を伺う。また、端末の更新に際しては、十分な予備機の確保も重要と考えるが、見解を伺う。 ・ 端末を活用した学習をさらに充実していくためには、学習方法の変化に応じた通信環境の改善が必要と考えるが、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、1人1台端末を活用した個別学習や、学びを深める活動などが活発に行われており、端末や校内ネットワークなどのICT環境の充実が必要不可欠と認識している。 ・ 「端末更新に向けた現在の取組状況」については、国の補助金を都道府県の基金に割り当て、共同調達する方針が示され、県主体で設置した「共同調達会議」に本市も参加し、共通仕様書等について議論しており、引き続き令和7年度中の調達に向け、計画的に進めていく。 ・ 「端末更新にあたっての十分な予備機の確保」については、当初、本市独自の方針で、1学級1台の割合で予備機を配備したが、端末の日常的な活用や経年劣化により、破損や故障が想定以上に増え、予備機の追加など対応を図っているが、余裕をもった対応とは言えない状況にある。 ・ このような中、端末更新への財政支援で、新たに予備機も補助対象とされたことから、端末更新にあたり、予備機の十分な確保に努める。 ・ 「学習方法の変化に応じた通信環境の改善」については、昨年度の独自調査時、一部の学校で通信が不安定になる状況が見られたことや、令和7年度以降、「全国学力・学習状況調査」が順次、端末を活用して行われることから、通 	<p>学 校 管 理 課</p>
------------------------------	--	--	------------------

		<p>信環境の改善が必要と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none">• このため、本年7月までに、通信経路の見直しやプロバイダ変更など、通信の混雑が発生しないよう改善を図ったところ、学校からは「通信状況が改善した」と聞いている。• 改めて通信環境を検証予定であり、引き続き、学習が円滑にできる通信環境が確保されているか、適宜検証し、必要な改善を図っていく。• 今後とも、端末の活用を進めるとともに、活用状況や学習方法の変化に応じたICT環境の整備に取り組み、GIGAスクール構想の更なる推進に向け、着実に取り組んでいく。 <p>(教育次長)</p>	
--	--	--	--

<p>9月9日 小室 かな子 議員</p>	<p>1 義務教育における保護者負担軽減について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 憲法では、義務教育は無償とされており、補助教材費が無償になれば、保護者負担は軽減され、さらに義務教育は無償に一步近づく。 ・ 「宮っこを守り・育てる都市宣言」にある、すべての家庭が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めることが必要である。 ・ 保護者負担軽減のため、本市の教育費にさらなる予算を投入し、補助教材費の無償化を行うべきだと考えるが見解を伺う。 <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育費の予算配分を拡充することで、保護者が負担軽減を実感できると考えるが、見解を伺う。 ・ 教育費に予算を割くにはどうしたらよいか、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助教材の選定に当たり、保護者の負担軽減に十分配慮するよう小中学校に対して毎年通知するなど継続的に指導しており、各学校においては選定委員会を設置し、補助教材の必要性や活用状況、価格などを検討し、適切な教材を購入できるよう取り組むほか、「宇都宮学」の副読本や「宮っ子ダイアリー」などを配付している。 ・ 「補助教材費の無償化」については、児童生徒一人一人が使用する補助教材は、原則として保護者が負担すべきものと考えているが、経済的理由により就学が困難な家庭に対しては、就学援助制度により補助教材費を含めた学用品費を支給しており、今後とも、保護者負担の軽減に努めながら教育活動の充実を図っていく。 (教育長) ・ 目的別の支出については、人口密度や地理的要因などに左右される。引き続き、最適な予算配分に努めていく。 ・ 予算編成を通して、その時点で最適な配分に努めていく。 (行政経営部長) 	<p>学 校 教 育 課</p>
-------------------------------	--	--	------------------

<p>9月9日 小室 かな子 議員</p>	<p>2 子どもを性被害から守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的性教育のパーツの一つである性行為と性の権利に正面から向き合って学ぶことが重要だと考えるが、見解を伺う。 ・ ジェンダーや人権教育，人権尊重に基づく包括的性教育を生涯学習で学ぶことも重要だと考えるが，見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市においては，学習指導要領を踏まえて作成した「性に関する教育の手引き」に基づき，発達の段階に応じて，指導している。 ・ また，本市独自に中学校3年生を対象とした「性教育サポート事業」を実施し，専門的立場の産婦人科医による講話を通して，性に関する理解を図っているところである。 ・ 今後とも，「性に関する教育の手引き」に基づき，児童生徒の発達の段階に応じた性に関する指導に取り組んでいく。 ・ 本市においては，系統的なカリキュラムではないものの，性や人権に関するテーマを社会的な課題の一つとしてとらえ，現在，生涯学習センターや図書館などで，保護者を対象とした幼児期から思春期までの家庭での性教育をテーマにした講座を開催している。 ・ 日本版DBS関連法が成立し，性被害や性犯罪に対する関心の高まりも見られることから，系統的な包括的性教育の講座の実施については，今後，市民ニーズを把握した上で，必要に応じ，生涯学習センター運営審議会などの意見を伺いながら，検討していく。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p>	<p>学 校 健 康 課 (生涯学習課)</p>
-------------------------------	--	--	------------------------------

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領は、教えなくてはいけない最低限のことであり、性交についても取り扱うべきと考えるが、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な意見があるが、本市においては、学習指導要領を踏まえ、作成した「性に関する教育の手引き」に基づき指導していく。 <p>(教育長)</p>	
<p>9月9日 菅原 一浩 議員</p>	<p>1 スポーツ施設の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の武道場において、午後の温度が尋常ではないほど厳しく、顧問が熱中症予防に気をつけて部活動の指導をするのは限界に来ているほか、地域の方々の利用時にも、活動中に体調不良を訴える方が増えているため、市として何らかの対策を講じる必要があると考えるが、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、いち早く、小中学校の校舎や体育館への空調設備の設置に着手し、順次、整備を進めてきた。 こうした中、武道場は空調設備が未設置であることから、学校や地域から設置の要望をいただいております。これまで、利用状況の調査や空調設備の必要性について検討を行ってきました。 中学校の武道場は、学校における利用や施設開放でご利用いただいているほか、選挙の際の投票所や災害時における避難所など、体育館と同様に様々な用途での活用が想定されている。 さらに、近年の気温上昇に伴い、夏季期間の武道場における部活動や地域利用が難しい状況になっていることから、利用状況やニーズなどを踏まえ、武道場への空調設備導入の検討を進めていく。 <p>(教育次長)</p>	<p>学 校 管 理 課</p>

<p>9月9日 菅原 一浩 議員</p>	<p>4 教員の負担軽減と子どもの育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が教職員の負担軽減に理解を求めるメッセージを発信するとの報道がなされたところであるが、教職員の長時間勤務の解消を図るとともに、教育の質の向上を図るなどといった目的や趣旨に沿った働き方改革が学校教育全般で行われるという認識で間違いないか伺う。 児童生徒の資質・能力の育成に真に必要と思われる学校行事について、働き方改革を進めるにあたり、どのように考えるか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の推進にあたり、保護者や地域と一体となって取り組んでいく必要があることから、保護者や地域に向け、市長と教育長で共同メッセージを発出する予定である。 そのメッセージは、働き方改革の目的を説明するとともに、学校行事の見直しなどへの理解を求める内容となっており、これは、本市がこれまで推進してきた働き方改革の目的や趣旨に沿ったものである。 学校行事については、重要な学習活動であると考えている。 各学校では、児童生徒に必要な資質・能力を確実に育成しつつ、教職員の働き方改革を推進できるよう行事のあり方を見直しているところであり、働き方改革の取組により、児童生徒の活動が制限されることがないように適切に対応しているものと考えている。 <p>(教育長)</p>	<p>学 校 教 育 課</p>
------------------------------	--	--	------------------

<p>9月10日 原 ちづる 議員</p>	<p>1 河川の安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する指導も重要であり、学校での着衣水泳を確実に行うことなど対処の仕方の経験を重ねることが身近な対策として有効ではないかと考えるが、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、今回の事故を受け、水難事故防止について指導を徹底するよう、全小・中学校へ通知したところであり、各学校においては、河川等には常に危険性があることから、必ず保護者や大人と一緒にいくことなどについて、指導している。 着衣水泳は、多くの小学校において実施しており、着衣水泳を行っていない学校においても誤って着衣のまま水に落ちた場合には、浮いて待つことなど、対処の仕方の学習に取り組んでいる。 今後も、引き続き、学校教育全体を通して、河川も含め、海や山での事故防止に向けた指導を徹底していく。 <p style="text-align: right;">(教育長)</p>	<p>学 校 健 康 課 (学 校 教 育 課)</p>
-------------------------------	--	---	------------------------------------

<p>9月10日 原 ちづる 議員</p>	<p>3 公立夜間中学の就学援助について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では2026年4月の公立夜間中学開校を目指して準備を進めており、学びを求める市民が経済的理由により学びを諦めることがないように、公立中学校に通う準要保護世帯と同様の「就学援助に類する経済的支援」体制を整えるべきと考えるが、見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「就学援助に類する経済的支援」を実施している他自治体においては、支援対象として、通学費のほか、学用品費や校外活動費、クラブ活動費など、自治体それぞれの実情や利用者の状況等を踏まえた支援を行っているものと認識している。 今後、県において、運営方針や教育課程などの教育内容のほか、県内市町による連携・協力等について検討されるものと考えられることから、まずは、これらの検討状況や県内各市町の動向を注視していく。 <p>(教育次長)</p>	<p>教育企画課 (学校管理課)</p>
-------------------------------	--	---	--------------------------

<p>9月10日 矢古宇 芳一 議員</p>	<p>1 市長の政治姿勢について (3) 地域行政機関の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 別々にある出張所と市民活動センター及び併設している生涯学習センターを集約化し、利便性向上と人々の交流を促進すべきと考えるが見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、公共施設全般にわたる総合的なマネジメントの推進に向けた「公共施設等総合管理計画」に基づき、建築後40年での長寿命化改修を目安としており、改修に当たっては、施設の利用状況や社会環境の変化を捉えながら、利用者の利便性の向上や管理の効率化に向け、施設の集約化や施設規模の見直し等を検討している。 北・西市民活動センターや宝木・陽南出張所については、今後10年以内に長寿命化改修の時期を迎えるところであり、各施設の老朽化に加え、敷地や接道、バリアフリー化などの課題があることから、改修に合わせて、これらの課題に対応していく必要がある。 現施設の長寿命化改修と機能向上を基本としつつ、人口動態や利用者ニーズの変化、さらには、ライトラインの延伸などのまちづくりの進展も見据えながら、施設の移転や機能の集約化なども含め、利便性の向上と交流促進につながるよう再整備の在り方を検討する。 (市民まちづくり部長) 	<p>みんなでまちづくり課 (生涯学習課)</p>
--------------------------------	--	--	-------------------------------

<p>9月10日 矢古宇 芳一 議員</p>	<p>5 学校における電話機能の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内電話について、未設置の学校もあると聞いており、早急な整備が必要と考えるが、現在の整備状況と今後の計画について伺う。 外線電話について、通話録音機能やナンバーディスプレイ機能など必要な機能を確保すべきと考えるが、現在の状況と今後の取組について伺う。 学校における勤務時間外の電話対応の自動音声応答の実施状況について伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内電話は、職員室と各教室などの連絡手段として、校舎の大規模改修工事等に併せて順次整備を行っており、現在、5校が未整備となっているが、今年度2校を整備し、残りの3校も、早急な整備に向け、取り組んでいく。 現在、ほとんどの学校の外線電話には通話録音やナンバーディスプレイ機能が設置されていないが、こうした機能の充実が求められており、本年6月、特定の学校に対する爆破予告の電話があったことを受け、同校へ簡易的な装置を試験的に設置したところである。 電話機能を新たに追加する際には、機器の年式などによっては、多額の費用を要する場合があることから、今後、各学校における機器の設置状況について調査した上で、導入を検討していく。 本市においては、令和元年度から、教職員の業務改善を図るため、勤務時間外の自動音声応答を開始しており、緊急時の連絡手段についても、周知徹底されていることから、これまで特段の問題は生じていない。 引き続き、電話機能の充実をはじめ、良好な教育環境の整備に取り組んでいく。 (教育次長) 	<p>学校管理課 (学校教育課)</p>
--------------------------------	---	--	--------------------------

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内電話が未整備である残りの3校については、迅速な連絡手段として、各教室へ設置するのが良いと思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教室への設置は、校舎の大規模改修工事等の際に整備してきたところであり、未整備である3校のうち2校については、校舎内の配線などに課題があることから、各階への設置となってしまうが、大規模改修工事等の計画を鑑み、引き続き、各教室への整備を検討していく。 (教育次長) 	
<p>9月10日 手塚 泉 議員</p>	<p>3 小中学校で行う運動会の公共施設使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の体育館を借りた運動会の実施例があり、天候の心配もなく、運動会を体育館で実施することで、熱中症の危険にさらすことなく、日程変更の心配もない、安全で安心な運動会が実施できることから、今後、市内の小中学校の運動会を、公共施設の体育館で実施することについて、見解を伺う。 運動会を体育館で実施する際には、学校から体育館までの移動手段として、民間などのバスを公費で借り上げ、各家庭に経済的負担がかからないよう配慮すべきと考えるが、伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市内の小中学校の運動会を公共施設の体育館で実施すること」については、運動会の実施が、特定の時期に集中しており、十分な収容人数のある公共施設を確保することへの課題があるほか、地域とのつながりを大切にした運動会を実施している学校は、地域の方々の参加が困難になることも想定されることから、今年度、運動会を体育館で実施した中学校の状況を踏まえ、効果や有効性を調査・研究していく。 「体育館までの移動手段として、民間のバスを公費で借り上げること」については、補助が必要な学校が一部となることから、課題があるものと考えているが、文化祭等の行事を文化会館で実施している学校もあることから、調査・研究していく。 今後とも、学校行事を通して、児童生徒が達成感や成就感を味わい、健やかに成長できるよう取組の充実に努めていく。 (教育長) 	<p>学 校 教 育 課</p>

報告第45号

隣接校との通学区域弾力化等による令和7年度入学者の募集について

隣接校との通学区域弾力化等による令和7年度入学者の募集について、次のように報告する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

隣接校との通学区域弾力化等による令和7年度入学者の募集について

1 隣接校との通学区域弾力化制度

(1) 制度概要

本市において適正規模とされる12学級から24学級となるよう、学校規模の適正化を図るため、小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）と、隣接する学校との通学区域を弾力的に取り扱い、指定校変更を認める制度

見直し対象校	見直し相手校
小規模校 5年間継続して小規模校となることが見込まれる学校 ※小規模特認校は除く	適正規模校・大規模校 5年間継続して適正規模以上（12学級以上）が見込まれている学校
大規模校 5年間継続して大規模校となることが見込まれる学校	小規模校・適正規模校 5年間継続して適正規模以下（24学級以下）が見込まれている学校

(2) 募集

- ア 募集期間 令和6年10月1日（火）から令和7年1月15日（水）まで
- イ 募集人数 各対象校の教室数により募集人数が異なる。なお、申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選を行う。

【令和7年度の見直し対象校】

小規模校 (20校)	小学校 (17校)	中央小, 東小, 西原小, 桜小, 宮の原小, 平石中央小, 平石北小, 瑞穂野北小, 瑞穂野南小, 豊郷北小, 国本西小, 城山東小, 雀宮東小, 雀宮南小, 姿川中央小, 海道小, 西が岡小
	中学校 (3校)	城山中, 晃陽中, 田原中
大規模校 (3校)	小学校 (2校)	泉が丘小, ゆいの杜小
	中学校 (1校)	清原中

※ 令和6年度対象校からの変更はなし

- ウ 周知 指定校変更が可能となる対象者への募集チラシの配付, ホームページや広報紙（10月号）への掲載

2 ライトライン等を利用した通学区域弾力化

(1) 制度概要

平石中央小学校を対象に、ライトライン沿線の学校から入学児童を募集し、複式学級の解消や未然防止を図る制度

(2) 募集

ア 募集期間 令和6年10月1日(火)から令和7年1月15日(水)まで

イ 募集人数 1学年児童数20人程度を定員とし、学区内児童数及び在校生数を差し引いた人数を募集人数とする。(下表のとおり)

なお、申請者数が募集人数を超えた場合は、隣接校との通学区域弾力化の申請者とあわせて抽選を行う。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
募集人数 (予定)	6人 程度	3人 程度	3人 程度	9人 程度	14人 程度	13人 程度

【令和7年度の対象校】

受入校		相手校※
平石中央小	変更可	築瀬小, 今泉小, 峰小, 泉が丘小, 石井小, 城東小, 清原中央小, 清原南小, 清原東小, 陽東小, ゆいの杜小

※ 相手校の条件

- ・ LRT沿線に通学区域が近接(1km程度以内)する学校
- ・ 小規模校でない学校(12学級以上)

ウ 周知 相手校の就学時健診時に募集チラシの配付, ホームページや広報紙(10月号)への掲載, 平石中央小における入学相談会の実施(12月7日:全市一斉土曜授業実施日)

【参考:平石中央小学校の学級数・児童数の推移】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
学級数	6	5	4	5	5
児童数	59	51	50	55	72

3 小規模特認校制度

(1) 制度概要

複式学級校(清原北小学校及び城山西小学校)の児童数の増加を図るため、市内全域から入学児童を募集し、少人数による特色ある教育活動を行う。

(2) 募集

ア 募集期間 令和6年10月1日(火)から令和7年1月15日(水)まで

イ 募集人数 総児童数120人程度かつ1学年児童数20人程度の定員から、学区内児童や当該校に兄弟姉妹が在籍している児童の入学を優先するとともに、保有教室等を考慮し学校と協議の上決定する。

なお、申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選を行う。

【令和7年度募集人数】

○清原北小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
募集人数	9	6	2		4		21

○城山西小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
募集人数	12		4	1	1	5	23

ウ 周知 全校の就学時健診時に募集チラシの配付、ホームページや広報紙(10月号)への掲載

【参考：制度利用の実績】

○清原北小学校

年度	R2	R3	R4	R5	R6
学級数	6	6	6	6	6
児童数 (うち、特認校児童数)	122 (53)	118 (57)	116 (52)	113 (59)	109 (63)

○城山西小学校

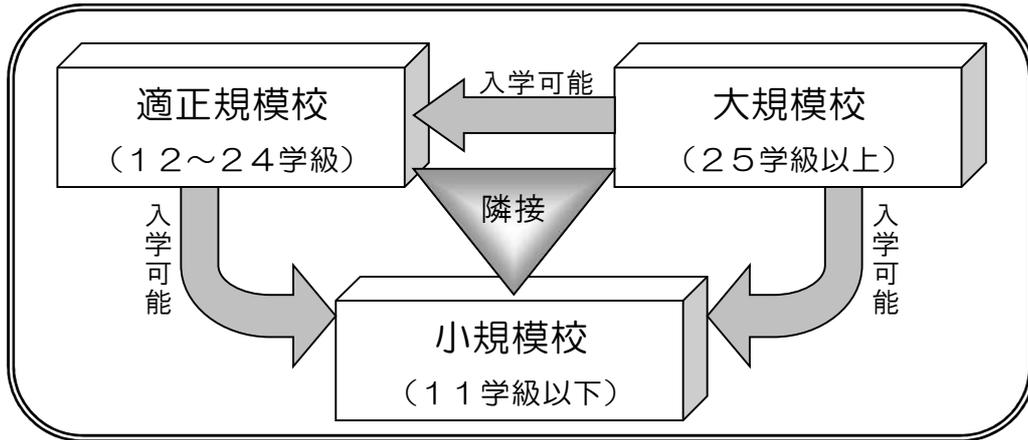
年度	R2	R3	R4	R5	R6
学級数	6	6	6	6	6
児童数 (うち、特認校児童数)	105 (59)	107 (66)	106 (67)	107 (68)	109 (65)

〔保護者のみなさまへ〕

学校規模の適正化に向けて

「隣接校との通学区域弾力化」 による入学者を募集します

宇都宮市では、11学級以下の規模の小さな学校と、25学級以上の規模の大きな学校を、できるだけ適正な規模に近づけるため、隣接する学校に入学することができます。



●変更できる学校区と入学できる学校

裏面に記載の学校が対象になります。

●入学できる人

次のすべてに当てはまる児童生徒

- ・変更できる学校区に居住する令和7年度の新入生及び在校生である。
- ・原則として卒業まで通学できる。
- ・通学距離が小学校は4km以内、中学校は6km以内である。

●申請方法

- ・令和6年10月1日（火）から令和7年1月15日（水）午後5時15分までの期間に、市役所13階の教育委員会（学校管理課・教育企画課）へ、直接申請してください。
- ・申請書は、教育委員会（学校管理課・教育企画課）及び各学校でお渡しします。市ホームページからもダウンロードできます。

●募集人数

- ・各学校の教室数等により募集人数が異なります。
- 申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。

●通学 他の学校と同様に保護者の責任で通学していただくことといたします。

●中学進学

- ・希望により、居住地の中学校と変更した小学校区の中学校（※）を選択できます。
- （※変更した小学校区の中学校が複数ある場合は、最も居住地に近い中学校）

●その他

- ・希望する学校に問い合わせをするなどして、学校の教育活動やPTA活動などを充分ご理解の上お申し込みください。

学校の様子は、各小中学校のHPからご覧いただけます。

宇都宮市の学校検索 検索

<http://www.ueis.ed.jp/school/>

お問い合わせ先：宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707 学校管理課 Tel:632-2723

●変更できる学校区と入学できる学校【令和7年度】

変更できる学校区		入学できる学校
小 学 校	築瀬小	中央小・東小・西原小・宮の原小
	戸祭小	桜小
	細谷小	西が岡小・国本西小
	富士見小	桜小・姿川中央小・西原小・宮の原小
	泉が丘小	峰小・御幸小・平石北小・豊郷南小・陽東小
	石井小	平石中央小・瑞穂野北小
	明保小	桜小・城山東小
	宝木小	桜小・城山東小・西が岡小
	横川中央小	瑞穂野南小・雀宮東小・宮の原小
	横川東小	瑞穂野北小
	横川西小	宮の原小
	豊郷中央小	東小・豊郷北小・海道小
	豊郷南小	東小・海道小
	姿川第一小	姿川中央小
	姿川第二小	姿川中央小
	雀宮中央小	雀宮東小・雀宮南小
	五代小	雀宮南小
	新田小	雀宮南小
	陽東小	平石中央小・平石北小
	瑞穂台小	瑞穂野北小・瑞穂野南小
晃宝小	国本西小・豊郷北小	
岡本西小	海道小	
ゆいの杜小	清原中央小	
中 学 校	陽西中	城山中
	豊郷中	田原中
	国本中	晃陽中
	清原中	陽東中, 瑞穂野中, 鬼怒中, 古里中

注意・隣接校との通学区域弾力化制度は、適正規模化を行うための制度であることから、**毎年度見直しを行っており、対象校の追加や除外を行うことがあります。**
 (対象校の除外…目的が達成される場合、教室数の不足が見込まれる場合 など)
 ・本制度により特別支援学級に入学することはできませんのでご了承ください。

お問い合わせ先 : 宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707 学校管理課 Tel:632-2723

〔保護者のみなさまへ〕

小規模校ならではの、児童一人一人へのきめ細かな指導・
 豊かな自然に囲まれた平石中央小学校へ通いませんか？
 「ライトライン等を利用した通学区域弾力化」
 による入学者を募集します



ライトライン路線図



●対象校と受入校

裏面に記載の学校が対象になります。

●入学できる人

次のすべてに当てはまる児童

- ・対象校の通学区域内に居住する令和7年度の新入生及び在校生。
- ・原則として、ライトライン・バスを利用して卒業まで通学できる。
- ・片道概ね1時間程度の範囲内で通学できる。

●入学申請

・令和6年10月1日(火)～令和7年1月15日(水)午前8時30分～午後5時15分までの期間に、市役所13階の教育委員会学校管理課へ、直接申請してください。

●募集人数

新1年生 6人程度, 新2年生 3人程度, 新3年生 3人程度
 新4年生 9人程度, 新5年生 14人程度, 新6年生 13人程度

※在校児童数の変動によって変わることがあります。

※申請者数が募集人数を超えた場合は、「隣接校との通学区域弾力化制度」の申請者とあわせて抽選となります。抽選が行われる場合は、入学申請者にご連絡します。

●通学 保護者の責任とします。通学にかかる費用は保護者負担とします。

●中学進学

・希望により、居住地の中学校と平石中央小学校区の中学校(鬼怒中)を選択できます。

●その他

- ・学校に問い合わせをするなどして、学校の教育活動やPTA活動などを充分ご理解の上お申し込みください。
- ・学校の見学も可能です(要事前連絡)。

お問い合わせ先 : 宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2706 学校管理課 Tel:632-2723

●対象校と受入校【令和7年度】※

対象校	受入校
<p>築瀬小学校，今泉小学校，峰小学校，泉が丘小学校， 石井小学校，城東小学校，清原中央小学校， 清原南小学校，清原東小学校，陽東小学校， ゆいの杜小学校</p>	<p>平石中央小学校</p>

※毎年度見直しを行っており，追加や除外を行うことがあります。
(R7 入学から錦小は対象校ではなくなりました)

●平石中央小学校の特徴について（全校児童数：72名（R6.5.1））

<p>ライト ライン</p>	<p>停留場が校舎の目の前</p> 	 <p>学校から車両が見える</p>	<p>ライトラインで登校</p> 
<p>学校 活動</p>	<p>小規模校の強みを生かし 一人一人にきめ細かな指導</p> 	<p>校庭を眺めながら全校給食・みんな仲良く一緒に食べます</p> 	<p>1年生を迎える会 自己紹介やクイズで歓迎</p> 
<p>施設</p>	<p>特徴的な校舎</p> 	<p>きれいな体育館・最新の可動式ステージもあります</p> 	

〔保護者のみなさまへ〕

自然豊かな特色ある

小規模校で学ぶ

小規模特認校の入学児童を募集します

〔市内全域から入学が可能です〕

魅力ある教育活動を行っている小規模特認校 清原北小学校と城山西小学校に、市内全域から入学することができます。

各校では、少人数による教育の良さを生かし、個に応じた指導や自然を生かした体験活動など特色ある教育活動を行っています。
詳しくは、裏面をご覧ください。

城山西小

古賀志町 583
Tel.(652)0800

<http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w>

清原北小

板戸町 1765
Tel.(667)0780

<http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/>

● 入学できる人（次のすべてに当てはまる児童）

- ・市内に居住する令和7年度の新入生及び在校生である。
- ・原則として卒業まで通学できる。
- ・学校の教育活動やPTA活動へ、保護者が賛同・協力できる。

● 入学申請

- ・令和6年10月1日(火)から令和7年1月15日(水)午前8時30分～午後5時15分までの期間に、市役所13階の教育委員会（学校管理課・教育企画課）へ直接申請してください。
- ・申請書は、教育委員会（学校管理課・教育企画課）でお渡しします。市ホームページからもダウンロードできます。

● 入学申請にかかる注意事項

- ・申請する前に、必ず入学を希望する小規模特認校を見学してください。見学日時は、直接各学校にお問い合わせください。
- ・小規模特認校は、少人数や地域の特性を生かした、自然体験などの特色ある教育活動を行っている学校です。
- ・城山西小学校の特別支援学級(※)については、学区内在住児童を対象としたものであり、小規模特認校制度による入級はできません。
（※特別支援学級とは、知的発達や情緒面、手足を動かすこと、聞くことなどに困難さのあるお子さんのために、個別のニーズに応じた教育を適切に行うための環境が整えられた学級です。）

● 令和7年度の募集人数

- ・各学校の募集人数は、総児童数120人程度かつ1学年につき20人程度の定員のうち、各校の保有教室等を考慮の上、学区内児童や当該校に兄弟姉妹が在籍している児童などが優先的に入学できるものとし、毎年度別に定めることになっています。
- ・令和7年度入学児童の募集予定人数は次のとおりですが、最終的な募集人数は、募集締切日（令和7年1月15日）に決定します。

清原北小学校	新1年生 9人程度、 新5年生 4人程度	新2年生 6人程度、 新3年生 2人程度
城山西小学校	新1年生 12人程度、 新5年生 1人程度	新3年生 4人程度、 新4年生 1人程度、 新6年生 5人程度

● 抽選

- ・申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。
- ・抽選が行われる場合は、対象者にご連絡します。抽選会：令和7年1月22日（水）午後4時

● 通学

- ・他の学校と同様に保護者の責任で通学していただくことといたします。

● 中学進学

- ・希望により、居住地の中学校と小規模特認校地区の中学校のいずれかを選択できます。

● 各校の特色ある学校づくり(令和6年度)

	<p>清原北小学校</p> <p>板戸町 1765 Tel(667)0780 http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/</p> 	<p>城山西小学校</p> <p>古賀志町 583 Tel(652)0800 http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/</p> 
<p>実践的なコミュニケーション力の育成</p>	<p>外国人の英語指導業務会計年度任用職員（AET）が常駐し、外国語科や外国語活動をはじめとする教科学習や学校行事など様々な教育活動において、英語を使った実践的なコミュニケーション力を育成します。</p> <p>また、会話科「ことばの時間」では、アナウンサーや劇団員などによる専門性を生かした授業を実施し、体験を通して学びを深めます。</p>	
<p>地域の特性などを生かした教育活動を充実</p>	<p>○基礎学力の定着を目指した学習活動の充実</p> <p>分かる・できる・楽しい授業の展開に努めるとともに、朝の学習や学習相談タイムの活用、個に応じたきめ細かな指導を進め、基礎学力の定着を図ります。</p> <p>○地域素材や地域の教育力を生かした「板戸ふれあい学習」の実践</p> <p>地域の自然や文化、歴史などの学習素材の教材化を図り、学校と地域が連携協力するプログラムを計画し、人々とふれあう学習活動を充実させます。</p> <p>○健康な体を育む教育活動</p> <p>体力向上・健康増進・食育を統合させた健康指導（スクスク）を実践します。「スポーツタイム」では異学年と交流して楽しみながら運動に取り組みます。</p>	<p>○「学習の基礎・基本」「英会話力」「基礎体力」向上のためのプログラム</p> <p>英会話タイムの継続を通して「基礎学力」の定着を図るとともに、体幹を鍛える運動等の継続的な実践により「基礎体力」を育みます。</p> <p>○文化人の先生による「書」「彫塑」「陶芸」「箏」「ダンス」の授業</p> <p>一流に触れながら子供たちの「感性を磨く」ことを目指して、芸術・文化の各分野で活躍されている文化人の先生方による授業を展開します。</p> <p>○恵まれた自然環境を活用し、栽培・調理・食味を一体化した食農教育</p> <p>給食農園やなかよし田んぼにおける土とのふれあいを通して、農業体験と食育を統合した食農教育を充実させます。</p>
<p>充実した放課後活動</p>	<p>地域と保護者が連携した「放課後活動等運営委員会」により、清原北小では「KASA（カーサ）」、城山西小では「こがし桜スクール」が、放課後（午後2時～7時）及び長期休業中（午前8時～午後7時）に児童を預かり、英会話活動や授業の予習復習、各種スポーツ活動などを実施します。</p>	

※ 上記内容について、詳しくは、学校にお問い合わせください。

お問い合わせ先：宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707
 学校管理課 Tel:632-2723

報告第47号

校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について

校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について、次のように報告する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について

◎ 趣 旨

校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について、事業概要等を報告するもの

1 経 緯

- ・ 児童生徒や教職員の健康を守り、安心・安全な教育環境を確保するため、老朽化した校舎空調設備を更新するほか、小学校特別教室に空調設備を導入することを決定
- ・ 事業手法について、事業費や財政負担の平準化、事業スケジュール等の観点から、比較検討し、リース方式を採用
- ・ カーボンニュートラル実現への寄与や、空調設備の維持管理体制の構築等について民間事業者のノウハウを最大限提案させることを目的に、公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定

2 事業概要

(1) 主な内容

- ・ 既存空調設備の更新 … 2,644 室
- ・ 小学校特別教室（理科室，家庭科室，図工室）への新規整備 … 195 室
- ・ 校舎の空調設備全てに対する定期保守点検や故障対応などの維持管理業務等

(2) 予算額（債務負担行為額）

10,292,343,000 円

(3) 契約事業者

NTT・TCリース株式会社

(4) 契約額

10,189,419,240 円（令和6年7月23日契約）

(5) 賃貸借期間

令和9年2月1日から令和22年1月31日まで（13年間メンテナンス付リース）

3 今後のスケジュール

令和6年 9月 調査・設計

令和7年 1月 施工（施工完了校から使用可能）

令和9年 2月 賃貸借支払い開始（至 令和22年1月）

報告第48号

令和6年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果について

令和6年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果について、次のように報告する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

令和6年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果 について

- ◎ 国、県が4月に実施した「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の
本市の結果等（概要）について報告するもの

1 調査の概要について

(1) 全国学力・学習状況調査

ア 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の
学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を
図るとともに、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に
役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善
（学力向上PDCA）サイクルを確立する。

イ 調査実施日

令和6年4月18日（木）

ウ 調査対象等

- ・ 小学校（69校）の6年生 国語 算数 質問調査
- ・ 中学校（25校）の3年生 国語 数学 英語 質問調査

(2) とちぎっ子学習状況調査

ア 目的

本調査の実施により本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児
童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導におけ
る検証改善（学力向上PDCA）サイクルの構築・運用に取り組むことにより、
本県児童生徒の学力向上に資する。

イ 調査実施日

令和6年4月18日（木）

ウ 調査対象等

- ・ 小学校（69校）の4・5年生 国語、算数、理科、質問調査
- ・ 中学校（25校）の2年生 国語、社会、数学、理科、英語、質問調査

2 令和6年度の結果について（資料）

3 調査結果の活用について

- ・ 調査結果については、市HPにより公開するとともに、学力向上のための施策・事業の一層の充実に資するよう活用する。また、学校において、調査結果を活用した指導内容や指導方法等の改善を推進し、児童生徒の学習状況の改善等に役立てられるようにするため、全小・中学校に提供する。
- ・ 学校が、児童生徒の実態を保護者や地域に十分説明し理解を得た上で、家庭・地域の協力を得て学校教育活動を推進できるようにするため、自校の各教科における領域等の平均正答率について、分析結果や指導の改善策などと併せて公表する。

令和6年度「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の
結果について（概要）

宇都宮市教育委員会

1 教科に関する調査の結果について

<全体的な状況>

概ね、各学年、各教科において国や県の平均正答率を上回っている。

特に、全国学力・学習状況調査では、小6国語、中3国語・数学、とちぎっ子学習状況調査では、小5理科、中2社会・数学・理科・英語において、国や県の平均正答率を1.5ポイント以上上回るなど、良好な状況が見られる。

一方で、とちぎっ子学習状況調査では、小4国語・算数において、県の平均正答率を下回っている。

<小学校 学年別・教科別の平均正答率の状況>

調査・学年	教科	平均正答率の状況（％）		
		宇都宮市	国または県（*）	市－国または県（*）
全国学力・学習状況調査 小6	国語	69.3	67.7	1.6
	算数	63.6	63.4	0.2
とちぎっ子学習状況調査 小5	国語	64.4	63.4	1.0
	算数	53.7	52.9	0.8
	理科	61.4	59.8	1.6
とちぎっ子学習状況調査 小4	国語	64.7	66.0	△1.3
	算数	50.0	50.2	△0.2
	理科	73.7	72.8	0.9

<中学校 学年別・教科別の平均正答率の状況>

調査・学年	教科	平均正答率の状況（％）		
		宇都宮市	国または県（*）	市－国または県（*）
全国学力・学習状況調査 中3	国語	59.6	58.1	1.5
	数学	54.8	52.5	2.3
とちぎっ子学習状況調査 中2	国語	60.3	59.6	0.7
	社会	48.5	45.8	2.7
	数学	52.4	50.5	1.9
	理科	56.9	55.5	1.4
	英語	49.0	45.6	3.4

（*） 小4・小5・中2においては、県の平均正答率との差を示しています。

小6・中3においては、全国の平均正答率との差を示しています。

＜小学校（小4，小5，小6） 良好な状況や課題が見られる領域等について＞

国語	<p>○ 「読むこと」の領域の平均正答率が，小5では県平均を1.3P，小6では全国平均を2.2P上回り，良好な状況が見られる。中でも，物語文の人物像を具体的に想像する設問において，小6では全国平均を2.7P上回っており，叙述を基に内容を捉えることについて定着が図られている。</p> <p>● 「書くこと」の領域において，小4，小5，小6とも，資料から読み取ったことを基に自分の考えを明確にして書くことに課題が見られる。</p>
算数	<p>○ 「数と計算」の領域の平均正答率が，小5では県平均を1.2P，小6では全国平均を0.7P上回り，良好な状況が見られる。中でも，積の求め方と答えを書く設問において，小6では全国平均を4.1P上回っており，計算に関して成り立つ性質を活用して計算の仕方を考察することについて定着が図られている。</p> <p>● 「図形」領域において，小4，小5，小6とも，図形を構成する要素や性質を利用して作図をしたり，他の図形に活用して考察したりすることに課題が見られる。</p>
理科	<p>○ 「地球」を柱とする領域の平均正答率が，小4，小5では県平均をそれぞれ1.5P，2.6P上回り，良好な状況が見られる。中でも，温度計を使って正しい気温の測り方を選択する設問において，小5では県平均を6.7P上回っており，観測器具の正しい使い方について定着が図られている。</p>

＜中学校（中2，中3） 良好な状況や課題が見られる領域等について＞

国語	<p>○ 「読むこと」の領域の平均正答率が，中2では県平均を1.7P，中3では全国平均を1.8P上回り，良好な状況が見られる。中でも，物語文や短歌について，描写を基に内容を捉える設問において，中2では県平均を2.4P，中3では全国平均を3.4P上回っており，叙述を基に人物の心情や情景などを捉えることについて定着が図られている。</p> <p>● 「書くこと」の領域において，中2では，自分の主張が伝わるように，事実や事柄などの根拠に基づきながら，自分の考えを明確にして書くことに課題が見られる。</p>
社会	<p>○ 「歴史的分野」の領域の平均正答率が，中2では県平均を3.0P上回り，良好な状況が見られる。中でも，写真資料から弥生時代のムラの様子の特徴を読み取り記述する設問において，県平均を5.9P上回っており，資料を活用しながら，各時代の特色を捉えるなど，社会的事象等について調べまとめる技能の定着が図られている。</p>
数学	<p>○ 「数と式」の領域の平均正答率が，中2では県平均を2.7P，中3では全国平均を3.1P上回り，良好な状況が見られる。中でも，連続する二つの偶数を，文字を用いた式で表す設問において，中3では全国平均を7.9P上回っており，事象における数量やその関係を，文字を用いた式で表すことについて良好な状況が見られる。</p> <p>● 「関数」の領域において，中3では，事象を数学的に解釈し，グラフや式を用いて問題解決の方法を数学的に説明することに課題が見られる。</p>
理科	<p>○ 「生命」の領域の平均正答率が，中2では県平均を2.3P上回り，良好な状況が見られる。中でも，植物の葉に着目し，分類を選択して，分類した理由も答える設問において，県平均を4.9P上回っており，既存の知識を生かしながら，観察結果から考察することについて定着が図られている。</p>
英語	<p>○ 「聞くこと」の領域の平均正答率が，中2では県平均を2.4P上回り，良好な状況が見られる。中でも，英語を聞き，内容を適切に表している絵を選択する設問において，中2では県平均を3.9P上回っており，英語の内容を正確に聞き取ることについて定着が図られている。</p>

* 「ポイント」を「P」と表記する。

2 児童生徒質問調査（アンケート）の結果について

それぞれの質問に対する本市児童生徒の肯定的な回答の割合を示しています。
()内の数値は、小6・中3においては全国平均との差、小4・小5・中2においては県平均との差を示しています。

○ 児童生徒は、主体的によりよい学級づくりに参画している。

「学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めている」(全国学力)

小6 88.1% (+3.9P) 中3 85.2% (+4.6P)

「学級活動における学級の話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる」(全国学力)

小6 85.4% (+2.9P) 中3 93.7% (+2.0P)

○ 教職員や家族に自分のよさを認められていると感じており、自己肯定感が高い。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれる」(全国学力)

小6 94.3% (+4.4P) 中3 95.1% (+4.7P)

「先生は、学習のことについてほめてくれる」(とちぎっ子)

小4 89.5% (+1.1P) 小5 90.9% (+1.6P) 中2 83.6% (+1.2P)

「家の人は、ほめてもらいたいことをほめてくれる」(とちぎっ子)

小4 88.4% (+1.6P) 小5 89.3% (+2.0P) 中2 80.1% (+0.7P)

○ 地域や社会についての関心をもっている児童生徒の割合が高い。

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」(全国学力)

小6 86.1% (+2.6P) 中3 82.6% (+6.5P)

「地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある」(とちぎっ子)

小4 75.8% (+1.1P) 小5 75.7% (+1.1P) 中2 67.5% (+0.4P)

○ 夢や目標について考えている児童生徒の割合は、国や県との差において、小・中学校とも学年が上がるにしたがって高くなる。

「将来の夢や目標をもっている」(全国学力・とちぎっ子)

小4 91.3% (+0.2P) 小5 90.1% (+1.1P) 小6 85.4% (+3.0P)

中2 70.6% (+0.8P) 中3 70.5% (+4.2P)

「家の人と将来のことについて話すことがある」(とちぎっ子)

小4 70.5% (+1.7P) 小5 70.6% (+3.5P) 中2 70.2% (+3.7P)

● 自分の考えを文章にまとめて書く学習に、苦手意識がある。

「授業で自分の考えを文章にまとめて書くことは難しくない」(とちぎっ子)

小4 33.4% (-1.9P) 小5 34.5% (-1.7P) 中2 32.0% (-2.0P)

※ 令和5年度 小4 34.7% (-2.5P) 小5 37.1% (-2.6P) 中2 33.8% (-2.1P)



* 「ポイント」を「P」と表記する。

3 学校質問調査（アンケート）の結果について

それぞれの質問に対する本市立学校の肯定的な回答の割合を示しています。
()内の数値は、「全国学力・学習状況調査」の質問については全国平均との差、
「とちぎっ子学習状況調査」の質問については県平均との差を示しています。

○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進められている。

「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」（全国学力）

小学校 88.4% (+2.7P) 中学校 80.0% (+1.4P)

「授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている」（とちぎっ子）

小学校 92.8% (+4.6P) 中学校 88.0% (+5.8P)

○ 小・中学校が連携して行う取組が、全国と比べてよく行われている。

「近隣等の中（小）学校と、教育課程に関する共通の取組を行った」（全国学力）

小学校 81.1% (+17.1P) 中学校 92.0% (+23.0P)

○ 保護者や地域と連携・協働する取組が、よく行われている。

「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」（全国学力）

小学校 92.7% (+3.8P) 中学校 92.0% (+7.9P)

● 学力調査問題の有効な活用が求められる。

「学力調査後、調査対象学年の児童生徒に対して、調査問題を解かせることで、課題の改善状況を確認している」（とちぎっ子）

小学校 92.8% (+0.2P) 中学校 36.0% (-30.9P)

「学力調査後、調査対象学年の1学年下の児童生徒に対して、調査問題を解かせることで、習得状況を確認している」（とちぎっ子）

小学校 76.8% (-1.2P) 中学校 40.0% (-26.2P)

「児童生徒に身に付けさせたい力の確認等のために、教員自ら調査問題を解いている」（とちぎっ子）

小学校 88.4% (-7.1P) 中学校 80.0% (-12.4P)

● 中学校において、学校内での共通理解をより深めることが求められる。

「小集団で授業研究を行うなど、組織的に授業づくりに取り組んでいる」（とちぎっ子）

小学校 98.6% (+2.4P) 中学校 75.2% (-15.2P)

「授業研究を伴う校内研修の回数（年間4回以上）」（とちぎっ子）

小学校 88.4% (+13.4P) 中学校 20.0% (-31.5P)

「調査結果の分析を全教職員で行っている」（とちぎっ子）

小学校 100% (+1.8P) 中学校 72.0% (-15.9P)

4 児童生徒質問調査（アンケート）と教科の正答率のクロス集計結果について

－ 学力との相関が高い質問についての考察 －

本市におけるアンケートの結果のうち、正答率が高い児童生徒の方が、正答率が低い児童生徒と比べて肯定的に回答している傾向が見られた項目について分析し、学力に影響すると考えられる児童生徒の取組をまとめました。

正答率が高い児童生徒は、次のことによく取り組んでいる傾向が見られる。

- ・ 疑問に思ったことを追究しようとする意欲をもち、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・ 話し合いや発表活動を通して、考えを深めたり、自分の考えを工夫して伝えたりしている。
- ・ 教科等の見方・考え方を働かせながら、習得・活用・探究の学習活動に取り組んでいる。
- ・ 自身の学習状況を客観視し、課題や改善点を把握することで、次の学習につなげている。
- ・ 規則正しい生活や学習を計画的に進めるなど、適切な自己管理に努めている。

5 全体のまとめ

<まとめ>

教科に関する調査結果について

概ね、各学年、各教科において全国及び県の平均を上回っており、良好な結果が見られた。各教科等における基礎的事項の理解や、資料から必要な情報を読み取り、内容を把握する技能など、基本的な知識・技能について定着しつつあると考えられる。

質問調査（アンケート）について

書くことへの意識や調査問題の活用において、肯定的な回答割合が県の平均を下回るなど、一部に課題も見られたが、学習指導要領の具現化に向けた授業改善の取組、小・中学校や地域との連携に係る取組を中心に全国及び県の平均を上回っており、概ね良好な結果が見られた。

<良好な結果の要因と考えられること>

- ・ 各学校において児童生徒を認め励ます指導が浸透し、児童生徒は自分のよさに自信をもって学習や生活に臨むことができおり、そのことが落ち着いた授業態度につながっている。
- ・ 各学校において、課題設定を工夫したり、課題解決に向けた話し合い活動を積極的に取り入れたりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進められている。
- ・ 地域学校園において、小・中学校が連携した取組が定着しており、教育課程に関する共通の取組や小中での合同研修の機会を確保するなど、小・中学校で系統性のある指導の実践ができている。

<今回の結果から見えてきた課題>

- ・ 資料や事柄に基づいて、必要な情報を取り出すことや情報と情報の関連付けなどをしながら、自分の考えや判断の理由を、目的や意図に応じて、書き表したり説明したりすることなどに課題が見られるため、各教科等の目標と指導事項との関連及び、児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を充実させるなど、指導方法の工夫改善が必要である。
- ・ 自分の考えを文章にまとめて書くことについて課題が見られるため、文章の構成や書く内容を意識させながら、段階的に書く活動を取り入れるなど、自分の考えが伝わるような文章を書く力が身に付くよう指導方法の工夫が必要である。また、基礎期からの書くことの指導について、発達の段階や各校の実態に応じて指導方法を工夫・改善するなど、計画的・継続的な指導が求められる。

6 今後の取組

〈市教委〉

〈学校〉

市の強みとして更に伸ばしたいところ

- 本市児童生徒のほとんどが「教職員や家族に自分のよさを認められている」と感じていることを本市学校教育の大きな成果と捉え、児童生徒の自信や自己肯定感を一層育むため、「宮っ子心の教育表彰」など、認め励ます教育を引き続き推進する。
- 児童生徒一人一人の資質・能力の向上のために、基礎期からのきめ細かな学習指導を推進するとともに、デジタル機器の効果的な活用による「リアル」と「デジタル」のベストミックスされた学習活動の充実など、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより一層推進する。
- 各教科等の「小中一貫教育カリキュラム」の地域学校園化・自校化を推進し、本市の4（基礎期）・3（活用期）・2（応用期）の各期のまとまりを生かした指導の一層の充実を図る。

認め励ます教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」への授業改善

9年間の系統性ある指導

- 確かな児童生徒理解の下、日々の学習や生活における児童生徒への積極的な声掛けや機会を捉えた称賛などにより、児童生徒のよさや努力を認め励ますとともに、児童生徒同士がかかわり合い、互いのよさに気付ける活動を引き続き推進する。
- 「宇都宮モデル」を活用し、児童生徒が意欲的に学習に取り組み、資質・能力を高めることができるよう、課題の設定、発問や問いかけ等を工夫しながら、児童生徒が意見を交流し学び合う学習活動を展開するとともに、発達の段階に応じてデジタル機器の活用方法を工夫する。
- 小・中学校共通の重点目標や具体策を検討し、各教科等のカリキュラムの地域学校園化や共通実践に取り組むとともに、各期の児童生徒の学習状況を確認し、その後の指導に生かすことで、更なる指導改善を図る。

今後改善したいところ

- 市定着度調査を含む3つの調査の一体的な分析により、本市の学力向上に係る取組の改善に向けてPDCAサイクルを回すとともに、各学校の実態を踏まえて学習指導上の課題について十分に把握する。
- 学校訪問において、学力調査の結果分析に基づく各学校の学習指導上の課題に応じて適切に指導助言することができるよう取組の充実を図る。また、市内小中学校における優れた実践例を、「学びのデザインチームだより」において紹介し、校内研修等での活用を促進する。
- 自分の考えをまとめ、書く力を育成するため、各教科の特質に応じた言語活動を充実させることや系統的な指導を実施することを踏まえながら、自分の考えをまとめ書く力を育成する指導のポイントについて、センター研修や学校訪問の機会を捉えて、指導助言を行う。

学力調査の活用

校内研修の充実

書く力の育成

- 国、県、市の調査問題及び調査結果を分析して児童生徒の状況や学習指導上の成果と課題を適切に把握し、課題解決に向けて、指導計画や授業の改善に、組織的に取り組むことにより、学力の向上を図る。
- 課題解決のための具体策を校内で共有するとともに、授業研究等において、参加者が共通の課題認識に基づいて意見交換を行うことにより、授業改善及び授業力向上を図る。
- 国語科を中心として、全教科等で書く力を育成していけるよう、言語活動の充実を図るとともに、「書くこと」に対しての苦手意識を軽減させるため、基礎期から、各活動を取り入れ、発達の段階に応じて書く機会の充実を図る。

令和 6 年 9 月 19 日

令和 6 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について【小学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和 6 年度「全国学力・学習状況調査」における本市立小学校児童の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

参考：「全国学力・学習状況調査」について

1 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善（学力向上 P D C A）サイクルを確立する。

2 調査期日・調査対象 令和 6 年 4 月 18 日（木） 第 6 学年

3 調査内容

(1) 教科に関する調査

- ① 国語
- ② 算数

(2) 質問調査

- ① 児童に対する調査 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関すること
- ② 学校に対する調査 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関すること



4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立小学校 69 校（69 校中）
- (2) 児童数 国語 4,133 人 算数 4,135 人

5 留意事項

(1) 調査結果について

本調査は対象となる学年が限られており、実施教科が国語、算数の 2 教科のみであることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、児童が身に付けるべき学力の特定の一部分であることに留意することが必要となる。

(2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を分かりやすく示すために、教科全体及び分類・区分別の平均正答率、正答数度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
 - ・ 「平均正答率」、「正答数の分布」について状況を記載した。
 - ・ 「傾向と課題」は、分類・区分ごとに、良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
 - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを分類・区分ごとに記載した。

(3) 質問調査について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び全国との比較において本市の特徴が見られる質問等を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、クロス集計結果も踏まえた指導の留意点、改善のポイントを併せて記載した。

1 小学校第6学年 国語

平均正答率

(%)

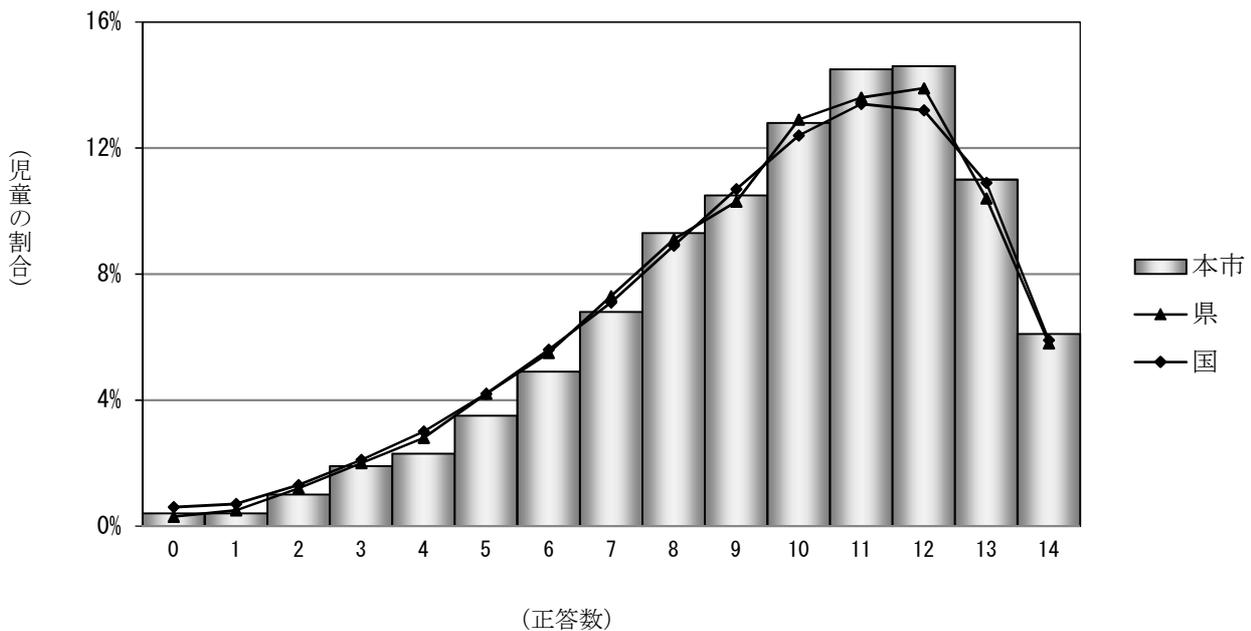
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立）	全国（公立） b	差 a - b
国語	69.3	68	67.7	1.6

分類・区別平均正答率

(%)

分類		区分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導 要領の 内容	知識 及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	65.7	64.2	64.4	1.3
		(2) 情報の扱い方に関する事項	87.6	86.6	86.9	0.7
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	78.6	77.6	74.6	4.0
	思考力, 判断力, 表現力等	A 話すこと・聞くこと	59.9	58.6	59.8	0.1
		B 書くこと	71.8	70.3	68.4	3.4
		C 読むこと	72.9	72.2	70.7	2.2
評価の観点	知識・技能	71.5	70.2	69.8	1.7	
	思考・判断・表現	67.8	66.6	66.0	1.8	
	主体的に学習に取り組む態度					

正答数度数分布



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

言葉の特徴や使い方に関する事項 (全国平均との差 1.3ポイント)

- 文の中における主語として適切なものを選ぶ設問の正答率は64.9%で、全国平均を2.6ポイント上回る。主語と述語との関係を捉えることに良好な状況が見られる。

情報の扱い方に関する事項 (全国平均との差 0.7ポイント)

- メモの書き表し方の説明として適切なものを選ぶ設問の正答率は87.6%で、全国平均を0.7ポイント上回る。図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことに良好な状況が見られる。

我が国の言語文化に関する事項 (全国平均との差 4.0ポイント)

- 読書記録から気付いたことをまとめた文として適切なものを選ぶ設問の正答率は78.6%で、全国平均を4.0ポイント上回る。読書が自分の考えを広げることに役立つことを理解することに良好な状況が見られる。

話すこと・聞くこと (全国平均との差 0.1ポイント)

- オンラインで交流する場面において、事前に整理しておいたメモがどのように役立ったか適切なものを選ぶ設問の正答率は65.4%で、全国平均を1.6ポイント上回る。目的に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりしながら伝える内容を検討することに良好な状況が見られる。

書くこと (全国平均との差 3.4ポイント)

- 報告文の続きを書く設問の正答率は59.3%で、全国平均を2.7ポイント上回る。目的や意図に応じて事実と感想、意見とを区別して書くことに良好な状況が見られる。
- 同設問において、解答類型から、自分の考えを書くことができなかった割合が32.8%であり、考えを形成して書くことに課題が見られる。

読むこと (全国平均との差 2.2ポイント)

- 人物像を想像する際に着目したことについて、正しいものを選ぶ設問の正答率は75.2%で、全国平均を2.7ポイント上回る。叙述を基に人物像を具体的に想像することに良好な状況が見られる。

指導の工夫・改善

言葉の特徴や使い方に関する事項

主語と述語との関係や修飾と被修飾との関係など文の構成に関して、更に理解を図るためには、多様な例文や児童の書いた文を取り上げ、語句相互の関係について意図的に発問することが有効である。また、文や文章の内容の理解だけでなく、表現する場合にも語句相互の関係に気を付けて文を組み立てることを意識させたい。

書くこと

「考えの形成」の指導については、資料などを読んで分かったことと、自分の考えや意見とを区別して書くことが必要であり、「このように」などの接続語を使ったり文末表現に気を付けたりしながら、事実と感想、意見とを区別して文章を書く経験を積むことが重要である。

また、「考えの形成」を促す指導として、自分自身との関わりの中で考えさせることが有効である。事実や調べたことについて情報を整理するとともに、意図的な発問やコーディネートにより、自分の経験や既存の知識と照らし合わせながら考えさせる必要がある。

なお、「書く」ことについては、「題材の設定」「情報の収集」「内容の検討」「構成の検討」「考えの形成」「記述」「推敲」「共有」の学習過程があり、これらの学習過程を丁寧に踏まえながら段階的に書かせることが大切である。また、児童がどの学習過程でつまづいているかを把握し、学習過程に応じて個別に手立てを講じることも有効である。

2 小学校第6学年 算数

平均正答率

(%)

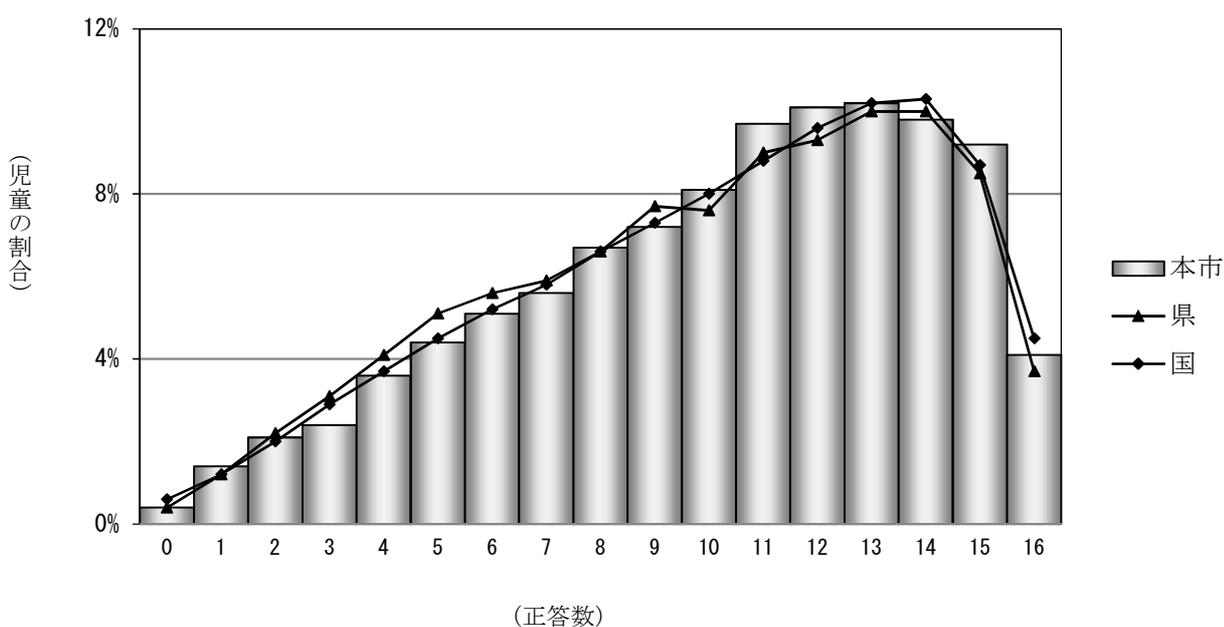
	宇都宮市 (市立) a	栃木県 (公立)	全国 (公立) b	差 a - b
算 数	63.6	62	63.4	0.2

分類・区分別平均正答率

(%)

分 類	区 分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導 要領の 領域	A 数と計算	66.7	64.7	66.0	0.7
	B 図形	66.9	66.3	66.3	0.6
	C 測定				
	C 変化と関係	49.6	48.7	51.7	△2.1
	D データの活用	62.9	61.5	61.8	1.1
評価の 観点	知識・技能	72.6	71.4	72.8	△0.2
	思考・判断・表現	52.2	50.7	51.4	0.8
	主体的に学習に取り組む態度				

正答数度数分布



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

数と計算 (全国平均との差 0.7ポイント)

- 350×2 を基にして 350×16 の積の求め方と答えを書く設問の平均正答率は 61.0% であり、全国平均を 4.1 ポイント上回る。計算に関して成り立つ性質を活用し、工夫して計算をすることに良好な状況が見られる。
- 二人が持っている折り紙の枚数を求める式を選択する設問の平均正答率は 59.6% であり、全国平均を 2.5 ポイント下回る。数量の関係をつかみにくい問題の解決において、問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことに課題が見られる。

図形 (全国平均との差 0.6ポイント)

- 五角柱の面の数とその理由を説明する設問の平均正答率は 73.2% であり、全国平均を 1.2 ポイント上回る。向かい合う合同な五角形が底面で、底面に垂直な長方形が側面であることを捉え、角柱の底面と側面に着目して、面の数やその理由を言葉と数を用いて記述することに良好な状況が見られる。

変化と関係 (全国平均との差 -2.1ポイント)

- 3分間で 180m を歩くことを基に、1800m を歩くのにかかる時間を求める設問の平均正答率は 68.8% であり、全国平均を 1.2 ポイント下回るが、「変化と関係」領域の中では正答率が最も高い。速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察することに良好な状況が見られる。
- 家から図書館までの速さを求める設問の平均正答率は 51.9% であり、全国平均を 2.2 ポイント下回る。問題の場面から、道のりと時間を読み取り、それらを基にして速さを求めるという速さの意味理解に課題が見られる。

データの活用 (全国平均との差 1.1ポイント)

- 2つの折れ線グラフから、桜の開花日の月について、回数の違いを書く平均正答率は 46.9% であり、全国平均を 2.9 ポイント上回る。折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件にあてはまることを言葉と数を用いて記述することに良好な状況が見られる。

指導の工夫・改善

数と計算

数量の関係をつかみにくい問題の解決においては、図などを用いて、数量の関係を整理する活動が考えられる。その際、問題で分かることから図に表し、数や図を書き加えていくことで、問題場面の数量関係を自ら捉えることが有効である。また、図と問題文のそれぞれの数量の関係を比較して捉え、図を基にして式に表すことができるようにすることが大切である。

変化と関係

速さなどの単位量当たりの大きさの学習においては、異種の二つの量の割合として捉えられる数量の比べ方や表し方を十分理解できるようにすることが必要である。この意味理解に基づいて、目的に応じて速さなどを考察する方法を工夫し、日常の事象の解決に活用できるようにすることが重要である。

例えば、日常の具体的な場面に対応させながら、二つの数量関係に着目し変化の規則性を捉え、その変化の特徴を用いて問題を解決していく学習が有効である。さらに、答えが得られた後には、日常の事象に戻して答えの意味を考え、必要に応じて見直すことができるようにすることも大切である。

3 小学校質問調査

【児童質問調査の状況】調査結果（全63問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市児童の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「当てはまる（している）」、「どちらかといえば当てはまる（している）」等と回答した割合の合計である。（*それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	83.4%	1.5
2	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	89.5%	3.2
3	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか	86.9%	3.2
4	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか	67.5%	△0.1
5	5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか *週3回以上	63.8%	5.7
6	5年生までの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか ・自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる	83.3%	4.1
7	5年生までの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか ・友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる	89.9%	3.8
8	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか（遊びなどの目的に使う時間は除く） *30分以上	50.5%	6.3
9	自分には、よいところがあると思いますか	87.4%	3.3
10	将来の夢や目標を持っていますか	85.4%	3.0
11	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか	87.5%	5.2
12	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	94.3%	4.4
13	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	74.8%	7.7
14	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	78.5%	2.7
15	地域や社会をよくするために何かしたいと思いますか	86.1%	2.6

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

授業や学習について (No. 1～4)

- No. 1, 3の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均より1.5ポイント、3.2ポイント上回っている。各学校においては、児童が学習活動に興味・関心を持つことができるような学習課題の提示や、自らの学びを振り返って次につなげることができるような時間の設定など、主体的な学びの視点からの授業改善が進められているものと考えられる。
- No. 2の肯定的回答の割合は、全国平均より3.2ポイント上回っている。各学校においては、児童同士が目標を共有したり、協働して解決方法を話し合ったりする活動を充実させるなど、対話的な学びの視点からの授業改善が進められているものと考えられる。
- No. 4の肯定的回答の割合は、全国平均を0.1ポイント下回っている。発表の機会を確保するとともに、自分の考えが伝わりやすくなるようまとめ方や伝え方の指導を継続していく必要があるものと考えられる。

ICT機器を活用した学習状況について (No. 5～8)

- No. 5について、週3回以上授業で使用していると回答している児童の割合は、全国平均を5.7ポイント上回っている。No. 6, 7の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均より4.1ポイント、3.8ポイント上回っている。各学校においては、1人1台端末の活用が推進されるとともに、学習活動中での効果的な活用を踏まえた授業の工夫改善が進められているものと考えられる。

自分自身のことについて (No. 9～11)

- No. 9, 10の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均を3.3ポイント、3.0ポイント上回っている。各学校においては、特色ある教育活動や授業の工夫改善が進められていることにより、様々な活動や経験を通して、自己肯定感や自己有用感が育成されているものと考えられる。

周囲とのかかわりについて (No. 12～15)

- No. 12, 13の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均を4.4ポイント、7.7ポイント上回っている。各学校においては、安心感をもって学校生活を送れるよう、教職員が日常的に児童とかかわりながら児童理解を深め、信頼関係を構築することで、効果的に教育活動が進められているものと考えられる。

【学校質問調査の状況】

調査結果（全76問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「行った」、「どちらかといえば行った」等と回答した割合の合計である。

（* それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか	100%	2.7
2	調査対象学年の児童は、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか	92.7%	7.2
3	調査対象学年の児童は、授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいると思いますか	97.1%	3.5
4	調査対象学年の児童に対して、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていますか	95.7%	3.8
5	個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか（オンラインでの参加を含む）	94.2%	7.8
6	授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか	100%	1.4
7	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	98.6%	5.8
8	令和5年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明をどの程度行いましたか。（学校のホームページや学校だよりなどへの掲載、保護者会等での説明を含む）	100%	10.5
9	前年度までに、近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	81.1%	17.1
10	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者との相互理解は深まりましたか	92.7%	3.8
11	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか *週3回以上	98.5%	5.3
12	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか	100%	13.6

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

授業中の指導や児童の学習状況について (No. 1～4)

- No.1の肯定的回答の割合は100%であり、全国平均より2.7ポイント上回っている。各学においては、教育目標の実現に向けた取組が行われ、児童に必要な資質・能力を育成するための指導が、計画的・組織的に推進されているものと考えられる。
- No.2の肯定的回答の割合は、全国平均より7.2ポイント上回っている。各学校においては、学校全体で話の聞き方や発言の仕方などの基本的な学習態度を育てる指導が進められているものと考えられる。
- No.3の肯定的回答の割合は、全国平均より3.5ポイント上回っている。児童同士が協働して解決方法を話し合う活動を充実させるなど、対話的な学びの視点からの教育内容や指導方法の改善及び充実が図られているものと考えられる。
- No.4の肯定的な回答の割合は、全国平均より3.8ポイント上回っている。各学校においては、探究的な学習の中で、児童が自ら進んで学習に取り組みながら、課題設定能力や情報収集能力などを高めることができるよう学習課題や学習活動を工夫するなど、主体的な学びの視点から、学習指導の充実が図られているものと考えられる。

研修など教職員の資質向上に関する状況について (No.5, 6)

- No.5の肯定的回答の割合は、全国平均より7.8ポイント上回っている。各学校において、授業力や学級経営力等の資質・能力の向上を目指した取組が推進されているものと考えられる。

学力・学習状況調査結果の活用について (No.7, 8)

- No.7, 8の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均より5.8ポイント、10.5ポイント上回っている。自校の調査結果について分析を進め、学校全体で成果や課題を共有するとともに、保護者等への公表にも取り組むなど、教育活動のさらなる充実のために活用する取組が推進されているものと考えられる。

本市の推進する取組等について (No.9～12)

- No.9の肯定的回答の割合は、全国平均より17.1ポイント高く、上回り方が大きい。小・中学校が連携を図り、義務教育9年間を見通した系統的な指導による確かな学力を育む教育が推進されているものと考えられる。
- No.10の肯定的回答の割合は、全国平均より3.8ポイント上回っている。各学校において、魅力ある学校づくり地域協議会との連携強化を図るなど、保護者や地域の方々と連携・協働した学校づくりが推進されているものと考えられる。
- No.11, 12の肯定的回答の割合はそれぞれ全国平均より5.3ポイント、13.6ポイント上回っている。各学校において、1人1台端末を効果的に活用することができるよう、学習活動の充実に向けた指導が推進されているものと考えられる。

【児童質問調査と教科の正答率のクロス集計の状況】

- ・ 学力層を上位から順に 25%ずつ，4層（A－D層）に分け，各層の肯定的な回答の割合を基に意識と平均正答率との相関を分析している。
- ・ A－D層間の開きの大きい質問は，正答率の高い児童ほど，肯定的に回答している傾向が見られる質問であり，平均正答率との関係があるものと考えられる。

〈A－D層の差が 10 ポイント以上のものから抜粋〉

No.	質問の内容	宇都宮市	
		A－D層の差	肯定的な回答割合
1	5年生までに受けた授業で，自分の考えを発表する機会では，自分の考えがうまく伝わるよう，資料や文章，話の組立てなどを工夫して発表していましたか	26.1	67.5%
2	総合的な学習の時間では，自分で課題を立てて情報を集め整理して，調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	20.4	84.6%
3	5年生までに受けた授業では，課題の解決に向けて，自分で考え，自分から取り組んでいましたか	20.4	83.4%
4	算数の問題が解けたとき，別の解き方を考えようとしていますか	19.5	63.5%
5	あなたの家には，およそどれくらいの本がありますか（雑誌，新聞，教科書は除く） * 100 冊以上	19.0	40.2%
6	算数の問題の解き方が分からないときは，あきらめずにいろいろな方法を考えますか	18.5	84.9%
7	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに，自分で学び方を考え，工夫することはできていますか	16.0	82.0%
8	5年生までに受けた授業では，各教科などで学んだことを生かしながら，自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	15.2	81.9%
9	学習した内容について，分かった点や，よく分からなかった点を見直し，次の学習につなげることができていますか	14.7	81.9%
10	国語の授業で，目的に応じて，簡単に書いたり詳しく書いたりするなど，自分の考えが伝わるように工夫して文章を書いていますか	14.1	85.0%
11	算数の授業で学習したことを，普段の生活の中で活用できないか考えますか	13.9	79.2%
12	毎日，同じくらいの時刻に寝ていますか	13.7	84.3%
13	国語の授業で，違う点や似ている点を意識したり，図で示したりしながら，情報を整理していますか	13.6	82.0%
14	5年生までに受けた授業は，自分にあつた教え方，教材，学習時間などになっていましたか	12.6	88.2%
15	学級の友達との間で話し合う活動を通じて，自分の考えを深めたり，新たな考え方に気付いたりすることができていますか	12.2	89.5%

傾向と考察及び指導の留意点

- 正答率が高い児童の方が、以下の点について肯定的に回答している傾向が見られる。
- 指導の留意点等は、「➡」以下に示した。

授業での学習について

- ・ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。
- ・ 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫している。
- ・ 学習内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている。
- ・ 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりしている。

➡ 個々の児童の学習状況を丁寧に見取り、個に応じた適切な指導・支援を行いながら、発問の仕方や学習活動を工夫するなどして、児童がじっくりと考え、まとめ、振り返る時間を確保するとともに、授業の中でつぶやきを取り上げたり、他者と自分の意見や学び方の比較を促したりするなど、教師のコーディネート力が求められる。

言語能力・情報活用能力の育成について

- ・ 自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している。
- ・ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。
- ・ 各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめている。

➡ 情報を収集し、読み取り、まとめる活動や文章の構想、個々の考えや意見の集約、発表等の活動については、1人1台端末を有効に活用した協働的な学習を推進するとともに、まとめたり、書いたりする課題などについては、これまでの実践とICT機器との最適な組み合わせを十分に検討するなど、言語能力や情報活用能力の育成に係る取組の充実を図ることが必要である。

各教科の見方・考え方を働かせることについて

- ・ 国語の授業で、目的に応じて、簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように工夫して文章を書いている。
- ・ 国語の授業で、違う点や似ている点を意識したり、図で示したりしながら、情報を整理している。
- ・ 算数の問題が解けたとき、別の解き方を考えようとしている。
- ・ 算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えている。

➡ 教科等の物事を捉える視点や考え方、思考の仕方を意識させながら、資質・能力を身に付けさせることができるよう、教材や課題設定、発問等により意図的に働きかけをするなど、各教科等の特質を踏まえた上での指導を重ねることが重要である。

令和 6 年 9 月 19 日

令和 6 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について【中学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和 6 年度「全国学力・学習状況調査」における本市立中学校生徒の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

参考：「全国学力・学習状況調査」について

1 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善（学力向上 P D C A）サイクルを確立する。

2 調査期日・調査対象 令和 6 年 4 月 18 日（木） 第 3 学年

3 調査内容

(1) 教科に関する調査

- ① 国語
- ② 数学



(2) 質問調査

- ① 生徒に対する調査 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関すること
- ② 学校に対する調査 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関すること

4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立中学校 25 校（25 校中）
- (2) 生徒数 国語 3,771 人 数学 3,770 人

5 留意事項

(1) 調査結果について

本調査は対象となる学年が限られており、実施教科が国語、数学の 2 教科のみであることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、生徒が身に付けるべき学力の特定の一部分であることに留意することが必要となる。

(2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を分かりやすく示すために、教科全体及び分類・区分別の平均正答率、正答数度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
 - ・ 「平均正答率」、「正答数の分布」について状況を記載した。
 - ・ 「傾向と課題」は、分類・区分ごとに、良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
 - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを分類・区分ごとに記載した。

(3) 質問調査について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び全国との比較において本市の特徴が見られる質問等を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、クロス集計結果も踏まえた指導の留意点、改善のポイントを併せて記載した。

1 中学校第3学年 国語

平均正答率

(%)

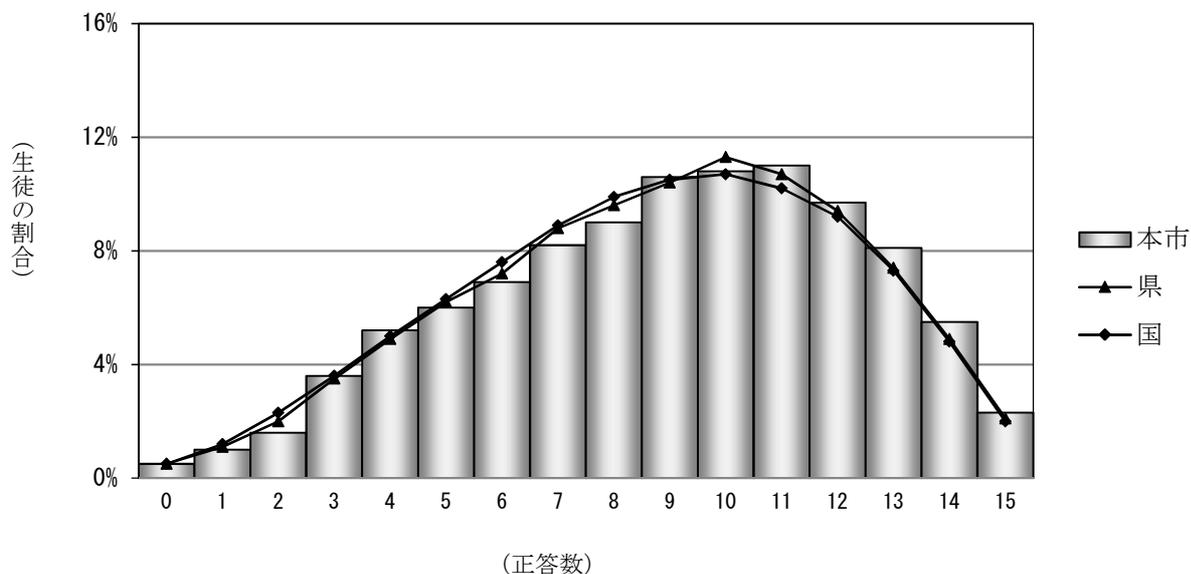
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立）	全国（公立） b	差 a - b
国語	59.6	59	58.1	1.5

分類・区分別平均正答率

(%)

分類		区分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	59.3	58.5	59.2	0.1
		(2) 情報の扱い方に関する事項	60.0	59.9	59.6	0.4
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	78.4	75.4	75.6	2.8
	思考力, 判断力, 表現力等	A 話すこと・聞くこと	61.8	60.4	58.8	3.0
		B 書くこと	67.2	66.8	65.3	1.9
		C 読むこと	49.7	48.7	47.9	1.8
評価の観点	知識・技能	62.7	61.8	62.0	0.7	
	思考・判断・表現	57.6	56.6	55.4	2.2	
	主体的に学習に取り組む態度					

正答数度数分布



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

言葉の特徴や使い方に関する事項 (全国平均との差 0.1 ポイント)

- 漢字を書く設問の正答率は 69.4%で、全国平均を 0.6 ポイント上回る。文脈に即して漢字を正しく書くことに良好な状況が見られる。
- 短歌に用いられた表現の技法を選ぶ設問の正答率は 54.1%で、全国平均を 0.8 ポイント下回る。表現の技法の理解について課題が見られる。

情報の扱い方に関する事項 (全国平均との差 0.4 ポイント)

- 文と文との関係を説明したものとして適切なものを選ぶ設問の正答率は 75.1%である。具体と抽象など情報と情報との関係について理解することに良好な状況が見られる。

我が国の言語文化に関する事項 (全国平均との差 2.8 ポイント)

- 行書の特徴を踏まえた書き方についての説明として適切なものを選ぶ設問の正答率は 78.4%で、全国平均を 2.8 ポイント上回る。行書の特徴や楷書との違いを理解することに良好な状況が見られる。

話すこと・聞くこと (全国平均との差 3.0 ポイント)

- 話し合いの中の発言の意図について説明したものとして適切なものを選ぶ設問の正答率は 66.7%で、全国平均を 3.5 ポイント上回る。必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることに良好な状況が見られる。

書くこと (全国平均との差 1.9 ポイント)

- 物語の続きについて表現を工夫して書くとともに、表現の効果を説明する設問の正答率は 52.3%で、全国平均を 3.0 ポイント上回る。自分の考えが伝わる文章になるように書くことに良好な状況が見られる。
- 同設問において、解答類型から、物語の続きは書いたが、表現の効果が説明できなかった割合は 24.8%であり、無回答率は 14.3%であった。伝えたいことや意図に応じて表現の効果を考えながら書くことに課題が見られる。

読むこと (全国平均との差 1.8 ポイント)

- 本文中の二つの例の役割をまとめた文の空欄に入る言葉として適切なものを選ぶ設問の正答率は 64.3%である。主張と例示との関係を捉えることに良好な状況が見られる。

指導の工夫・改善

言葉の特徴や使い方に関する事項

表現の技法については、文の中での意味や形式的な特徴、用法について整理して理解するとともに、話や文章の中で使うことが求められる。表現の技法を使って短文を作ったり話したりする活動を意図的に設定することはもとより、生徒同士が書いた文章を読み合ったり相互に評価する場面や推敲する活動を重視し、その際には、表現の技法についての視点を示したり、生徒のよい取組を価値付けたりすることが効果的である。

書くこと

文章の内容を伝えたり印象付けたりして描写することについては、自分の考えが伝わる文章になるよう、語句や表現がどのように働いているかを考えながら、より効果的な語句や表現を選ぶ必要がある。

そのため、書く活動と併せて、生徒が相互に読み合う場面や推敲する場面を意図的に設定し、描写が自分の考えを明確に伝えるために機能しているか、どのような効果を生んでいるかなどについて読み手の立場から検討し、その上で誤解のない表現やより効果的な表現にしていくことが重要である。

2 中学校第3学年 数学

平均正答率

(%)

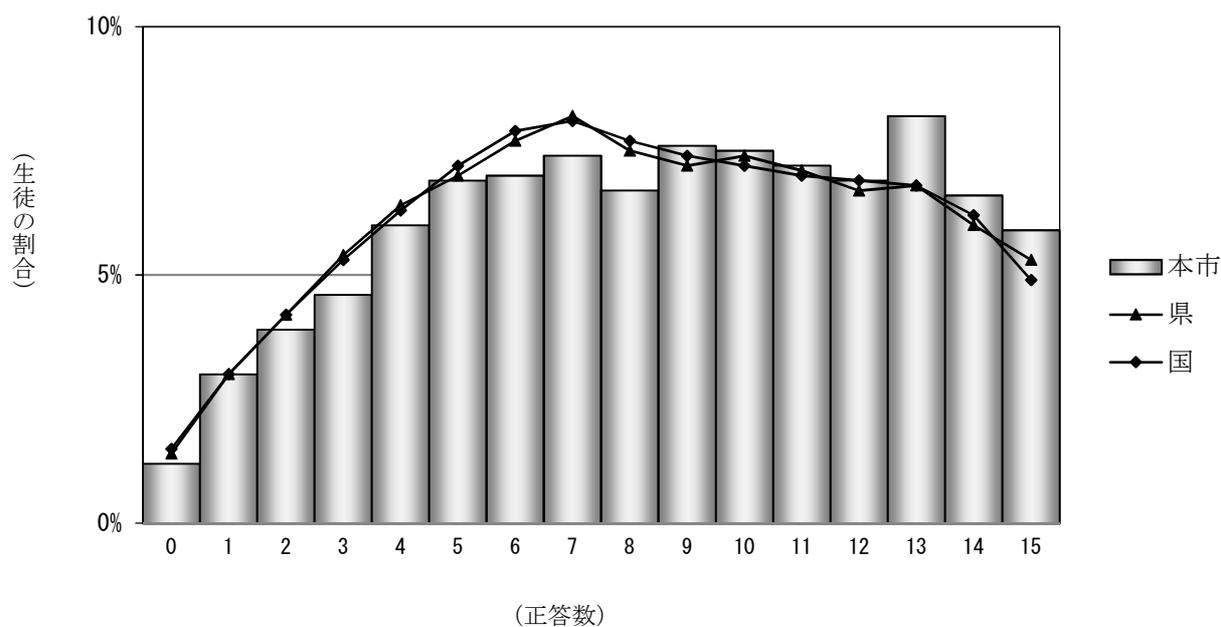
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立）	全国（公立） b	差 a - b
数 学	54.8	53	52.5	2.3

分類・区別平均正答率

(%)

分 類	区 分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導 要領の 領域	A 数と式	54.2	51.6	51.1	3.1
	B 図形	43.6	40.5	40.3	3.3
	C 関数	61.7	60.7	60.7	1.0
	D データの活用	57.1	55.4	55.5	1.6
評価の 観点	知識・技能	65.2	63.1	63.1	2.1
	思考・判断・表現	31.9	30.0	29.3	2.6
	主体的に学習に取り組む態度				

正答数度数分布



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

数と式 (全国平均との差 3.1ポイント)

- n を整数とするとき、連続する二つの偶数をそれぞれ n を用いた式で表す設問の平均正答率は 42.7% であり、全国平均を 7.9 ポイント上回った。事象における数量やその関係を文字を用いた式で表すことについて良好な状況が見られる。

図形 (全国平均との差 3.3ポイント)

- 正方形が回転移動したとき、回転前の正方形の頂点に対応する頂点を、回転後の正方形から選択する設問の平均正答率は 71.1% であり、全国平均より 2.8 ポイント上回る。回転移動についての理解に良好な状況が見られる。

関数 (全国平均との差 1.0ポイント)

- 一次関数 $y = ax + b$ について、 $a = 1$ 、 $b = 1$ のときのグラフに対して、 b の値を変えずに、 a の値を大きくしたときのグラフを選ぶ設問の平均正答率は 67.2% であり、全国平均を 1.9 ポイント上回る。一次関数について、式とグラフの特徴を関連付けて理解することに良好な状況が見られる。
- 2つのグラフからストーブの使用時間の違いがおよそ何時間になるかを求める方法を、式やグラフを用いて説明する設問の平均正答率は 18.2% で、「思考・判断・表現」に関する問題の中で最も正答率が低い。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題が見られる。

データの活用 (全国平均との差 1.6ポイント)

- 車型ロボットについて、障害物からの距離の設定を変えて調べたデータの分布から、四分位範囲について読み取れることとして正しいものを選択する設問の平均正答率は 50.9% であり、全国平均を 2.4 ポイント上回る。複数の集団のデータの分布から、四分位範囲を比較することに良好な状況が見られる。
- 車型ロボットの進んだ距離について、5つの箱ひげ図を比較して説明する設問の平均正答率は 28.8% で、「データの活用」領域では最も正答率が低い。複数の集団のデータの分布の傾向を読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに課題が見られる。

指導の工夫・改善

関数

日常生活や社会の事象を考察する場面では、事象の中にある関数関係を見だし、数学的に表現・処理して問題を解決することが重要である。その際、問題解決の構想を立てたり、問題解決の過程や結果を振り返ったりする活動を取り入れることが大切である。また、事象の特徴を的確に捉え、表・式・グラフを活用し数学的な表現を用いて問題解決の方法を説明できるよう指導することが大切である。

データの活用

データに基づいて考察する場面では、データの傾向を読み取って判断し、その理由を数学的な表現を用いて的確に説明できるようにすることが大切である。その際、代表値の意味や求め方、四分位範囲や箱ひげ図の必要性和意味を理解し、判断の理由を四分位数や箱ひげ図の位置などを根拠として説明できるようにすることが大切である。

3 中学校質問調査

【生徒質問調査の状況】調査結果（全65問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市生徒の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「当てはまる（している）」、「どちらかといえば当てはまる（している）」等と回答した割合の合計である。（*それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	78.8%	3.4
2	授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか	90.2%	8.0
3	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか	89.8%	4.9
4	1, 2年生のときに受けた授業では、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか	83.8%	3.5
5	1, 2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか *週3回以上	80.3%	0.1
6	1, 2年生のときの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか ・自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる	88.1%	1.9
7	1, 2年生のときの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか ・友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる	87.9%	2.7
8	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか（遊びなどの目的に使う時間は除く） *30分以上	29.8%	△6.6
9	自分には、よいところがあると思いますか	86.7%	3.4
10	将来の夢や目標を持っていますか	70.5%	4.2
11	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか	85.1%	8.4
12	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	95.1%	4.7
13	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	74.9%	7.4
14	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	80.2%	4.0
15	地域や社会をよくするために何かしたいと思いますか	82.6%	6.5

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

授業や学習について (No. 1～4)

- No. 1, 3の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均より3.4ポイント、4.9ポイント上回っている。各学校においては、生徒が見通しをもって学習活動に取り組めるよう学習課題の提示の仕方の工夫や、自らの学びを振り返って次につなげることができるよう時間の設定など、主体的な学びの視点からの授業改善が進められているものと考えられる。
- No. 2の肯定的回答の割合は、全国平均より8.0ポイント上回っており、特に上回りが大きい。各学校においては、生徒同士が目標を共有したり、協働して解決方法を話し合ったりする活動を充実させるなど、対話的な学びの視点からの授業改善が進められているものと考えられる。

ICT機器を活用した学習状況について (No. 5～8)

- No. 5について、週3回以上授業で使用していると回答している生徒の割合は、全国平均と同程度であるが、No. 6, 7の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均より1.9ポイント、2.7ポイント上回っている。各学校においては、学習活動の中での1人1台端末の効果的な活用を踏まえた授業の工夫改善が進められているものと考えられる。
- No. 8について、学校の授業時間以外に、1日当たり30分以上、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていると回答している生徒の割合は、全国平均を6.6ポイント下回っている。授業時間以外でのより一層の活用に向けて、授業時間内での活用との連携を図りながら、効果的な課題の設定等について考えていく必要がある。

自分自身のことについて (No. 9～11)

- No. 9, 10の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均を3.4ポイント、4.2ポイント上回っている。各学校においては、特色ある教育活動や授業の工夫改善が進められていることにより、様々な活動や経験を通して、自己肯定感や自己有用感が育成されているものと考えられる。

周囲とのかかわりについて (No. 12～15)

- No. 12, 13の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均を4.7ポイント、7.4ポイント上回っている。各学校においては、安心感をもって学校生活が送れるよう、教職員が日常的に生徒とかかわりながら生徒理解を深め、信頼関係を構築することで、効果的に教育活動が進められているものと考えられる。

【学校質問調査の状況】

調査結果（全80問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「行った」、「どちらかといえば行った」等と回答した割合の合計である。
（* それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか	100%	6.0
2	調査対象学年の生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか	92.0%	3.6
3	調査対象学年の生徒は、授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいると思いますか	100%	3.9
4	調査対象学年の生徒に対して、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていますか	96.0%	5.1
5	個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか（オンラインでの参加を含む）	84.0%	△0.1
6	授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか	100%	5.2
7	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	92.0%	2.7
8	令和5年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明をどの程度行いましたか（学校のホームページや学校だよりなどへの掲載、保護者会等での説明を含む）	100%	16.8
9	前年度までに、近隣等の小学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	92.0%	23.0
10	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者との相互理解は深まりましたか	92.0%	7.9
11	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか *週3回以上	92.0%	1.2
12	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか	100%	15.6

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

授業中の指導や生徒の学習状況について (No. 1～4)

- No. 1 の肯定的回答の割合は 100% であり、全国平均より 6.0 ポイント上回っている。各学校においては、教育目標の実現に向けた取組が行われる中で、生徒に必要な資質・能力を育成するための指導が、計画的・組織的に推進されているものと考えられる。
- No. 3 の肯定的な回答の割合は、全国平均より 3.9 ポイント上回っている。各学校においては、生徒同士が協働して解決方法を話し合う活動を充実させるなど、対話的な学びの視点からの教育内容や指導方法の改善及び充実が図られているものと考えられる。
- No. 2, 4 の肯定的な回答の割合は、それぞれ全国平均より 3.6 ポイント, 5.1 ポイント上回っている。各学校においては、探究的な学習の中で、生徒が自ら進んで学習に取り組みながら、知識や技能を身に付けるとともに、課題設定能力や情報収集能力などを高めることができるよう、学習課題や学習活動を工夫するなど、主体的な学びの視点から、学習指導の充実が図られているものと考えられる。

研修など教職員の資質向上に関する状況について (No. 5, 6)

- No. 6 の肯定的回答の割合は、全国平均より 5.2 ポイント上回る。各学校において、授業力や学級経営力等の資質・能力の向上を目指した取組が推進されているものと考えられる。

学力・学習状況調査結果の活用について (No. 7, 8)

- No. 7, 8 の肯定的回答の割合は、それぞれ全国平均より 2.7 ポイント, 16.8 ポイント上回っている。自校の調査結果について分析を進め、学校全体で成果や課題を共有するとともに、保護者等への公表にも取り組むなど、教育活動のさらなる充実のために活用する取組が推進されているものと考えられる。

本市の推進する取組等について (No. 9～12)

- No. 9 の肯定的回答の割合は、全国平均より 23.0 ポイント高く、上回り方が大きい。小・中学校が連携を図り、義務教育 9 年間を見通した系統的な指導による確かな学力を育む教育が推進されているものと考えられる。
- No. 10 の肯定的回答の割合は、全国平均より 7.9 ポイント上回っている。各学校においては、魅力ある学校づくり地域協議会との連携強化を図るなど、保護者や地域の方々と連携・協働した学校づくりが推進されているものと考えられる。
- No. 11, 12 の肯定的回答の割合はそれぞれ全国平均より 1.2 ポイント, 15.6 ポイント上回っている。各学校においては、1 人 1 台端末を効果的に活用することができるよう、学習活動の充実に向けた指導が推進されているものと考えられる。

【生徒質問調査と教科の正答率のクロス集計の状況】

- ・ 学力層を上位から順に25%ずつ、4層（A－D層）に分け、各層の肯定的な回答の割合を基に意識と平均正答率との相関を分析している。
- ・ A－D層間の開きの大きい質問は、正答率の高い生徒ほど、肯定的に回答している傾向が見られる質問であり、平均正答率との関係があるものと考えられる。

〈A－D層の差が10ポイント以上のものから抜粋〉

No.	質問の内容	宇都宮市	
		A－D層の差	肯定的な回答割合
1	1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	26.1	83.8%
2	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	24.6	78.8%
3	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	21.7	83.6%
4	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか	20.0	81.0%
5	1, 2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	19.9	85.2%
6	数学の授業で学習したことを、今後の学習で活用できないか考えますか	18.0	71.9%
7	あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除く） *100冊以上	17.4	24.0%
8	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） *2時間以上	16.0	74.1%
9	自然の中や日常生活、理科の授業において、理科に関する疑問を持ったり問題を見いだしたりすることがありますか	15.7	73.7%
10	国語の授業で、説明的な文章を読み、目的に応じて必要な情報に着目して要約し、内容を解釈していますか	15.0	55.1%
11	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	14.3	80.2%
12	数学の問題が解けたとき、別の解き方を考えようとしていますか	14.2	77.9%
13	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	13.3	90.7%
14	1, 2年生のときに受けた授業は、自分にあつた教え方、教材、学習時間などになっていましたか	11.5	90.5%
15	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか	11.0	89.8%

傾向と考察及び指導の留意点

- 正答率が高い生徒の方が、以下の点について肯定的に回答している傾向が見られる。
- 指導の留意点等は、「➡」以下に示した。

授業での学習について

- ・ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。
- ・ 学習内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている。
- ・ 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫している。
- ・ 自分の考えと違う意見について考えるのは楽しい。

➡ 個々の生徒の学習状況を丁寧に見取り、個に応じた適切な指導・支援を行いながら、発問の仕方や学習活動を工夫するなどして、生徒がじっくりと考え、まとめ、振り返る時間を確保するとともに、授業の中でつぶやきを取り上げたり、他者と自分の意見や学び方の比較を促したりするなど、教師のコーディネート力が求められる。

言語能力・情報活用能力の育成について

- ・ 自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している。
- ・ 各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめている。
- ・ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。

➡ 情報を収集し、読み取り、まとめる活動や文章の構想、個々の考えや意見の集約、発表等の活動については、1人1台端末を有効に活用した協働的な学習を推進するとともに、まとめたり、書いたりする課題などについては、これまでの実践とICT機器との最適な組み合わせを十分に検討するなど、言語能力や情報活用能力の育成に係る取組の充実を図ることが必要である。

各教科の見方・考え方を働かせることについて

- ・ 国語の授業で、説明的な文章を読み、目的に応じて必要な情報に着目して要約し、内容を解釈している。
- ・ 数学の授業で学習したことを、今後の学習で活用できないか考えている。
- ・ 算数の問題が解けたとき、別の解き方を考えようとしている。

➡ 教科等の物事を捉える視点や考え方、思考の仕方を意識させながら、資質・能力を身に付けさせることができるよう、教材や課題設定、発問等により意図的に働きかけをするなど、各教科等の特質を踏まえた上での指導を重ねることが重要である。

令和6年9月19日

令和6年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果について【小学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和6年度「とちぎっ子学習状況調査」における本市立小学校児童の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

参考：「とちぎっ子学習状況調査」について

1 目的

本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における検証改善（学力向上PDCA）サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本県児童生徒の学力向上に資する。

2 調査期日・調査対象 令和6年4月18日（木） 第4学年、第5学年

3 調査内容

(1) 教科に関する調査

- ① 調査教科 国語・算数・理科
- ② 出題範囲 調査する学年の前学年までの学習内容
- ③ 出題内容 学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した知識及び技能、思考力・判断力・表現力等に関わる内容



(2) 質問調査

※ICT端末を用いたオンライン方式にて実施

- ① 児童質問調査 学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関すること
- ② 学校質問調査 指導に関する取組や学習環境等に関すること 等

4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立小学校 69校（69校中）
- (2) 児童数 第4学年 国語 4,149人 算数 4,150人 理科 4,158人
第5学年 国語 3,996人 算数 4,000人 理科 4,010人

5 留意事項

(1) 調査結果について

本調査は、対象となる学年や実施教科が限られていることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることに留意することが必要となる。

(2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を示すために、教科全体及びカテゴリ別の平均正答率、正答率度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
 - ・ 「傾向と課題」は、領域等ごとに良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
※「良好な状況が見られるもの」と「課題が見られるもの」は、正答率が県平均より高い（低い）設問などを基に考察した。
 - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを中心に記載した。

(3) 質問調査について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び県との比較において本市の特徴が見られる質問を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、指導の工夫・改善のポイントを記載した。

1 小学校第4学年 国語

平均正答率

(%)

	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	64.7	66.0	△1.3

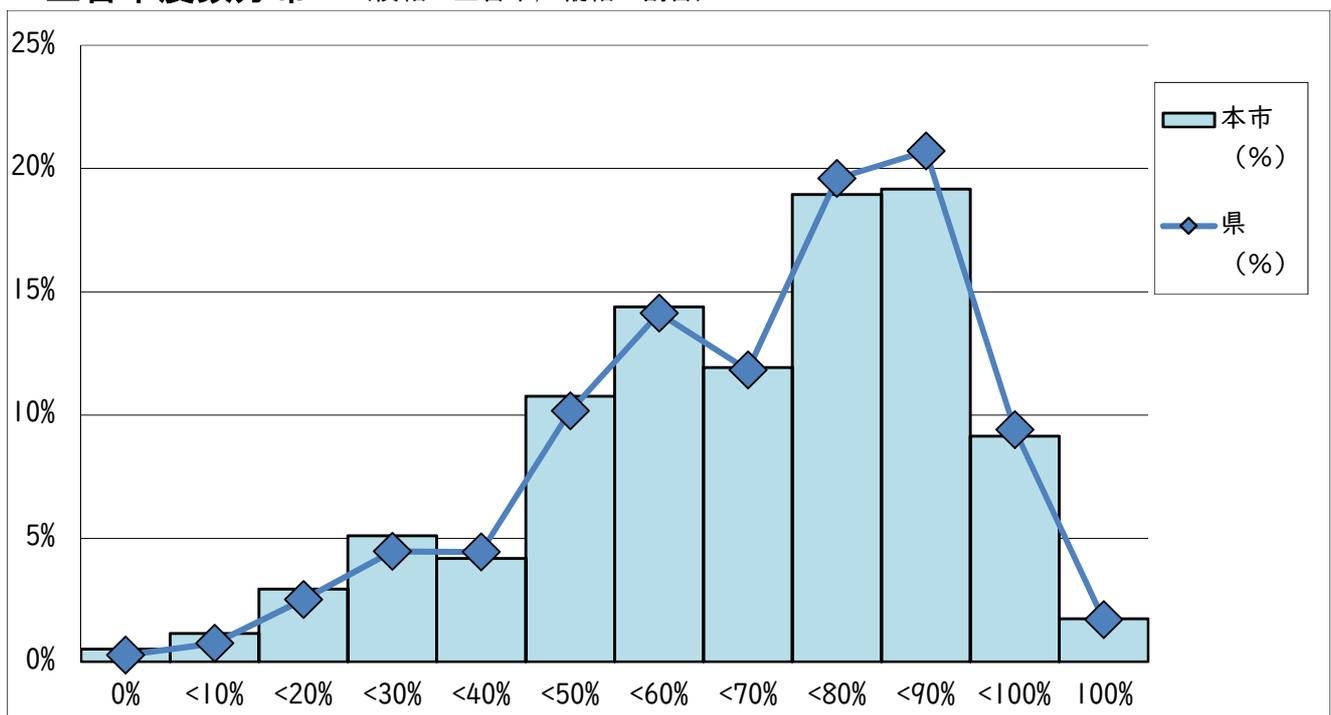
カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	言葉の特徴や使い方に関する事項	67.4	67.1	0.3
	情報の扱い方に関する事項	43.8	45.7	△1.9
	我が国の言語文化に関する事項	72.1	73.4	△1.3
	話すこと・聞くこと	81.2	81.2	0.0
	書くこと	46.2	54.9	△8.7
	読むこと	64.3	64.5	△0.2
観点別	知識・技能	65.7	65.7	0.0
	思考・判断・表現	64.0	66.3	△2.3

正答率度数分布

(横軸：正答率，縦軸：割合)



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

言葉の特徴や使い方に関する事項 (県平均との差 0.3ポイント)

- ローマ字とその読み方の組合せとして適切なものを選ぶ設問の平均正答率は 56.9%で、県平均を 1.9 ポイント上回る。ローマ字を正しく読むことに良好な状況が見られる。

情報の扱い方に関する事項 (県平均との差 Δ 1.9ポイント)

- 国語辞典に掲載されている言葉の意味の中から文中の言葉の意味に合うものを選ぶ設問の正答率は 43.8%で、県平均を 1.9 ポイント下回る。国語辞典の使い方の理解に課題が見られる。

我が国の言語文化に関する事項 (県平均との差 Δ 1.3ポイント)

- 漢字のへんを問う設問の正答率は 72.1%で、県平均を 1.3 ポイント下回る。漢字がへんやつくりなどから構成されていることを理解することに課題が見られる。

話すこと・聞くこと (県平均との差 0.0ポイント)

- 司会者の発言として適切なものを選ぶ設問の正答率は 77.4%で、県平均を 1.2 ポイント上回る。話合いの内容を基に考えをまとめることに良好な状況が見られる。

書くこと (県平均との差 Δ 8.7ポイント)

- 指定された長さや二段落構成という条件で文章を書くこと平均正答率は 42.6%で、県平均を 9.0 ポイント下回る。段落の役割を理解し、段落ごとに必要な情報を書き表すことに課題が見られる。
- 自分の考えとそれを支える理由を書くこと平均正答率は 48.6%で、県平均を 7.6 ポイント下回る。理由を明確にして文を書くことに課題が見られる。

読むこと (県平均との差 Δ 0.2ポイント)

- 物語を読んで人物の行動の理由や気持ちを捉える設問の平均正答率は 68.2%で、県平均を 1.1 ポイント上回る。叙述を基に、人物や場面の様子を適切に捉えることに良好な状況が見られる。

指導の工夫・改善

情報の扱い方に関する事項

文章を正確に理解するために、国語辞典を引くことが重要である。そのため、国語辞典や漢字辞典などの使い方を理解させるとともに、必要なときにはいつでも辞書が手元にあり使えるような環境をつくっておくことが必要である。その上で、国語辞典に示される意味について吟味、検討し、文章中の意味として適切なものを捉えられるように指導することが大切である。

書くこと

文章を書く設問では、指定された長さで書くことと、二つの段落に分けて書くことが条件として示された。具体的には、一段落目で自分の立場を明確にすること、二段落目にその考えを支える理由を書くことが求められた。学習指導要領の、第3学年及び第4学年の「書くこと」の指導事項には、内容のまとまりで段落をつくることや、自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして書くことが示されている。調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動をとおして、段落の役割や段落相互の関係に注意して構成を考える学習や、理由や事例を記述する際の表現（「なぜなら～」 「例えば～」等）を用いて書く学習が必要である。

2 小学校第4学年 算数

平均正答率

(%)

	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	50.0	50.2	△0.2

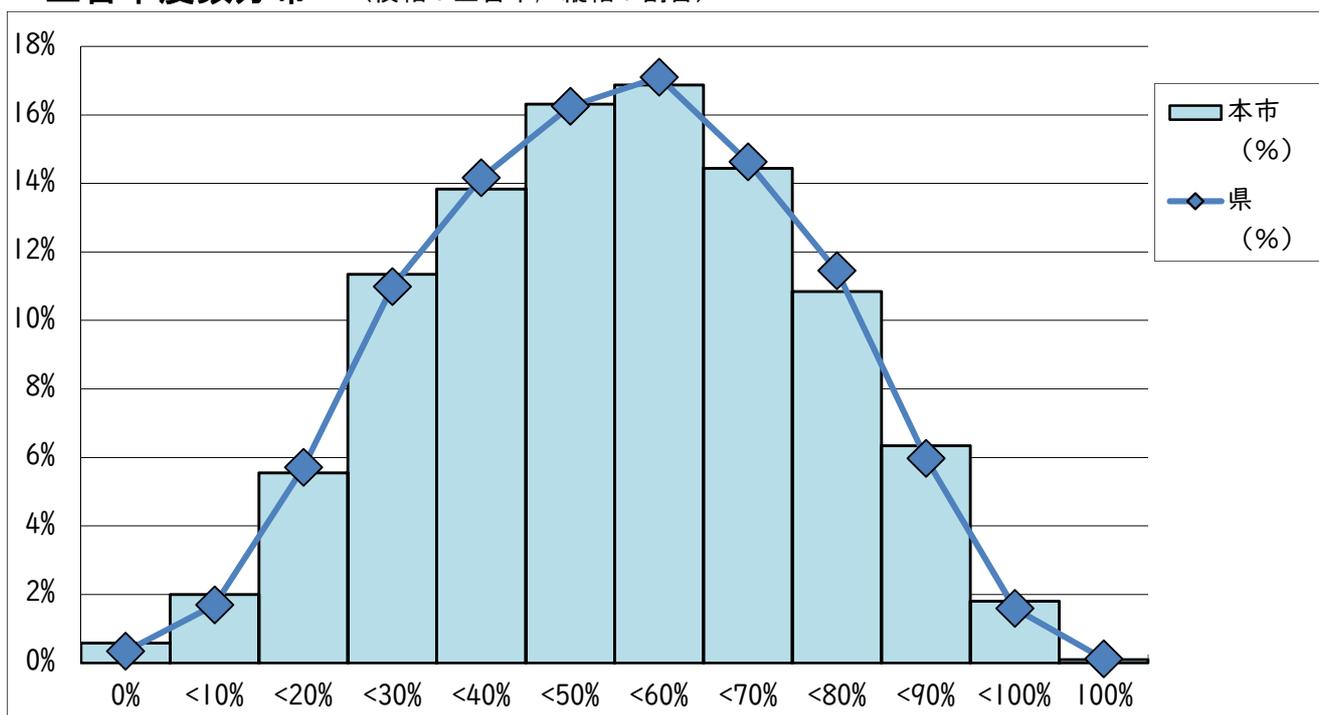
カテゴリー別平均正答率

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	数と計算	58.9	59.2	△0.3
	図形	53.0	53.7	△0.7
	測定	33.1	32.6	0.5
	データの活用	24.4	24.6	△0.2
観点別	知識・技能	54.3	54.7	△0.4
	思考・判断・表現	38.5	38.3	0.2

正答率度数分布

（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

数と計算 (県平均との差 $\Delta 0.3$ ポイント)

- 数量の関係について□を使って正しく表された式を選ぶ設問の平均正答率は 68.1% であり、県平均を 1.3 ポイント上回る。テープ図を使って数量関係に着目して、立式をすることに良好な状況が見られる。
- 計算をする設問 5 問の正答率は、すべて県平均を 0.3~2.1 ポイント下回る。加法、減法、乗法の筆算、割り切れる除法、小数の計算などの技能の確実な定着に課題が見られる。

図形 (県平均との差 $\Delta 0.6$ ポイント)

- 二等辺三角形になる図を選ぶ設問の平均正答率は 69.7% であり、県平均を 1.6 ポイント上回る。紙を折るなどの活動を通して、辺の長さや角の大きさなど三角形の性質を理解することに良好な状況が見られる。
- 正三角形を作図する設問の平均正答率は 38.9% であり、県平均を 1.1 ポイント下回る。円の性質を理解し、コンパスを用いて作図することに課題が見られる。

測定 (県平均との差 0.5 ポイント)

- 地図から 2 つの道のりを読み取り、差を答える設問の平均正答率 45.5% であり、県平均を 1.6 ポイント上回る。地図から道のりを読み取ることや長さの単位の関係を理解することに良好な状況が見られる。
- はかりの目盛りを読み取り、重さを答える設問の平均正答率は、26.0% であり県平均を 1.0 ポイント下回る。はかりを正確に読み取ることによって課題が見られる。

データの活用 (県平均との差 $\Delta 0.2$ ポイント)

- 2 つの棒グラフから示された値を読み取る設問の平均正答率は 47.8% であり、県平均を 1.6 ポイント下回る。適切な棒グラフを選び、正しく読み取ることによって課題が見られる。

指導の工夫・改善

数と計算

計算の指導においては、筆算の計算の仕方を形式的に教えるのではなく、数の仕組みや計算の意味に基づいて考えさせることが大切である。その際、目的に応じて計算の結果の見積もりをして、計算の仕方や結果について適切に判断することも必要である。また、技能の定着を図るためには、授業の終末に学んだことを確認する問題を設定し児童一人一人の状況を確認したり、再度計算する機会を意図的に設定したりするなど、学んだ内容を復習できるよう、児童の実態に応じた指導が求められる。

図形

図形の学習では、図形を構成する要素や関係に着目して、図形の意味や性質、構成について理解し、さらにその観点を他の図形にも活用して発展的に考える数学的活動を充実させることは大切である。その際、図形や模型の操作や観察など、実感を伴う活動を取り入れ、理解させることが有効である。

3 小学校第4学年 理科

平均正答率

(%)

	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差	a - b
教科全体	73.7	72.8		0.9

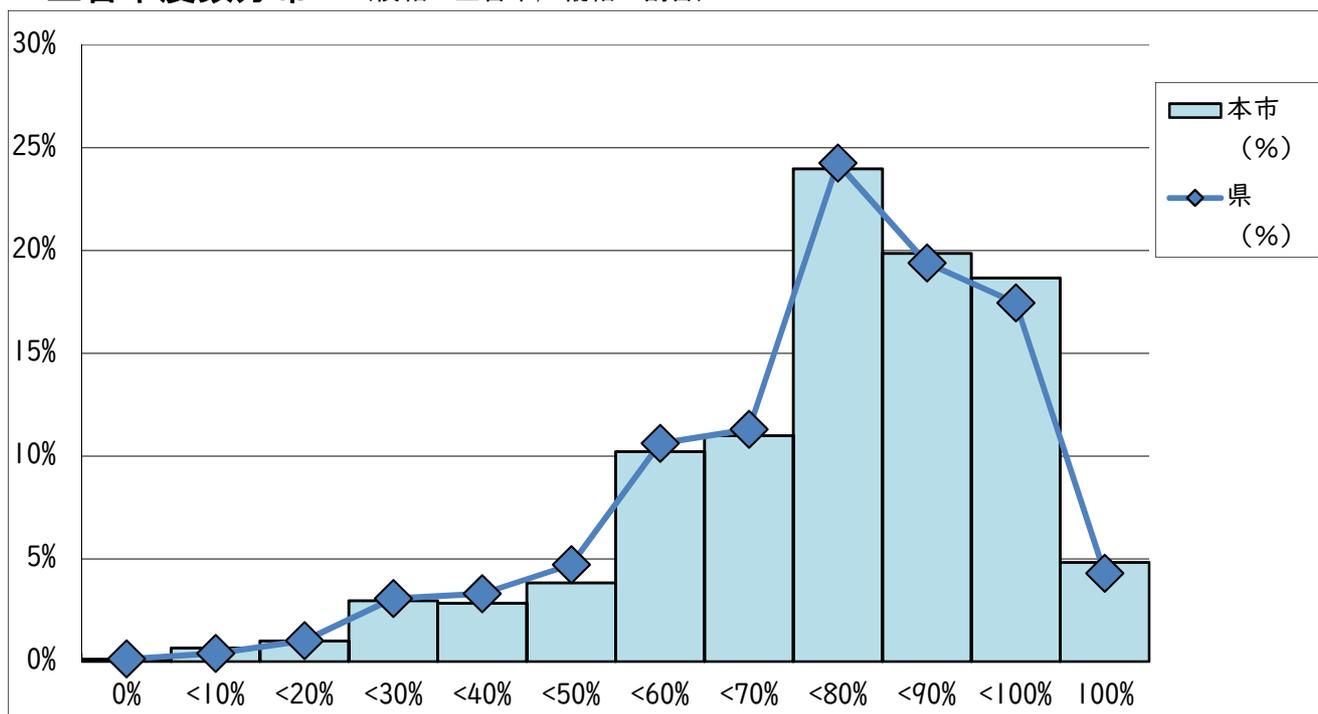
カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	a-b
領域等別	「エネルギー」を柱とする領域	72.1	71.0	1.1
	「粒子」を柱とする領域	65.2	63.9	1.3
	「生命」を柱とする領域	82.8	82.4	0.4
	「地球」を柱とする領域	57.7	56.2	1.5
観点別	知識・技能	73.8	72.8	1.0
	思考・判断・表現	73.7	72.8	0.9

正答率度数分布

（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

「エネルギー」を柱とする領域 (県平均との差 1.1ポイント)

- 車が動くと考えられる距離を選ぶことについての設問の正答率は72.9%で、県平均を1.8ポイント上回る。実験結果のゴムをのばす長さや車の動く距離の関係から、車が動く距離を推測することに良好な状況が見られる。

「粒子」を柱とする領域 (県平均との差 1.3ポイント)

- 形を変えた紙の重さについて正しいものを選ぶことについての設問の正答率は88.1%で、県平均を1.4ポイント上回る。形を変えても重さは変わらないことについての理解に良好な状況が見られる。
- 同じ体積でも種類によって重さが違うことを答えることについての設問の正答率は42.3%で、県平均を1.2ポイント上回るが、教科全体の中で最も低い。同じ体積でも物の種類によって重さが違うことについて、実験結果を関連付けて思考・判断することに課題が見られる。

「生命」を柱とする領域 (県平均との差 0.4ポイント)

- アブラナとタンポポの記録カードを比べてわかることを選ぶことについての設問の正答率は77.9%で、県平均を1.6ポイント上回る。生き物の差異点や共通点を見いだすことについて良好な状況が見られる。
- ダンゴムシが昆虫のなかまではない理由を答えることについての設問の正答率は71.2%で県平均を0.2ポイント下回る。昆虫とダンゴムシの体のつくりの違いを捉えて記述することに課題が見られる。

「地球」を柱とする領域 (県平均との差 1.5ポイント)

- 影のできる向きと影踏みで逃げる方向について選ぶことについての設問の正答率は70.8%で、県平均を1.2ポイント上回る。影が太陽の反対側にあることや影踏みの動きと関連付けながら思考・判断することに良好な状況が見られる。
- 太陽が動く方位を選ぶことについての設問の正答率は55.1%で県平均を0.1ポイント下回る。時間の経過とともに、太陽の見える向きと影の向きが変化することを捉え、太陽が動く方位を理解することに課題が見られる。

指導の工夫・改善

「粒子」を柱とする領域

物は、体積が同じでも重さは違うことがあることについては、複数の種類の身の回りにある物を、体積を同じにして、電子天秤を用いて重さを数値化し、重さの違いを比較しながら調べる活動を通して、差異点や共通点を基に、問題を見だし、表現できるよう指導していくことが望まれる。

「地球」を柱とする領域

太陽の位置の変化については、影をつくっている物を目印にして継続的に調べ、日陰の位置や地面にできる陰の位置の変化と太陽の位置を午前から午後をわたって数回調べ、太陽の位置が東の方から南の空を通過して西の方に変化することを捉えるよう、実際に調べる活動を通して指導していくことが望まれる。

4 小学校第5学年 国語

平均正答率

(%)

	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差	a - b
教科全体	64.4	63.4	1.0	

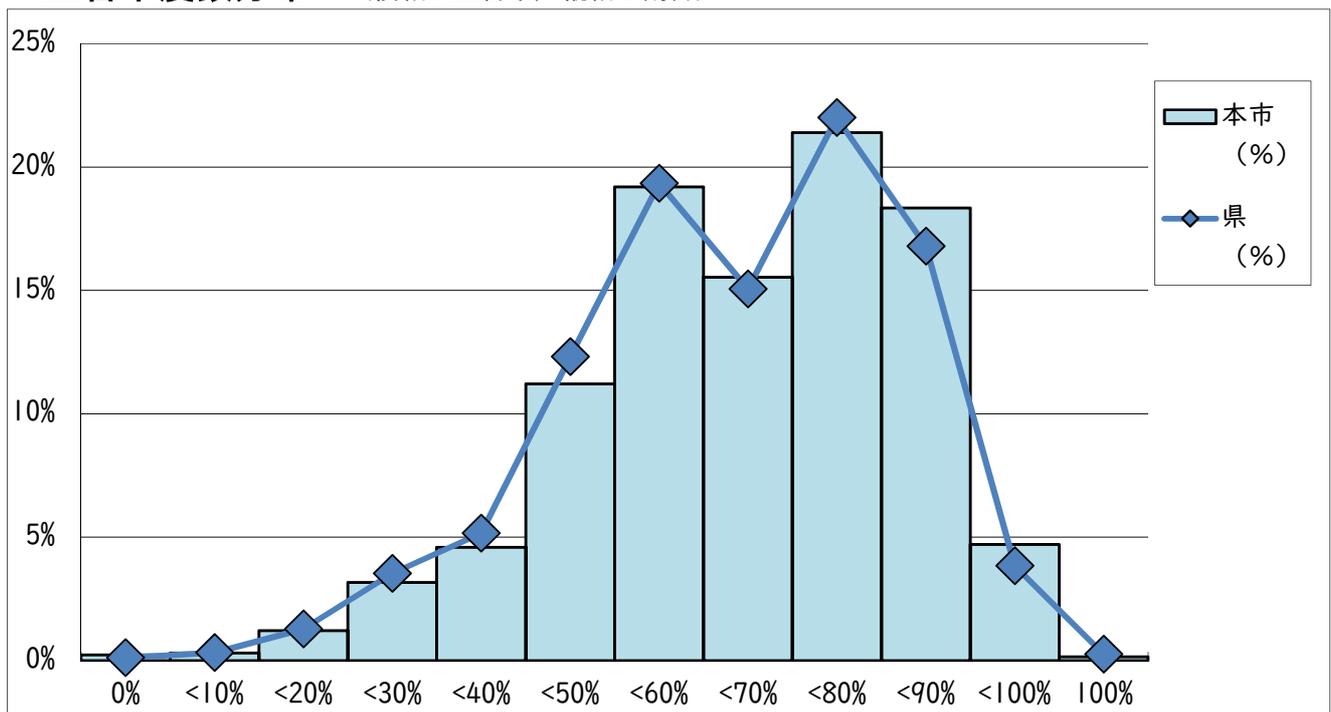
カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	言葉の特徴や使い方に関する事項	74.8	72.0	2.8
	情報の扱い方に関する事項			
	我が国の言語文化に関する事項	78.6	79.9	△1.3
	話すこと・聞くこと	80.4	80.0	0.4
	書くこと	45.1	48.0	△2.9
	読むこと	51.3	50.0	1.3
観点別	知識・技能	75.2	72.8	2.4
	思考・判断・表現	57.0	57.0	0.0

正答率度数分布

（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

言葉の特徴や使い方に関する事項 (県平均との差 2.8ポイント)

- 修飾語を選ぶ設問の正答率は77.0%で、県平均を2.9ポイント上回る。文の中における連体修飾語を捉えることに良好な状況が見られる。
- 被修飾語を選ぶ設問の正答率は12.4%で、県平均を2.7ポイント下回る。分の中における連用修飾の関係や被修飾語を捉えることに課題が見られる。

我が国の言語文化に関する事項 (県平均との差 Δ1.3ポイント)

- 正しい慣用句の使い方を選ぶ設問の正答率は78.6%で、県平均を1.3ポイント下回る。慣用句の意味を理解し、使うことに課題が見られる。

話すこと・聞くこと (県平均との差 0.4ポイント)

- 話し手の話した内容について適切なものを選ぶ設問の正答率は85.2%で、県平均を1.1ポイント上回る。伝えたいことの内容を捉えることに良好な状況が見られる。

書くこと (県平均との差 Δ2.9ポイント)

- 指定された長さや二段落構成という条件で文章を書くこと平均正答率は47.3%で、県平均を4.2ポイント下回る。段落の役割を理解し、段落ごとに必要な情報を書き表すことに課題が見られる。
- 自分の考えを書くこと平均正答率は42.7%で、県平均を2.8ポイント下回る。資料から読み取ったことを基に、自分の考えを明確にして文を書くことに課題が見られる。

読むこと (県平均との差 1.3ポイント)

- 物語の内容として適切なものを選ぶ設問の正答率は75.3%で、県平均を1.8ポイント上回る。場面の移り変わりや結び付けて内容を捉えることに良好な状況が見られる。

指導の工夫・改善

言葉の特徴や使い方に関する事項

修飾と被修飾との関係を理解する学習では、主語と述語が照応することを想起させ、修飾語がどこに係るのかという修飾と被修飾との関係に気を付けて、文の構成を理解する必要がある。そのために、「詳しく説明している言葉(修飾語)はどれか」という問いと「どの言葉を詳しく説明(修飾)しているか」という問いのように、修飾と被修飾との両面から発問するとともに、連体修飾と連用修飾の文や、修飾語と被修飾語の位置関係が近い文と遠い文などの例文を示したりするなど、多様な例文を用意し意図的に発問することが有効である。また、文や文章の内容の理解だけでなく、表現する場合にも語句相互の関係に気を付けて文を組み立てることを意識させたい。

書くこと

文章を書く設問では、指定された長さで書くことと、二つの段落に分けて書くことが条件として示された。具体的には、一段落目で資料から読み取ったことを書くこと、二段落目に資料から読み取ったことを基に自分の考えを書くことが求められた。学習指導要領の、第3学年及び第4学年の「書くこと」の指導事項には、内容のまとまりで段落をつくることや、自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして書くことが示されている。調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動を通して、段落の役割や段落相互の関係に注意して構成を考える学習や、自分の考えを記述する際には、理由や事例を踏まえて書く学習が必要である。

5 小学校第5学年 算数

平均正答率

(%)

	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	53.7	52.9	0.8

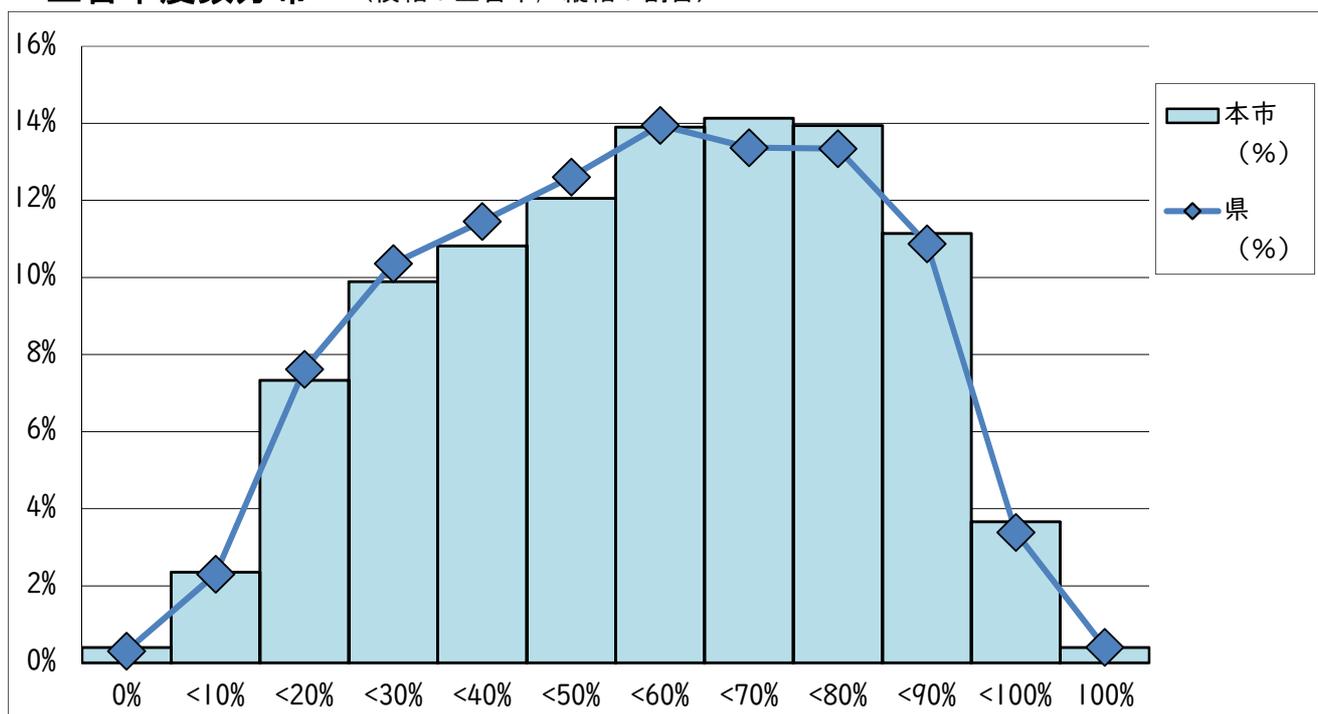
カテゴリー別平均正答率

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	数と計算	54.9	53.7	1.2
	図形	56.6	56.1	0.5
	変化と関係	55.1	55.2	△0.1
	データの活用	45.5	44.8	0.7
観点別	知識・技能	57.8	57.2	0.6
	思考・判断・表現	40.6	39.5	1.1

正答率度数分布

（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

数と計算 (県平均との差 1.2 ポイント)

- 数直線をもとに、異分母分数の相当関係について答える設問の平均正答率は 79.7% であり、県平均を 6.1 ポイント上回る。単位分数を理解し、数直線上に示された複数の分数の大小関係を比較することに良好な状況が見られる。

図形 (県平均との差 0.5 ポイント)

- 直方体の面に垂直な辺をすべて答える設問の平均正答率は 61.0% であり、県平均を 3.4 ポイント上回る。直方体に関連して、直線や平面の平行や垂直の関係について理解することに良好な状況が見られる。
- 平行四辺形を作図する設問の平均正答率は 41.9% であり、県平均を 3.9 ポイント下回る。平行四辺形の性質を理解し、コンパスを用いて作図することに課題が見られる。

変化と関係 (県平均との差 $\Delta 0.1$ ポイント)

- 30 円を 1 と見たとき、90 円の大きさを答える設問の平均正答率は 68.5% であり、県平均を 0.2 ポイント上回る。割合の仕組みを理解することに良好な状況が見られる。
- 同じ長さの棒を並べて正三角形を作るときの「1 辺の棒の本数」と「使用した棒の本数」の関係を考える設問の平均正答率は 41.4% であり、県平均より 1.3 ポイント下回る。伴って変わる 2 つの数量の関係を読み取り、式に表すことに課題が見られる。

データの活用 (県平均との差 0.8 ポイント)

- 気温と降水量についての変わり方を比較する折れ線グラフを読み取る設問の平均正答率は 58.3% であり、県平均を 2.6 ポイント上回る。2 つの折れ線グラフから、必要な情報を読み取ることに良好な状況が見られる。
- けがの人数についてのグラフから変化の様子を読み取る設問の正答率は 9.4% であり、県平均を 0.6 ポイント上回るが、無回答率が 48.2% であり、県平均を 2.2 ポイント上回る。グラフから必要な情報を読み取り、判断の根拠となることを説明することに課題が見られる。

指導の工夫・改善

変化と関係

関数の考えを育成するためには、日常生活の具体的な場面において、表や式、折れ線グラフを用いて変化の様子を表したり、変化の特徴を読み取ったりすることができるようにするとともに、伴って変わる二つの数量を見いだして、それらの関係に着目し、表や式を用いて変化や対応の特徴を考察する活動を充実させることが有効である。

データの活用

データの分類整理の学習では、データの特徴や傾向に着目し、問題を解決するために適切なグラフを選択して判断し、その結論について考察することが大切である。その際に、グラフから正しく変化の様子を読み取り、判断の根拠となることを説明できることが重要である。

6 小学校第5学年 理科

平均正答率

(%)

	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	61.4	59.8	1.6

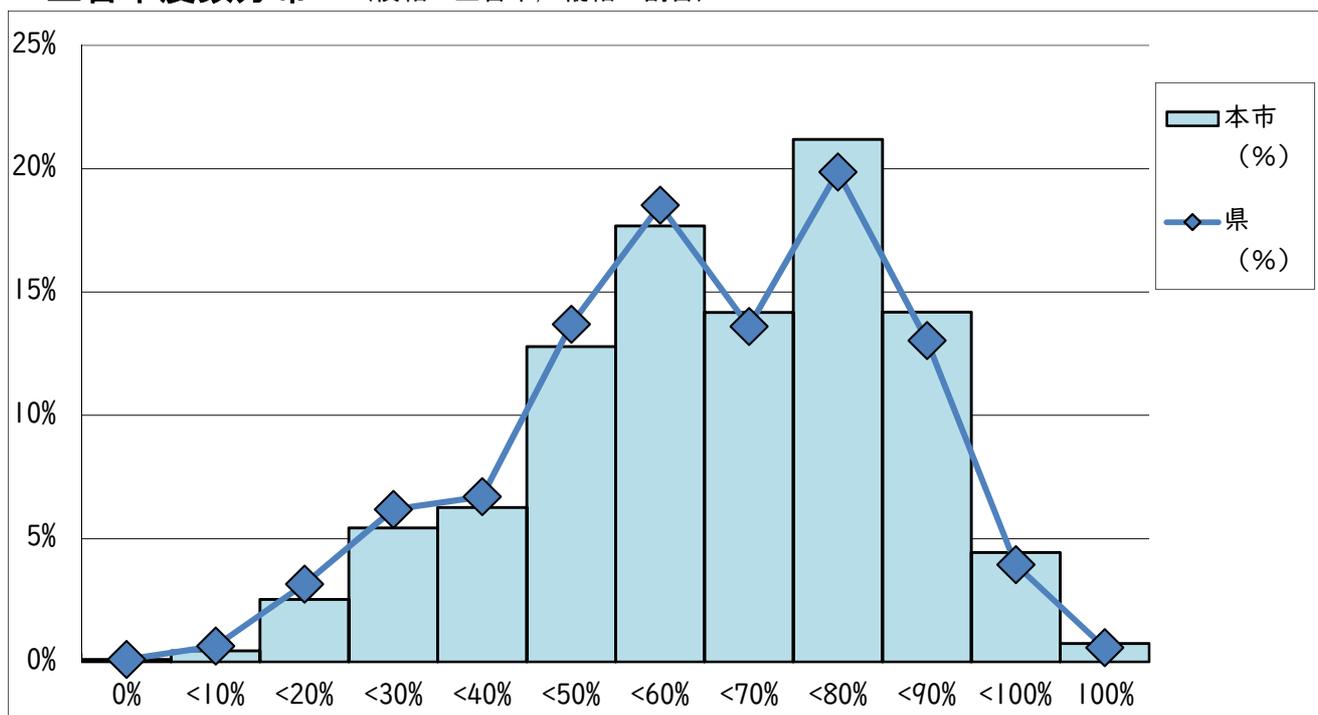
カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	a - b
領域等別	「エネルギー」を柱とする領域	46.0	44.3	1.7
	「粒子」を柱とする領域	57.7	56.6	1.1
	「生命」を柱とする領域	67.8	66.9	0.9
	「地球」を柱とする領域	67.2	64.6	2.6
観点別	知識・技能	60.8	59.2	1.6
	思考・判断・表現	62.1	60.4	1.7

正答率度数分布

（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

「エネルギー」を柱とする領域 (県平均との差 1.7ポイント)

- モーターの回る速さが同じ回路を選ぶことについての設問の正答率は46.4%で、県平均を4.3ポイント上回る。2つの乾電池が並列つなぎの回路に流れる電流の大きさが乾電池1つの時と同じであることへの理解に良好な状況が見られる。
- 簡易検流計の針のふれ方からわかることについて答える設問の正答率は31.3%で、県平均を1.1ポイント上回るが、正答率は低い。簡易検流計の針のふれる向きが電流の向き、針のふれ具合が電流の大きさを表すことを理解することに課題が見られる。

「粒子」を柱とする領域 (県平均との差 1.1ポイント)

- エアコンで部屋全体の空気を温める方法を答えることについての設問の正答率は74.3%で、県平均を2.2ポイント上回る。空気の温まり方と日常生活を関連付けて思考・判断することに良好な状況が見られる。
- 水を熱したときの熱の伝わり方の仮説が正しかった場合、どのような実験結果になるかを選ぶことについての設問の正答率は30.2%で、県平均を2.7ポイント下回る。水の温まり方について仮説が正しかった場合に得られる実験結果を思考することに課題が見られる。

「生命」を柱とする領域 (県平均との差 0.9ポイント)

- 腕を伸ばした時の筋肉の様子についての設問の正答率は63.7%で、県平均を1.5ポイント上回る。筋肉の働きについて思考することに良好な状況が見られる。

「地球」を柱とする領域 (県平均との差 2.6ポイント)

- 温度計を使って気温を正しく測ることについての設問の正答率は67.0%で、県平均を6.7ポイント上回る。観測機器の使い方についての理解に良好な状況が見られる。
- 雨が降った後の校庭で、水が流れているところの近く置いたビー玉の様子から水の流れる向きを選ぶことについての設問の正答率は83.4%で、県平均を2.8ポイント上回る。実験結果から水の流れる向きを読み取ることに良好な状況が見られる。
- 月の動きについて観察した記録カードを選ぶことについての設問の正答率は65.6%で、県平均を0.6ポイント下回る。天体の動き方を理解することに課題が見られる。

指導の工夫・改善

「エネルギー」を柱とする領域

電流の働きについての学習では、電流の大きさや向きと乾電池につないだ物の様子について考えたことを、図を用いて表現したり、「電流」、「直列つなぎ」、「並列つなぎ」という言葉を使用して説明したりするなど、電流の働きについて考えたり、説明したりする活動の充実を図ることが望まれる。

「粒子」を柱とする領域

金属、水及び空気の性質についての学習では、金属、水及び空気の性質を調べる活動を通して理解を図るとともに、体積や状態の変化、熱の伝わり方に着目をして、それらと温度の変化とを関連付けて、根拠のある予想や仮説を発想し、表現し合うことで自分自身の考えを深めたり、視点を広げたりすることができるよう引き続き指導していくことが望まれる。

7 小学校質問調査

【児童質問調査】

調査結果（全 94 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、4・5年生ともに県平均と3ポイント以上差があり本市児童の特徴を表すものを取り上げた。（教科等別の学習に関する設問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合			
		4年生		5年生	
		宇都宮市	県平均との差	宇都宮市	県平均との差
1	授業を集中して受けている。	92.4%	0.3	92.7%	0.2
2	学習に対して、自分から進んで取り組んでいる。	72.6%	△3.2	71.2%	△2.8
3	勉強していて、「不思議だな」「なぜだろう」と感じることがある。	84.8%	1.8	85.4%	1.5
4	授業では、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている。	90.0%	0.1	93.6%	0.8
5	授業で扱うノートには、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書いている。	89.2%	△0.6	91.6%	△0.5
6	授業の最後に、学習したことを振り返る活動をよく行っている。	88.5%	△2.0	78.2%	△3.2
7	グループなどでの話合いに自分から進んで参加している。	76.5%	0.2	77.3%	0.1
8	クラスの友達との間で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	77.1%	△0.4	78.7%	0.4
9	友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意である。	52.0%	0.2	48.1%	△0.2
10	授業で自分の考えを文章にまとめて書くことは難しくくない。	33.4%	△1.9	34.5%	△1.7
11	家で、自分で計画を立てて勉強をしている。	74.2%	△1.8	74.3%	△1.0
12	家で、学校の授業の復習をしている。	63.6%	△4.3	62.2%	△5.6
13	家で、学校や塾の決められた宿題のほかに自分で考えた勉強をしている。	63.0%	△1.2	60.1%	1.1
14	学校の授業時間以外の普段（月～金曜日）、1日当たりの勉強時間（学習塾や家庭教師を含む） ※1時間以上	42.4%	△2.7	50.3%	△1.0
15	自分には、よいところがあると思う。	84.0%	1.1	83.8%	1.7
16	地域や社会で起きている問題やできごとに関心がある。	75.8%	1.1	75.7%	1.1
17	先生は学習のことについてほめてくれる。	89.5%	1.1	90.9%	1.6
18	家的人是、ほめてもらいたいことをほめてくれる。	88.4%	1.6	89.3%	2.0
19	家の人と将来のことについて話すことがある。	70.5%	1.7	70.6%	3.5
20	家の人と学習について話をしている。	79.4%	1.0	80.6%	2.9
21	普段（月～金曜日）、1日当たりのテレビゲームをする時間 ※1時間未満	34.7%	2.9	29.8%	1.8
22	普段（月～金曜日）、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間 ※1時間未満、持っていない	76.4%	3.6	76.5%	3.6

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

学ぶ意欲・授業について (No. 1～10)

- No. 1 の肯定的な回答の割合は 90%以上であり、特に高い。授業の受け方のきまりを作成・活用するなどして学習規律の徹底を図る指導が行われているものと考えられる。
- No. 3 の肯定的な回答の割合は県平均より高い。教材や発問を工夫し、児童の知的好奇心を大切にし、学ぶことに興味をもたせる指導が行われているものと考えられる。
- No. 2, 6 の肯定的な回答の割合は県平均を下回っており、児童自身が見通しを立てて課題を解決するなどの学習を工夫するなどして、主体的に学ぶ態度を育てる必要がある。また、見通しに対する本時の学びや自己の変容を振り返って書く活動を着実にやる必要がある。
- No. 9 の肯定的な回答の割合は 50%前後に留まっているとともに、No. 10 については県平均を下回っている。自分の考えを話したり、書いたりして表現する力を育む指導を工夫するとともに、特に、文章にまとめて書く活動を充実させる必要がある。

家庭学習について (No.11～14)

- No. 11, 12 の肯定的な回答の割合について、県平均を下回っている。家庭学習の習慣化に向けた指導を一層推進していく必要があるものと考えられる。

自分自身のこと・家の人や先生について (No.15～20)

- No. 15, 17 の肯定的な回答の割合は県平均より高く、児童のよさや努力を認め、励ます指導が推進されているものと考えられる。
- No. 16 の肯定的な回答の割合は県平均より高い。地域の教育資源を活用した学習や、社会の問題について考える学習が積極的に取り入れられているものと考えられる。
- No. 18～20 の肯定的な回答の割合は県平均より高い。家庭の理解や協力を得る取組が推進され、連携が図られているものと考えられる。

毎日の生活について (No.21, 22)

- No. 21, 22 のテレビゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンの使用時間について、1日1時間未満の児童の割合は県平均を上回っており、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づく取組などの一定の効果が表れているものと考えられる。

【学校質問調査】

調査結果（全 74 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、県平均と 10 ポイント以上差があり（児童の様子については 4・5 年生ともに 10 ポイント以上差のあるもの）本市の特徴を表すものを取り上げた。（本調査問題及び全国学力・学習状況調査問題活用に関する設問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。（No.9～13 の肯定的な回答の割合は、「学校全体で」「どちらかといえば、学校全体で」の割合の合計）

〈児童の様子〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合			
		4 年生		5 年生	
		宇都宮市	県平均との差	宇都宮市	県平均との差
1	児童は、授業中の私語が少なく、落ち着いている。	81.2%	2.2	88.9%	7.9
2	児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞くことができている。	81.2%	△0.7	91.3%	7.9
3	児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかり伝えることができている。	88.4%	1.5	87.0%	1.8
4	児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。	73.9%	1.5	75.4%	2.4

〈学校の取組〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
5	児童の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている。	98.6%	1.2
6	自分の考えを文章にまとめる指導（記述）を重点的に行っている。	84.1%	△6.4
7	授業において、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている。	92.8%	4.6
8	「ねらい」「指導」「評価」のつながりを意識した授業づくりを行っている。	98.6%	0.0
9	児童の実態を把握して、宿題を出している。	94.2%	9.6
10	目的を児童に伝えて、宿題を出している。	88.4%	3.6
11	やり方を児童に十分説明して、宿題を出している。	88.4%	5.9
12	宿題の意図について保護者へ説明をしている。	88.4%	0.9
13	宿題の内容に応じて評価し、児童に伝える工夫をしている。	75.4%	6.8
14	教職員間で、互いの授業を見せ合っている。	97.1%	5.4
15	学年やブロックなどの小集団で授業研究を行うなど、組織的に授業づくりに取り組んでいる。	98.6%	2.4
16	授業研究を伴う校内研修の回数 ※年間 4 回以上	88.4%	13.4
17	本調査実施後、調査対象学年の児童に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、習得状況を確認している。	92.8%	0.2
18	本調査実施後、調査対象学年の 1 学年下の児童に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、習得状況を確認している。	76.8%	△1.2
19	調査結果の分析を全教職員で行っている。	100%	1.8

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

児童の様子 (No. 1～4)

- No. 1の肯定的な回答の割合は、県平均を上回っている。学習規律の維持徹底を図る指導が行われているものと考えられる。

授業における学習指導 (No. 5～8)

- No. 5, 7の肯定的な回答の割合は90%以上であり、特に高く、県平均を上回っている。思考力や表現力を育むため、グループ活動等により課題について話し合っまとめ表現する活動を取り入れ、言語活動の充実が図られているものと考えられる。
- No. 8の肯定的な回答の割合は90%以上であり、特に高い。指導と評価の一体化を念頭に置いた授業づくりが意識されているものと考えられる。
- No. 6の肯定的な回答の割合は県平均を下回っている。自分の考えを書いて文章にまとめる活動を充実させ、表現する力を育む指導の充実を図ることが必要である。

家庭学習の指導 (No. 9～13)

- No. 9～13の肯定的な回答の割合は、県平均を上回っている。家庭学習の習慣化に向けた取組が推進されているものと考えられる。

校内研修の充実 (No.14～16)

- No. 14, 15の肯定的な回答の割合は90%以上であり特に高く、No. 16の授業研究を伴う校内研修が4回を超える割合は、県平均を10ポイント以上高く、上回っている。各学校において授業研究を工夫し、目指す授業の方向性を共通理解した上で、授業力向上を目指す実践が定着しているものと考えられる。

学力調査の活用 (No.17～19)

- No. 19の肯定的な回答の割合は100%であり、No. 17の肯定的な回答の割合は、90%以上と、特に高い。調査結果をもとに成果や課題を把握し、学校全体で指導改善に生かす取組が推進されるとともに、効果を検証する取組が進められているものと考えられる。
- No. 18の肯定的な回答の割合は、県平均を下回っている。学習内容の習得状況や課題の改善状況を確認するために、学力調査の問題の活用を工夫する必要があるものと考えられる。

令和6年9月19日

令和6年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果について【中学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和6年度「とちぎっ子学習状況調査」における本市立中学校生徒の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

参考：「とちぎっ子学習状況調査」について**1 目的**

本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における検証改善（学力向上P D C A）サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本県児童生徒の学力向上に資する。

2 調査期日・調査対象 令和6年4月18日（木） 第2学年**3 調査内容****(1) 教科に関する調査**

- ① 調査教科 国語・社会・数学・理科・英語
- ② 出題範囲 調査する学年の前学年までの学習内容
- ③ 出題内容 学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した知識及び技能、思考力・判断力・表現力等に関わる内容

(2) 質問調査

※ I C T 端末を用いたオンライン方式にて実施

- ① 生徒質問調査 学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関すること
- ② 学校質問調査 指導に関する取組や学習環境等に関すること 等

4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立中学校 25校（25校中）
- (2) 生徒数 国語 3,825人 社会 3,824人 数学 3,826人 理科 3,829人 英語 3,831人

5 留意事項**(1) 調査結果について**

本調査は、対象となる学年や実施教科が限られていることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることに留意することが必要となる。

(2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を示すために、教科全体及びカテゴリー別の平均正答率、正答率度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
 - ・ 「傾向と課題」は、領域等ごとに良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
※「良好な状況が見られるもの」と「課題が見られるもの」は、正答率が県平均より高い（低い）設問などを基に考察した。
 - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを中心に記載した。

(3) 質問調査について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び県との比較において本市の特徴が見られる質問を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、指導の工夫・改善のポイントを記載した。

1 中学校第2学年 国語

平均正答率

(%)

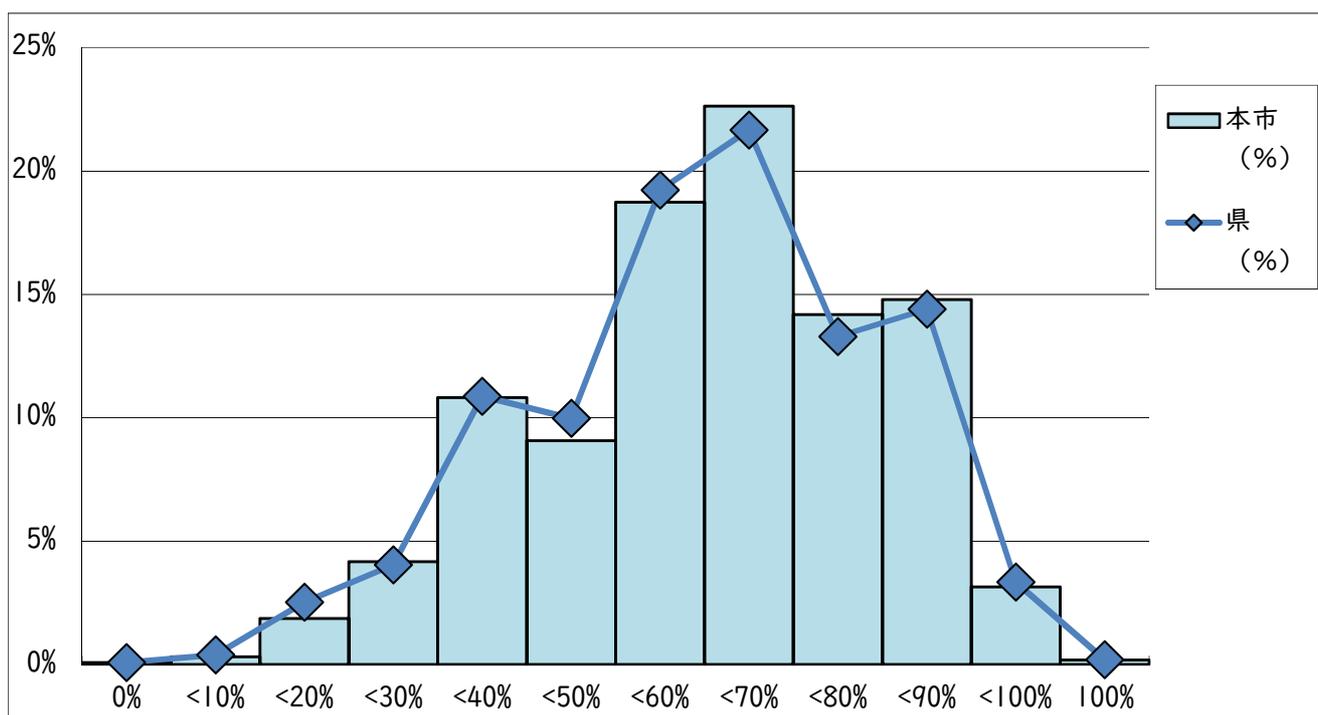
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差	a - b
教科全体	60.3	59.6	0.6	

カテゴリ別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	言葉の特徴や使い方に関する事項	74.7	74.1	0.6
	我が国の言語文化に関する事項	72.5	69.1	3.4
	話すこと・聞くこと	60.9	59.5	1.4
	書くこと	52.8	56.2	△3.4
	読むこと	46.2	44.5	1.7
観点別	知識・技能	74.2	73.1	1.1
	思考・判断・表現	51.5	51.2	0.3

正答率度数分布（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

言葉の特徴や使い方に関する事項 (県平均との差 0.6ポイント)

- 漢字の読み書きに関する設問の平均正答率は76.1%で、県平均を0.9ポイント上回る。漢字を正しく読んだり、書いたりすることに良好な状況が見られる。
- 適切な敬語と敬語の種類を選ぶ設問の正答率は60.3%で、県平均とほぼ同等であるが、特に敬語の種類を識別することに課題が見られる。

我が国の言語文化に関する事項 (県平均との差 3.4ポイント)

- 歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して書く設問の正答率は68.6%で、県平均を4.2ポイント上回る。歴史的仮名遣いを読むことに良好な状況が見られる。

話すこと・聞くこと (県平均との差 1.4ポイント)

- 話し手の話し方として適切なものを選ぶ設問の正答率は62.0%で、県平均を3.9ポイント上回る。聞きながら話の構成を捉えることに良好な状況が見られる。

書くこと (県平均との差 Δ3.4ポイント)

- 指定された長さや二段落構成という条件で文章を書くこと平均正答率は55.0%で、県平均を3.9ポイント下回る。段落の役割を理解し、段落ごとに必要な情報を書き表すことに課題が見られる。
- 自分の考えを明確にして書く設問の正答率は46.1%で、県平均を4.0ポイント下回る。自分の考えについて根拠を明確にして書くことに課題が見られる。

読むこと (県平均との差 1.7ポイント)

- 比喩の表現を用いた文を選ぶ設問の正答率は68.3%で、県平均を2.0ポイント上回る。比喩の表現が用いられた文や表現の効果を理解することに良好な状況が見られる。

指導の工夫・改善

言葉の特徴や使い方に関する事項

敬語を使う場合、尊敬語や謙譲語、丁寧語の役割や必要性を自覚し、相手と自分との関係を意識しながら、相手や場面に応じて適切に使うことが大切である。また、敬語に関する体験的な知識を整理するとともに、人間関係の形成や維持における敬語のもつ働きを理解することも重要である。そのようなことを理解した上で、手紙や電子メールを書く活動や伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動などとの関連を図ることや、日常生活及び学校行事などの機会を捉えて指導することが重要である。

書くこと

文章を書く設問では、指定された長さで書くことと、二つの段落に分けて書くことが条件として示された。具体的には、一段落目で資料から読み取ったことを書き、二段落目に自分の考えとその理由を書くことが求められた。学習指導要領の、第1学年の「書くこと」の指導事項には、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考慮することや、根拠を明確にしながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することが示されている。複数の資料を比較し、調べたことを基に考えを形成して書く活動などを通して、段落の役割を踏まえて構成や展開を考慮する学習や、自分の考えの根拠となる複数の事例や専門的な立場からの知見を引用しながら考えを書く学習が必要である。

2 中学校第2学年 社会

平均正答率

(%)

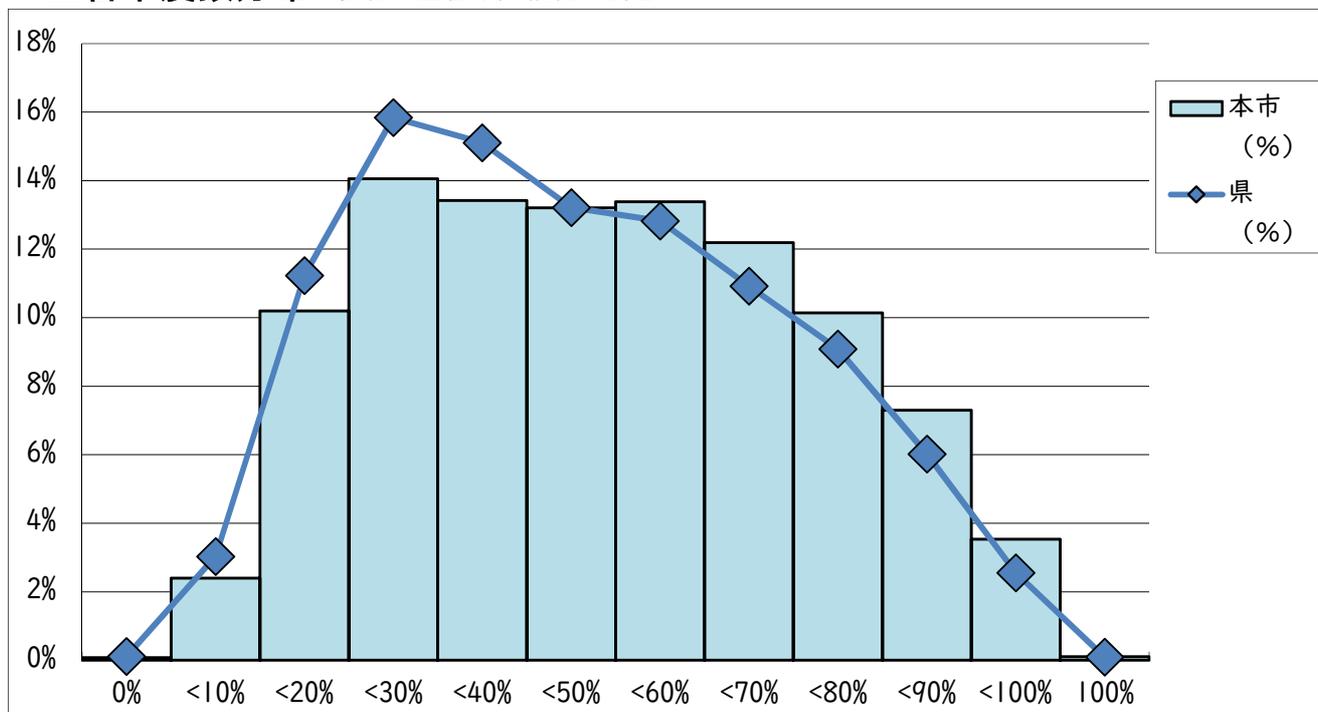
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	48.5	45.8	2.7

カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a - b
領域等別	地理	48.6	46.2	2.4
	歴史	48.3	45.3	3.0
観点別	知識・技能	49.8	47.5	2.3
	思考・判断・表現	46.1	42.7	3.4

正答率度数分布（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

地理的分野 (県平均との差 2.4 ポイント)

- 地図を基に、大西洋と太平洋の両方に面している大陸名について、例示されている南北アメリカ大陸の他に、「ユーラシア大陸」を書く設問の正答率は63.8%で、県の平均を2.4ポイント上回る。三大洋と六大陸の名称と位置に関する基礎的・基本的な知識や技能の定着について良好な状況が見られる。
- アフリカ州の国々についてまとめたメモの空欄に、国境線に直線が多い理由として、正しい文章を選択する設問の正答率は61.6%で、県の平均を4.3ポイント上回る。アフリカ州の国々の国境線が定められた経緯に関する基礎的・基本的な知識や技能の定着について良好な状況が見られる。
- ヨーロッパ州の国々からドイツに流入する人口についてまとめた表と地図から読み取ってまとめたメモの空欄に当てはまる正しい情報を選択する設問の正答率は、32.7%であり、同一の事象に関する複数の資料(表や地図など)を見比べたり結び付けたりして、必要な情報を読み取る技能に課題が見られる。

歴史的分野 (県平均との差 3.0 ポイント)

- 吉野ケ里遺跡の写真から読み取った情報を、弥生時代の人々の暮らしについてまとめられたメモの空欄に合うように記述する設問の正答率は、61.7%で、県平均を6.0ポイント上回る。稲作の広まりとともに変化していく人々の生活の様子に関する知識の定着と活用に良好な状況が見られる。
- 平安時代から鎌倉時代初期の武士に関する出来事について述べた文章を古い順に並び替える設問の正答率は11.2%であり、時代の区分を超えて推移していく事象に関する知識の定着に課題が見られる。

指導の工夫・改善

地理的分野

授業では、単元を貫く学習課題を設定し、予想や見通しを立てて課題を追究したり解決したりする活動を通して、地形図や主題図、図表やグラフなどの様々な資料から、課題の解決に必要な情報を読み取りながら、知識と技能を一体的に身に付けたり、地理的な見方・考え方を働かせて考察したりして表現する学習活動を充実させることが重要である。特に、個別の知識の統合を促し、単元の学習内容について概念的に理解することができるよう、説明したり議論したりする学習活動を設定し、指導と評価の充実を図ることが大切である。

歴史的分野

武士の台頭や土地制度の移り変わりなどのように、古代や中世などの時代区分や、平安や鎌倉などの時代を超えて展開される事象については、生徒が教科書の章や節などの枠組みに捉われず、歴史の大きな流れの中で理解することができるよう、推移や相互の関連などに着目した学習課題を設け、年表などにまとめる学習活動を充実させるなど、指導方法を工夫することが大切である。

3 中学校第2学年 数学

平均正答率

(%)

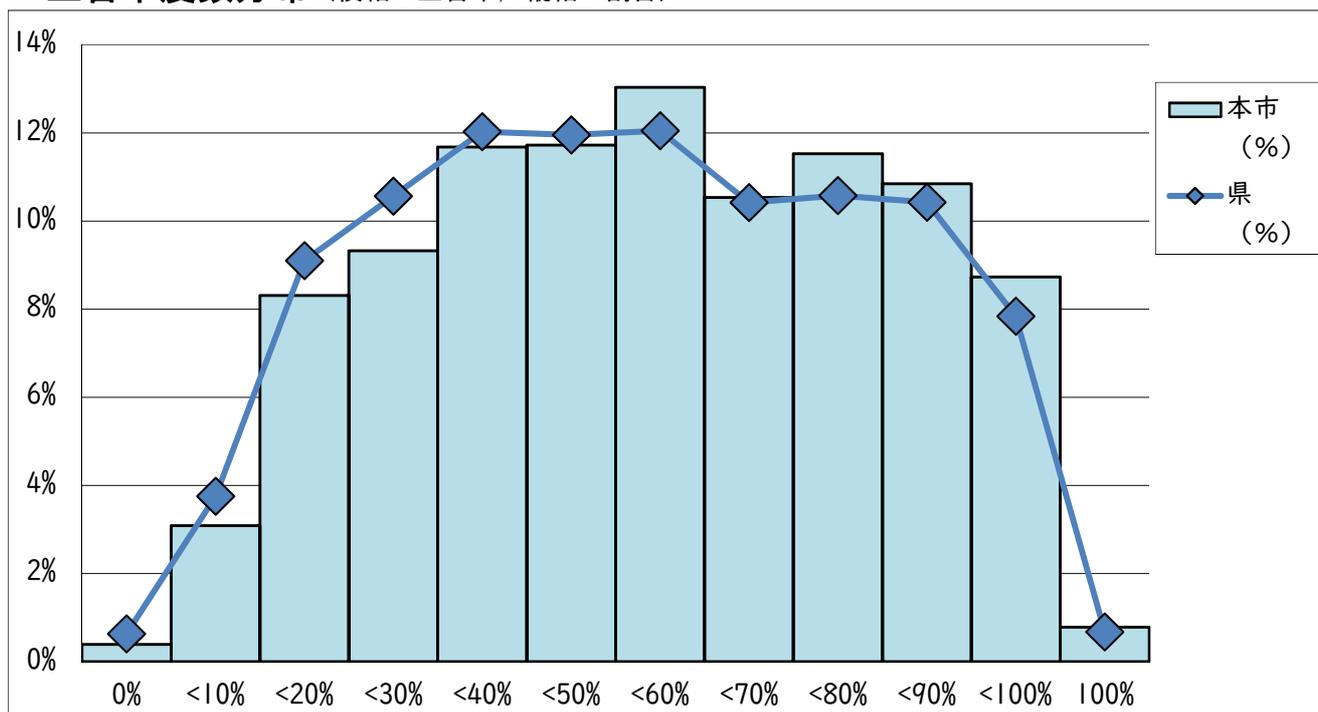
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	52.4	50.5	1.9

カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	数と式	58.2	55.5	2.7
	図形	55.1	53.5	1.6
	関数	41.9	40.2	1.7
	データの活用	50.5	49.4	1.1
観点別	知識・技能	58.8	57.3	1.5
	思考・判断・表現	42.7	40.3	2.4

正答率度数分布（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

数と式 (県平均との差 2.7ポイント)

- 与えられた文章題に対して、適切な1次方程式を立式する設問の平均正答率は40.9%であり、県平均を6.8ポイント上回る。具体的な問題場面から、求めたい数量に着目して一次方程式を立式することに良好な状況が見られる。

図形 (県平均との差 1.6ポイント)

- おうぎ形の弧の長さが半径の等しい円の円周の何倍かを答える設問の平均正答率は43.5%であり、県平均を3.4ポイント上回る。円の一部としてのおうぎ形について、円の弧の長さが中心角の大きさに比例することを理解し、おうぎ形の弧の長さを求めることに良好な状況が見られる。

関数 (県平均との差 1.7ポイント)

- 与えられた考え方をもとに正しいグラフを選択する設問の平均正答率は39.1%であり、県平均を1.8ポイント上回る。比例、反比例のグラフや式を用いて表すことに良好な状況が見られる。
- グラフや数値をもとに速さを求める設問の平均正答率は31.3%であり、県平均を1.5ポイント上回るが、無回答率が26.9%で県平均より0.2ポイント上回る。グラフから比例、関係の特徴を見だし考察することに課題が見られる。

データの活用 (県平均との差 1.0ポイント)

- 通学時間の記録をもとに、最頻値と中央値が同じ階級に含まれているヒストグラムを選び、その階級を答える設問の平均正答率は72.3%であり、県平均を3.4ポイント上回る。データの傾向を読み取る平均値、中央値、最頻値の意味理解に良好な状況が見られる。
- ヒストグラムの山の形が異なる理由を説明する設問の平均正答率は31.9%であり、県平均を1.2ポイント下回る。階級の幅の違いからデータの分布の傾向を考察することに課題が見られる。

指導の工夫・改善

関数

関数の式やグラフを活用して日常生活の問題解決を図る学習においては、変化の割合などの意味を十分に理解した上で、与えられた情報から事象の特徴を的確に捉え、表・図・式・言葉等で数学的に表現する活動を通して問題解決に取り組むことが重要である。その際、解決した過程を振り返り、問題解決の方法を的確に説明する活動を取り入れ、数学的に表現することのよさを実感できるようにすることも、筋道を立てて考える力を育むために効果的である。

データの活用

データの分布の傾向を読み取って判断し、その理由を数学的な表現を用いて的確に説明することが重要である。その際、判断の根拠となることについて考えたり、数学的な表現を用いて話し合ったりする場面を設定するなど、根拠を明らかにして説明する力を高めたい。また、分析した結果から得られる結論が妥当であるなど、批判的に考察し判断するような数学的活動に取り組むことも大切である。

4 中学校第2学年 理科

平均正答率

(%)

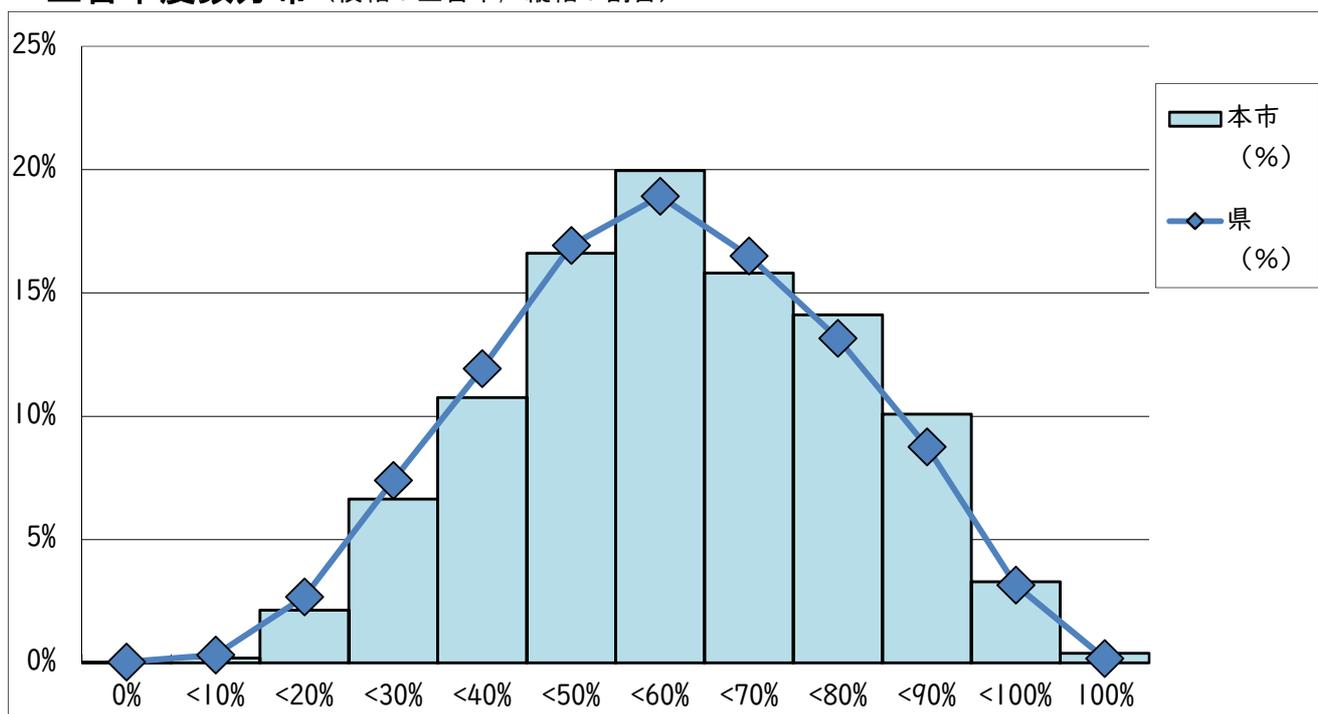
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	56.9	55.5	1.4

カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	エネルギー	57.0	55.7	1.3
	粒子	58.6	56.9	1.7
	生命	77.5	75.2	2.3
	地球	41.4	40.9	0.5
観点別	知識・技能	64.1	62.8	1.3
	思考・判断・表現	50.1	48.7	1.4

正答率度数分布（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

エネルギー (県平均との差 1.3ポイント)

- 音の伝わり方の実験の正しい考察を選ぶことについての設問の正答率は 83.9%で、県平均を 2.0 ポイント上回る。実験の結果を正しく思考・判断することに良好な状況が見られる。

粒子 (県平均との差 1.7ポイント)

- 実験で注意することとして正しくないものを選ぶことについての設問の正答率は 93.3%で、県平均を 0.9 ポイント上回る。実験を行う時の危険な行動についての理解に良好な状況がみられる。
- 水上置換法の名称を答えることについての設問の正答率は 85.2%で、県平均を 3.0 ポイント上回る。気体の集め方についての理解に良好な状況が見られる。
- 酸素であることを確かめる方法を選ぶことについての設問の正答率は 64.9%で、県平均を 0.6 ポイント下回る。酸素の性質についての理解に課題が見られる。

生命 (県平均との差 2.3ポイント)

- ゴボウの葉の部分に着目し、分類を選ぶことについての設問の正答率は 67.1%で、県平均を 4.9 ポイント上回る。単子葉類と双子葉類の見分け方についての理解に良好な状況が見られる。

地球 (県平均との差 0.5ポイント)

- 震央の位置を選ぶことについての設問の正答率は、66.4%で、県平均を 1.8 ポイント上回る。地震の揺れが届くまでの時間と震源からの距離の関係についての理解に良好な状況が見られる。
- 示相化石の名称を答えることについての設問の正答率は 36.6%で、県平均を 0.5 ポイント下回る。地層ができた当時の環境を推測できるような化石の名称についての理解に課題が見られる。

指導の工夫・改善

粒子

気体の発生と性質についての学習では、気体を発生させてその性質を調べる実験を行い、気体の種類による特性を理解させるとともに、気体の発生方法や捕集法などの技能を身に付けさせることが重要である。それぞれの気体の特性を調べ、実験結果と気体の種類を関連付けながら学習を進めることが望まれる。

地球

地層の堆積環境の推定には、地層の構成物やその粒の大きさ、形、及びそこに含まれる、サンゴ、シジミ、ブナなどの示相化石を用いられている。示相化石になっている生物について、現在の堆積環境や生物の生態についても捉えられるよう指導していくことが望まれる。

5 中学校第2学年 英語

平均正答率

(%)

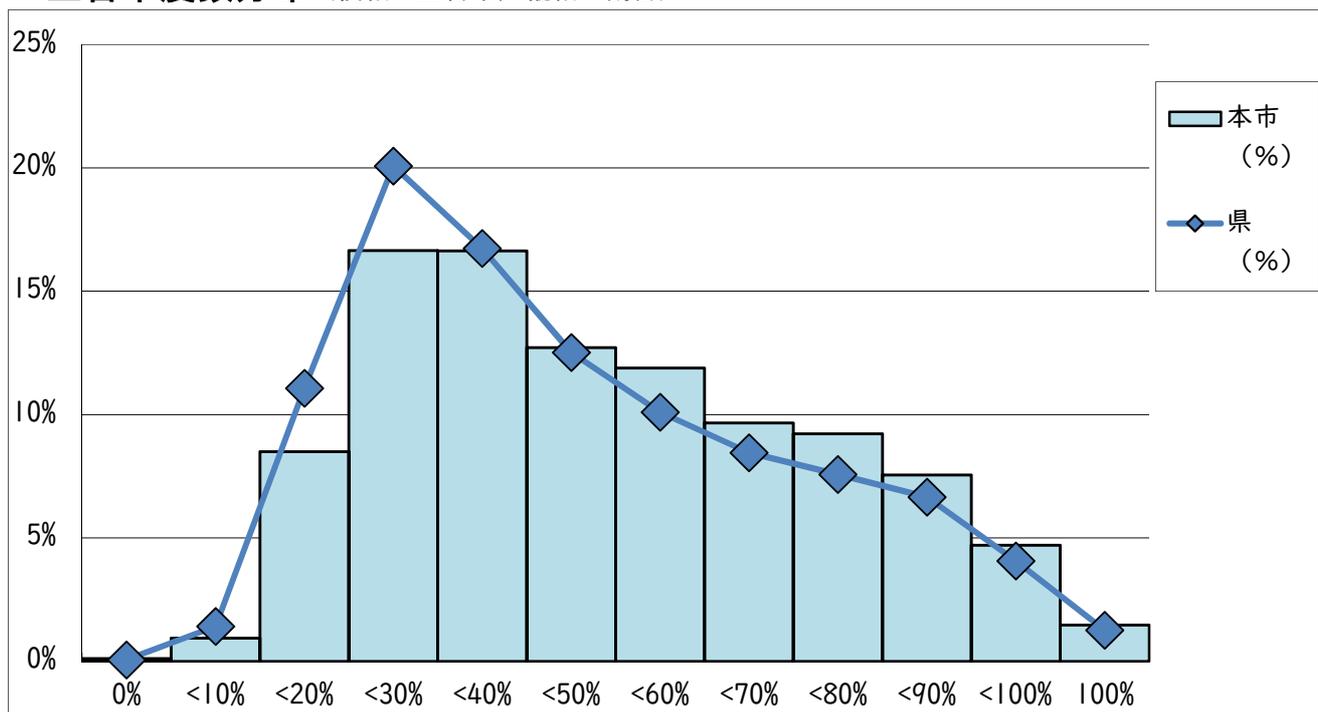
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	49.0	45.6	3.4

カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	聞くこと	64.0	61.6	2.4
	読むこと	48.4	46.6	1.8
	書くこと	42.0	37.8	4.2
観点別	知識・技能	52.9	48.9	4.0
	思考・判断・表現	42.4	40.1	2.3

正答率度数分布（横軸：正答率，縦軸：割合）



傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

聞くこと (県平均との差 2.4ポイント)

- 絵を適切に表している英文を聞き取る設問の正答率は91.5%で、県平均を3.9ポイント上回る。また、英文の要点を聞き取り、適切なものを選ぶ設問の正答率は72.5%で、県平均を4.4ポイント上回る。聞き取った英語の内容を正確に把握することや要点を捉えることに良好な状況が見られる。

読むこと (県平均との差 1.8ポイント)

- 対話とグラフから情報を正確に読み取る設問の正答率は51.6%で、県平均を3.2ポイント上回る。また、日常的な話題の対話から必要な情報を読み取る設問の正答率は48.4%で、県平均を3.0ポイント上回る。英文を読み、正確に情報を読み取ることや必要な情報を読み取ることにより良好な状況が見られる。
- 英文を読んで概要を理解し、英文にふさわしいタイトルを選ぶ設問の正答率は50.7%で、県平均を1.1ポイント下回る。文章全体を読み、書き手が述べている大まかな内容を捉えることに課題が見られる。

書くこと (県平均との差 4.2ポイント)

- 対話が成り立つように、英文を正しい語順で書く設問の正答率は61.0%で、県平均を6.4ポイント上回り、与えられた情報に基づいて英文を正確に書く設問の正答率は55.5%で、県平均を5.4ポイント上回る。英文を正しい語順で書くことや、情報に基づいて英文を書くことに良好な状況が見られる。
- 対話の流れに合った英文を書く設問や、自分の考えを整理し、まとまりのある英文を書く設問では、無解答率が3割を超えており、正答率よりも高くなっている。状況を捉えて、必要な表現を判断し書くことや書くことへの意欲に課題が見られる。

指導の工夫・改善

読むこと

読むことの指導にあたっては、まとまりのある英文を読んで、必要な情報や要点、概要を適切に読み取る力をさらに高めるため、手がかりとなる語句や表現をヒントとして与えたり、事前に内容についてやり取りしたりするなどの工夫が必要である。また、生徒の既有知識や経験を英文の内容と関連付けるなど、その内容を自分に身近なこととして捉えさせ、読むことに意義をもたせる指導が有効である。

書くこと

書くことの指導にあたっては、書く前に意見や考えのやり取りを行ったり、書く内容のアイデアを整理する時間を設けたりして、自分の考え等をまとめ、英文で表現することへつなげることが必要である。また、何のために、誰に向けて書くかなど、目的や相手を明確にすることで、書くことへの意欲を高めていくことも有効である。

6 中学校質問調査

【生徒質問調査】

調査結果（全 113 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、県平均と 3 ポイント以上差があり本市生徒の特徴を表すものを取り上げた。（教科等別の学習に関する質問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
1	授業を集中して受けている。	91.3%	0.2
2	学習に対して、自分から進んで取り組んでいる。	63.0%	0.3
3	勉強していて、おもしろい、楽しいと思うことがある。	74.8%	2.5
4	勉強していて、「不思議だな」「なぜだろう」と感じることもある。	80.7%	0.0
5	学習して身に付けたことは、将来の仕事や生活の中で役に立つと思う。	91.9%	3.6
6	授業では、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている。	96.1%	△0.6
7	授業で扱うノートには、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書いている。	87.9%	△2.4
8	授業の最後に、学習したことを振り返る活動をよく行っている。	80.2%	△1.1
9	グループなどでの話合いに自分から進んで参加している。	79.2%	1.3
10	友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意である。	45.0%	1.3
11	授業で自分の考えを文章にまとめて書くことは難しくない。	32.0%	△2.0
12	家で、学校の授業の復習をしている。	71.1%	△1.1
13	家で、学校の授業の予習をしている。	46.7%	3.8
14	家で、自分で計画を立てて勉強をしている。	69.1%	1.6
15	家で、学校や塾の決められた宿題のほかに自分で考えた勉強をしている。	60.0%	3.0
16	家で、テストで間違えた問題について勉強をしている。	64.2%	0.4
17	学校の授業時間以外の普段（月～金曜日）、1日当たりの勉強時間（学習塾や家庭教師を含む） ※2時間以上	65.4%	0.7
18	自分には、よいところがあると思う。	79.9%	1.0
19	自分のよさを人のために生かしたいと思う。	90.5%	0.3
20	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。	64.4%	0.3
21	自分の行動や発言に自信をもっている。	54.0%	1.1
22	地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある。	67.5%	0.4
23	先生は学習のことについてほめてくれる。	83.6%	1.2
24	家の人、ほめてもらいたいことをほめてくれる。	80.1%	0.7
25	家の人と将来のことについて話すことがある。	70.2%	3.7
26	家の人と学習について話をしている。	83.8%	5.9
27	普段（月～金曜日）、1日当たりのテレビゲームをする時間 ※1時間未満	29.8%	2.1
28	普段（月～金曜日）、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間 ※1時間未満、持っていない	48.7%	△0.4

学ぶ意欲・授業について (No. 1～No.12)

- No. 3～5の肯定的な回答の割合は県平均と同程度または上回っている。学ぶことに興味をもち、自己のキャリアや生活に生かそうとするなど、生徒の知的好奇心を大切にした指導や、学習への有用感を高める指導が工夫されているものと考えられる。
- No. 2, 10の肯定的な回答の割合は県平均を上回っている。グループ活動などの学習を取り入れ、生徒が互いに話し合い、進んで学習に取り組む指導が推進されているものと考えられる。
- No. 7～9の肯定的な回答の割合は県平均を下回っている。授業の導入時に生徒自身が見通しを立てるとともに、本時の授業で学ぶことを生徒と共有し、見通しに対する振り返りを計画的に行い、生徒自身が学びや自己の変容を改めて確認する機会が必要である。
- No. 11, 12の肯定的な回答の割合は50%未満に留まっているとともに、No. 12については県平均を下回っている。自分の考えを話したり書いたりして表現する力を育む指導を工夫する必要がある。

家庭学習について (No.13～No.18)

- No. 14～16の肯定的な回答の割合は県平均より高い。家庭学習に主体的に取り組む態度を育むための指導が推進されているものと考えられる。

自分自身のこと・家の人や先生について (No.19～No.27)

- No. 19, 24の肯定的な回答の割合は県平均より高い。No. 20の肯定的な回答の割合は、90%以上と、特に高い。生徒のよさや努力を認め、励ます指導が推進され、自己肯定感が高まっているものと考えられる。
- No. 25～27の肯定的な回答の割合は県平均より高く、上回り方が大きい。キャリアに関する指導や学習の充実に向けた指導が、家庭と連携・協力しながら進められているものと考えられる。

毎日の生活について (No.28, 29)

- No. 29の携帯電話やスマートフォンの使用時間について、1日に1時間未満の生徒の割合は県平均を下回っている。「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づく取組等により、節度のある使用についての指導の工夫が必要であるものと考えられる。

【学校質問調査】

調査結果（全 67 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、県平均と 10 ポイント以上差があり本市の特徴を表すものを取り上げた。（本調査問題及び全国学力・学習状況調査問題の活用に関する質問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。（No.9～15の肯定的な回答の割合は、「学校全体で」「どちらかといえば、学校全体で」の割合の合計）

〈生徒の様子〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
1	生徒は、授業中の私語が少なく、落ち着いている。	92.0%	2.8
2	生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞くことができている。	92.0%	△2.3
3	生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかり伝えることができている。	88.0%	0.7
4	生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	88.0%	4.6

〈学校の取組〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
5	生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている。	92.0%	△2.9
6	自分の考えを文章にまとめる指導（記述）を重点的に行っている。	88.0%	1.4
7	授業において、生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている。	88.0%	5.8
8	「ねらい」「指導」「評価」のつながりを意識した授業づくりを行っている。	96.0%	△0.8
9	宿題の意義について教員間で共通理解をしている。	68.0%	△4.6
10	生徒の実態を把握して、宿題を出している。	60.0%	△12.6
11	目的を生徒に伝えて、宿題を出している。	64.0%	△5.4
12	やり方を生徒に十分説明して、宿題を出している。	60.0%	△5.0
13	宿題について、評価・点検の仕方を教職員間で情報交換している。	56.0%	△7.1
14	生徒が自主的に取り組むような宿題を出している。	52.0%	△7.2
15	宿題の意図について保護者へ説明をしている。	72.0%	0.0
16	教職員間で、互いの授業を見せ合っている。	84.1%	3.9
17	教科の枠を超えて学年などの小集団で授業研究を行うなど、組織的に授業づくりに取り組んでいる。	75.2%	△15.2
18	授業研究を伴う校内研修の回数 ※4回以上	20.0%	△31.5
19	本調査実施後、調査対象学年の生徒に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、課題の改善状況を確認している。	36.0%	△30.9
20	本調査実施後、調査対象学年の1学年下の生徒に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、習得状況を確認している。	40.0%	△26.2
21	調査結果の分析を全教職員で行っている。	72.0%	△15.9

傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

生徒の様子 (No.1～4)

- No. 1, 2 の肯定的な回答の割合は 90%以上と、特に高く、県平均を上回っている。話し方や聞き方などの学習規律の徹底について、学校全体での組織的な指導が推進されているものと考えられる。

授業における学習指導 (No.5～8)

- No. 7 の肯定的な回答の割合は 88.0%であり、県平均を 5.8 ポイント上回っている。主体的に問題発見・解決に取り組む態度の育成が図られているものと考えられる。
- No. 8 の肯定的な回答の割合は 96.0%であり、特に高い。指導と評価の一体化を念頭においた授業づくりが意識されているものと考えられる。
- No. 6 の肯定的な回答の割合は 88.0%であり、県平均を 1.4 ポイント上回っているが、引き続き、自分の考えを整理し、書いてまとめることで、表現する力を育む指導の充実を図っていく必要がある。

家庭学習の指導 (No.9～15)

- No. 10～14 の肯定的な回答の割合は県平均を 5 ポイント以上上下回っており、No. 10 は下回り方が大きい。宿題の意義や取り組み方などについて生徒に対して理解を図るとともに、宿題や課題について教科間で共有し、内容について確認するなど、生徒の負担に配慮していくことが必要になるものと考えられる。

校内研修の充実 (No.16～18)

- No. 16 の肯定的な回答の割合は県平均より 3 ポイント以上上回っている。教員同士が互いに授業を見せ合う取組が概ね定着しているものと考えられる。
- No. 17 の肯定的な回答の割合は県平均より 15 ポイント以上、No. 18 の校内研修を 4 回以上実施する割合は県平均より 30 ポイント以上と大きく下回っている。教科の枠を超えた小集団での授業研究を工夫するなど、校内で共通の課題を解決するために、組織的な授業づくりの推進が必要となる。

学力調査の活用 (No.19～21)

- No. 19～20 の肯定的な回答の割合は、県平均を大きく下回っている。学力調査の問題の活用を工夫し、学習内容の習得状況を把握したり、校内の課題の改善状況を確認したりする検証サイクルを回していく必要がある。
- No. 21 の肯定的な回答の割合は、県平均を 15.9 ポイント下回っている。全職員で組織的に分析することにより、校内の課題を共有するとともに、課題の改善に向けた共通取組を進める必要があるものと考えられる。

報告第49号

食育推進事業の取組状況について

食育推進事業の取組状況について、次のように報告する。

令和6年9月19日提出

宇都宮市教育委員会

教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

食育推進事業の取組状況について

◎ 趣旨

食育推進事業の取組状況について報告するもの

1 学校給食における地産地消の推進について

(1) 目的

地場産物（宇都宮市産＋栃木県産）を使用した給食の提供により，児童生徒が地域の自然や農業等への理解を深め，郷土愛を育む。

(2) 実施内容

昨年11月から全小・中学校において毎月実施している，市産トマトを使用した「トマト給食」について，9月及び10月は，市産トマトの入荷見込量が少ないため，価格や市場への影響等を考慮し，市産トマトに加えて，この時期が旬であり，本市及び本県で生産量が多い「梨」及び「小松菜」を使用した給食を各学校が選択し，実施する。

<「梨」について>

- ・本県は作付面積が全国3位，本市は県内1位である。（農林業センサス2020より）
- ・本市で生産されている主な品種は，9月は「豊水」，「あきづき」，「新高」，10月は「にっこり梨」である。

<「小松菜」について>

- ・県内全域で生産されており，9月～10月は生産量が多い。
- ・本県の収穫量は，2013年から2022年の10年間で588トンから1060トンと1.8倍に増加している。（出典：農林水産省「作物統計調査」）

(3) 食の指導

「梨」及び「小松菜」を使用した給食の提供に合わせて，「梨」及び「小松菜」に関する教材（別紙1）を作成して全校へ配付し，各学校が，これらの教材を活用しながら食の指導に取り組む。

2 トマト料理コンクールの実施について

(1) 目的

児童生徒が，本市が作付面積県内1位のトマトを使った料理のレシピを考え，調理することで，食への興味・関心を高める。

(2) 実施内容

対象者：宇都宮市内の小・中学校に通学する小学生及び中学生（個人又はグループ）

テーマ：トマトを使った「ご飯が進むおかず（主菜・副菜）」の料理レシピ

募集期間：令和6年7月12日（金）～8月5日（月）

(3) 実施結果（別紙2）

- ・市内の小・中学校に通学する小学1年生から中学3年生までの41名（個人又はグループ）から35作品の応募があった。（令和5年度：55名から38作品の応募）
- ・応募作品について，料理研究家，JAうつのみや職員，学校栄養士などの審査員による書類審査及び試食審査を行い，次のとおり，入賞作品を選定した。
- ・審査員からは，様々な工夫が見られ，レベルが上がっている，また，食材の特性を生かしたレシピが多く，味付けもおいしかったという評価をいただいた。

3 食育フェアの開催について

(1) 目的

市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域、企業など多様な取組主体と連携し、食に関する知識の普及と体験の機会を提供することで、市民に食育の重要性について啓発する。

(2) 開催日時

令和6年10月6日（日）午前10時～午後3時

(3) 場所

ライトキューブ宇都宮・宮みらいライトヒル

(4) 主催

食育フェア実行委員会〔大森玲子委員長〕（食育に係る教育・家庭及び地域・経済関係団体、宇都宮市食育推進会議、宇都宮市、宇都宮市教育委員会 計28団体）

(5) 内容（詳細は、別添「食育フェア」パンフレット参照）

食育に関する体験、相談、展示などのブース出展及びステージイベントを実施する。

※「ウォーキングフェスタ」、「地産地消マルシェ」が同会場で同日開催される予定

【教育委員会が行う催事】

○ブース出展

- ・ブース名は、「きらめき☆宮っ子スクール」
- ・市内の多くの学校で取り組んでいる「お話給食」(※)を広く周知するため、食材や料理が登場する本の読み聞かせと、「お話給食」に関するパネル展示を中心に行うほか、食育クイズ、「トマト料理コンクール」最優秀賞作品の試食配付（限定30食）及び入賞者の作品掲示、握力測定などを実施する。

(※) 児童生徒が食育と読書に興味を持つきっかけづくりとして、本に出てくる料理を給食の献立として提供するもの

○ステージイベント

- ・トマト料理コンクール入賞者の表彰及び上位入賞者(最優秀賞、優秀賞)による調理披露



し とちぎ のうさんぶつ もっと知ろう！ 栃木の農産物

なし へん 【 梨 編 】

監修協力:JAうつのみや



とちぎけん なし さくつけめんせき ぜんこくだい い
栃木県は「梨」の作付面積が全国第3位！
うつのみやし けんないだい い
宇都宮市は県内第1位！ (農林業センサス2020より)

とちぎけんない おも なし さんち
栃木県内の主な梨の産地は…？

- 宇都宮市
- 芳賀町
- 大田原市

ほか けんないぜんいき せいさん
他、県内全域で生産されているよ！



なしの花



給食で愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

うつのみやし せいさん
[宇都宮市で生産されている、主な梨の品種]

- ・7月～幸水
- ・8月下旬～豊水
- ・9月上旬～あきづき
- ・9月下旬～新高, 甘太
- ・10月上旬～にっこり

※ にっこりは栃木県生まれで、暗くて涼しい場所に保管しておくこと、お正月頃まで楽しむことができる、珍しい品種です。

なし かく えいようそ
[梨に含まれる栄養素]

- ☆クエン酸・リンゴ酸・アスパラギン酸(酸っぱいもと)
⇒疲れを取る働きがあるよ！
- ☆食物せんい(シャリシャリとした食感のもと)
⇒お腹の調子を整えてくれるよ！

おいしい梨を選ぶポイント]

ふっくらと丸い形で、軸がしっかりしていて、ずっしりと重い梨が、おいしい梨の証拠！

なし
梨ができるまで



4月 開花

すいじ じゅふんさぎょう
随時 受粉作業

おなじひんしゅのかぶんでは受粉しない(実を付けない)ので、1週間くらいかけて、他の品種の花粉を、人の手で付なければなりません。

5月～ 摘果作業①

1つの花芽に4～5個くらいの果実がつきますが、大きく育つように、そのうちの1つだけを残して、他の実は取ってしまいます。

6月～ 摘果作業②

2回目の摘果作業は、玉の大きさを揃えることと、形の悪い実を整理するために行います。

8～11月 収穫

幸水梨は満開から115日程度、豊水梨は135日程度で収穫期を迎えます。収穫する時期の目安は、果実の色で判断します。

10月～11月 土づくり

木に豊富な栄養を蓄えるための土づくりをします。

12月～3月 剪定・誘引

次の年に大きな実をつけるように、良い枝だけを残して、他の枝は切りまします(剪定)。柵に枝を固定する作業を誘引といいます。

4月 開花

し とちぎ のうさんぶつ もっと知ろう！栃木の農産物

こまつな へん 【小松菜 編】

監修協力:JAうつのみや

こまつな けんない せいさん
小松菜は県内で生産されている！

こまつな
小松菜ができるまで



ほうれん草やチンゲンサイと似ているけど、少し違う！

給食で
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA



出典:JAグループ栃木

JAうつのみやでは、宇都宮市、上三川町、下野市の一部(旧南河内町)で作られた作物を取り扱っています。

小松菜は、JAうつのみや取扱品目の中で、販売金額が11番目に多い農産物です。ハウス栽培だと、1年を通して栽培することができ、年間5回程度収穫することができます。

つち
土づくり
種まきの2週間以上前に肥料を土に混ぜて、栄養たっぷりの土づくりをします。

うね
畝づくり
種まきの1週間前に、再度肥料を混ぜて畑を耕し、土を細長く山のように盛り上げた「畝」を作り、種をまく場所を作ります。

たね
種まき
温かい地域では3~10月頃、涼しい地域では4~9月頃に種まきをします。1cm間隔で種をまき、薄く土をかぶせたら、しっかり水やりをします。

はつが
発芽
種まき後3~4日で発芽します。

まび
間引き
本葉1~2枚の時に1回目、本葉3~4枚の時に2回目の間引きをし、株間を3~4cmにします。

しゅうかく
収穫
種まきから、夏は20~30日、春は30~40日後、25~30cmくらいの大きさになったら収穫します。

とちぎけんない こまつな しゅうかくりょう 【栃木県内の小松菜の収穫量】

2013年から2022年の10年間で、588トンから1060トンと、収穫量は1.8倍に増加しています。(出典:農林水産省「作物統計調査」)

こまつな ふく えいようそ 【小松菜に含まれる栄養素】

☆鉄

⇒血液のもとになって、貧血を予防する働きがあるよ！

☆カルシウム

⇒骨や歯を強くする働きがあるよ！

☆ビタミンC

⇒生活習慣病を予防したり、免疫力を維持したりするよ！

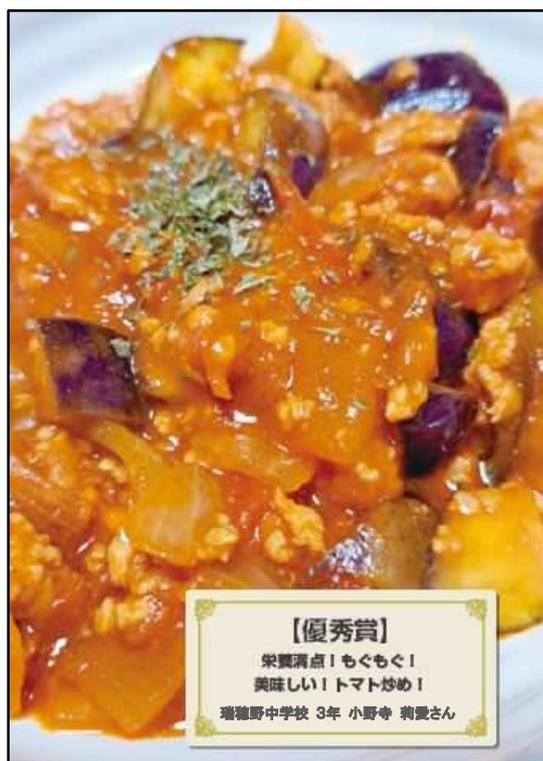
こまつな えら 【おいしい小松菜を選ぶポイント】

葉が厚く、根本が太くしっかりとっていて、茎と葉の大きさが同じくらいのものが、おいしい小松菜の証拠！

【トマト料理コンクール入賞者及び作品】

(学年・50音順)

	料理名	レシピ考案者	学校名・学年
最優秀賞	大葉香る肉巻きトマトチーズがけ	柳 実那	泉が丘中 ・ 2年
優秀賞	疲労回復！トントマしょうが焼き	大井 天	豊郷中 ・ 3年
	栄養満点！もぐもぐ！美味しい！トマト炒め！	小野寺莉愛	瑞穂野中 ・ 3年
審査員特別賞	ジューシー！油揚げのトマト肉詰め	大島 隆矢	横川西小 ・ 3年
佳作	激ウマ！！トマト麻婆豆腐	小田 瑛翔	峰小 ・ 6年
	ごはんが進む！枝豆とコーンのトマト丼	仁平 隼弥	ゆいの杜小・ 6年
	豚しゃぶの濃厚トマトソースがけ	関川 柚香	作新学院中・ 2年
	リコピンたっぷりジャ〜ライス	長島 芽愛 長島 愛奈	豊郷中央小・ 5年 豊郷中 ・ 2年



令和6年度 第1回生涯学習センター運営審議会の結果について

- 1 開催日時 令和6年8月26日（月）午前10時00分～11時30分
- 2 開催場所 中央生涯学習センター5階 人材かがやきセンター研修室
- 3 出席委員 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員
定員20名のうち18名
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事

【協議事項】

(1) 令和5年度生涯学習センター事業運営の評価について

⇒ 令和5年度の生涯学習センターにおける事業の全体評価について説明し、承認

(2) 令和6年度生涯学習センター事業実施状況（上半期）について

⇒ 「令和6年度生涯学習センター事業運営の考え方」及び「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を踏まえた、各生涯学習センターの令和6年度の事業実施状況について説明し、承認

(3) 令和7年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について

⇒ 令和7年度予算編成に向けた生涯学習センター事業運営方針について説明し、承認

【主な意見】

【協議事項】(1) 令和5年度生涯学習センター事業運営の評価について

- | | |
|------|--|
| 御意見① | 事業の指標について、満足度と令和9年度の目標値の算出方法について伺う。 |
| 回答① | 満足度については、講座参加者にアンケートを取り、満足度についての質問への回答のうち、「満足」、「やや満足」と回答した方の割合から算出している。目標値については、令和5年2月に策定した「第3次地域教育推進計画後期計画」に計上している事業と同じ目標値を設定している。 |
| 御意見② | 各生涯学習センターで行うスマホ基礎講座などのデジタルディバイド対策と宮デジサポーターの連携の有無について伺う。 |
| 回答② | 各地区市民センターに設置している「デジタル活用支援窓口」や、初心者向けのスマホ基礎講座、応用編のステップアップ講座に加え、公共施設の予約がデジタル化するため、デジタル初心者への支援の必要性が高まることから、役割分担を図りながら、特にデジタル活用支援窓口や宮デジサポーターとの連携を図っていく。 |
| 御意見③ | 20～50代の働き世代を対象とした講座の参加状況について伺う。 |
| 回答③ | 平日の日中に開催する講座が多いため、シニアと子育て世代の参加者が多くなっているものの、夜間や土日にも講座は開催しているところであり、働き世代への参加を促進させながら講座の実施に取り組んでいるところである。 |

【協議事項】(2) 令和6年度生涯学習センター事業実施状況（上半期）について

御意見① 各生涯学習センターで行っている講座や学習相談などの事業の好事例を共有することで、より良い事業の実施につながると考えるが、どのように共有を図っているのか伺う。

回答① 学習相談の内容と回答については、既に全ての生涯学習センターで共有するツールを導入している一方、講座の好事例は、生涯学習センター運営審議会の中で共有している状況なので、日常の事務の中で担当者レベルでも共有できる体制を整えていく。

【協議事項】(3) 令和7年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について

御意見① 令和7年度の事業運営の考え方に関連して、令和7年度に開催する予定の講座で、土日や夜に開催する講座と、参加者に見合ったステップアップ講座の具体的な内容について伺う。

回答① 令和7年度の事業計画については、10月の予算要求に向けて予定を立てていくものであり、現段階で具体的に内容が決定している講座はない。予算要求の時期に合わせて講座を計画していく。

御意見② 地域教育推進計画後期計画の基本指標「主体的に学習に取り組んでいる市民の割合」について、どのように算出しているか、算出した数字で何を評価するのか伺う。

回答② 市政に関する世論調査において、無作為に選ばれた市民の回答から算出しており、基本目標1の達成度を定量的に測るために、指標を定めている。

御意見③ 地域教育推進計画後期計画の基本指標「地域に貢献する活動に参加している市民の割合」について、この活動とは具体的にどのような活動を指すのか伺う。また、ここでいう「市民」は何歳からが対象か伺う。

回答③ 18歳以上の成人を対象に行っている市政に関する世論調査において、地域活動に参加しているか、といった設問への回答から算出している実績であり、自治会活動だけでなく、幅広い地域活動を含んでいる。

御意見④ 現在の運営審議会では各指標の達成度による定量的な評価をしているが、相互に話し合うことで、数字には表れない成果や課題の共有が期待できるため、委員とセンターでワークショップ形式の運営審議会を開催してはどうか。

回答④ 今後の審議会の運営に対するご意見として伺う。

御意見⑤ デジタルの活用と仲間づくりをどう両立させるかについて伺う。

回答⑤ 生涯学習センターはデジタルに関連する講座を含め、多くの講座を参集式で開催しており、集まっていた場で仲間づくりを促進していく。

令和6年度第1回視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

- 1 開催日時 令和6年8月6日（火）午後2時00分～3時00分
- 2 開催場所 宇都宮市立東図書館集会室
- 3 出席委員 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員
定員10名のうち7名
- 4 傍聴者 なし

5 議 事

【報告事項】

- (1) 令和5年度視聴覚ライブラリー利用状況について
- (2) 令和5年度視聴覚ライブラリー事業実績について
- (3) 令和6年度視聴覚ライブラリー運営目標について
- (4) 令和6年度視聴覚ライブラリー事業計画について
- (5) 学びに役立つ明治期から昭和期の宇都宮の記録写真募集要項案

【その他】

- (1) 視聴覚ライブラリーの機材及び教材の紹介画像について
- (2) 第2回運営委員会の日程について

【主な意見】

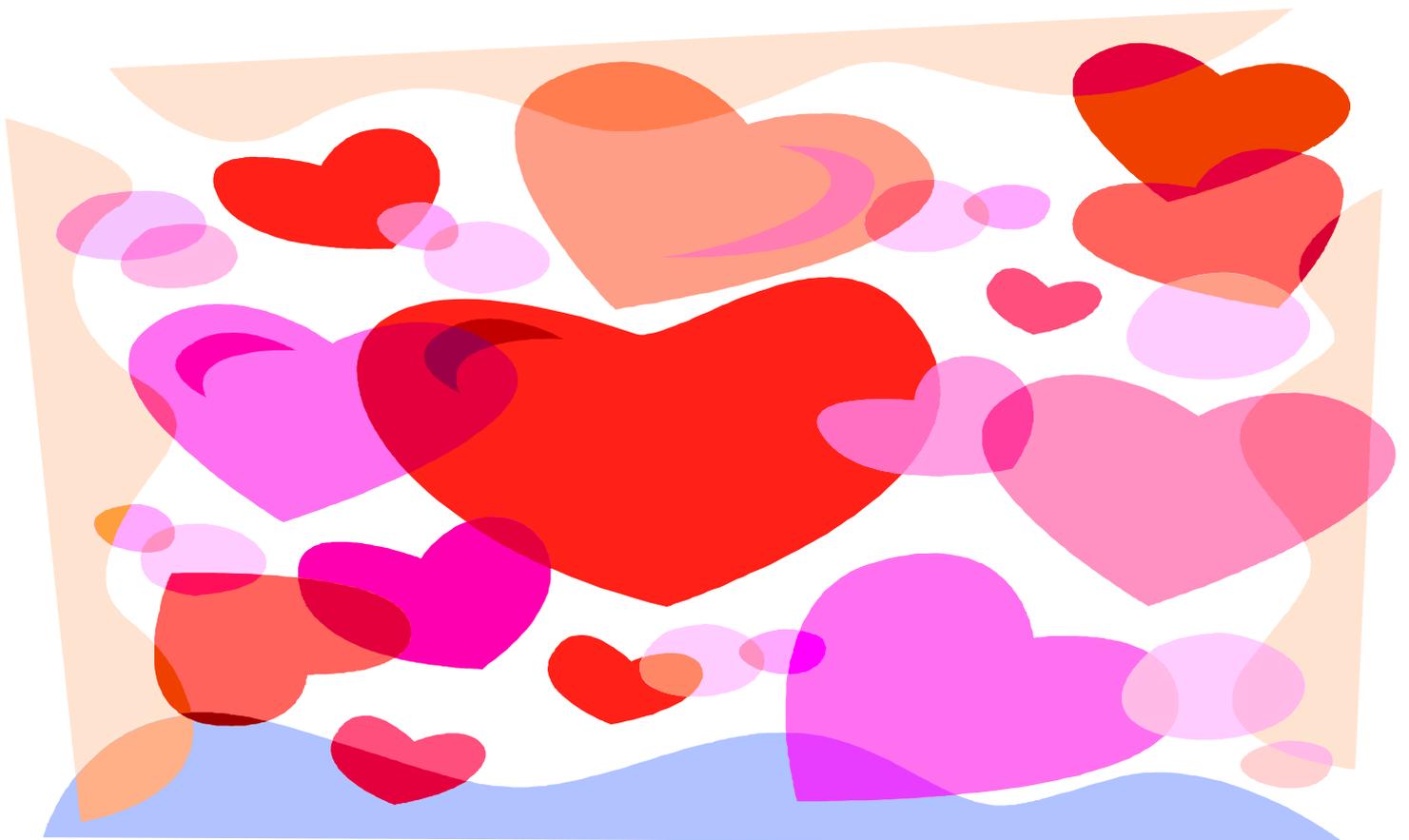
- ・（学びに役立つ明治期から昭和期の宇都宮の記録写真募集要項案に対して）
記録写真のデータの収集について、例えばNHKや市の文化課などとも連携しながら進めていければよいのではないか。また、具体的にどのような形態での貸し出しを考えているのか。

⇒ 文化課や広報広聴課から、こちらが希望するデータを頂戴している。今後も街の移り変わりがわかるような素材として、いろいろな機関と連携して収集していく。形態については、ホームページ等で一般公開するなど協議が必要であると考えている。具体的な提供方法は今後検討していく予定である。

第52回宇河地区特別支援学級

児童生徒作品展

主催：栃木県特別支援教育連絡協議会
栃木県小学校教育研究会特別支援教育部会
栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会
栃木県小学校教育研究会宇都宮支部特別支援教育支部部会
宇河地区中学校教育研究会特別支援教育部会



会場 宇都宮市教育センター コミュニティホール
会期 令和6年10月1日(火)～10月7日(月)
開催時間 9:00～16:00
(7日は、12:00まで)